
令和6年 第2回（定例）日 南 町 議 会 会 議 録（第2日）

令和6年3月6日（水曜日）

議事日程（第2号）

令和6年3月6日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（9名）

2番 高 橋 洋 志君	3番 荒 木 博君
4番 荒 金 敏 江君	5番 岡 本 健 三君
6番 岩 崎 昭 男君	7番 大 西 保君
8番 櫃 田 洋 一君	9番 近 藤 仁 志君
10番 山 本 芳 昭君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	浅 田 雅 史君	書記	木 谷 仁 美君
----------	----------	----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

町長	中 村 英 明君	副町長	角 井 学君
教育長	青 戸 晶 彦君	総務課長	實 延 太 郎君
地域づくり推進課長	島 山 圭 介君	建設課長	渡 邊 輝 紀君
住民課長	高 柴 博 昭君	農林課長	坂 本 文 彦君
福祉保健課長	出 口 真 理君	教育次長	段 塚 直 哉君
教育課長	三 上 浩 樹君	会計管理者	長 崎 み よ君
農業委員会事務局長	高 橋 裕 次君	病院事業管理者	福 家 寿 樹君

午前9時01分開議

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

ただいまの出席は9名です。定足数に達していますので、令和6年第2回日南町議会定例会を再開します。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットの日程ファイルのとおりです。

タブレットの一般質問フォルダーをお開きください。

日程第1 一般質問

○議長（山本 芳昭君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 早速ですが、一般質問に入ります。このたびは4点について質問をします。

まず1点目は、再生可能エネルギーについてであります。新日野上小水力発電所を、FITの売電単価で収益を得るために発電所の更新を行い、令和9年1月より発電開始予定であることと、京葉ガスエナジーソリューションと共同運営を行うと説明を受けましたが、株式会社日南町小水力発電公社社長として、(1)点目、更新後の年間の発電量、何キロワットアワーを目標とされているのか。

(2)点目、利益剰余金と今後協力金が入ってきますが、どのような活用を考えておられるのか。

(3)点目は、令和2年度末の令和3年3月に策定された日南町電気事業経営戦略の令和4年度の実績はどうなったのかをお伺いします。

2点目は、外国人材育成雇用プロジェクトについてであります。昨年12月の全員協議会で、日南町外国人材育成雇用プロジェクト（案）を地域づくり推進課より報告を受けましたが、その後の状況等について質問します。

(1)点目は、在留資格の留学の発行をされたのか。

(2)点目は、2コースの人員は何人なのか。

(3)点目は、介護コース1年目は語学、2年、3年目は介護専門教育であります。この3年間の留学生のときの総収入額は幾らになるのか。同様に木材コースも1年間、収入総額は幾らになるのかをお伺いします。

(4)点目は、介護及び木材の事業所での実際に実習を行うときの年収額は幾らで算定しておられるのかをお伺いします。

3点目は、条例及び規則についてであります。このたび日南町ブロイラー生産団地施設の設置及び管理に関する条例を3月議会で廃止される予定であるが、本条例に基づき、ブロイラー生産団地公害対策委員会を設置することとなっているが、当委員会は設置されていたのかお伺いします。

4点目は、養豚農場についてであります。現時点の農場の計画はどのような状況なのか。また町として今後どのような取組をされるのかをお伺いします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 大西保議員の御質問にお答えします。

まず1点目の再生可能エネルギーについてということの項目の中の新日野上小水力発電所の更新後の年間の発電量の目標についてという御質問でございますが、年間280万キロワットアワーを目標としております。過去の発電が高い時期の平均値から算出をしているという経過であります。しっかりとした管理を引き続き行っていきたいというふうに思っております。

次に、2つ目の利益剰余金と協力金はどのような活用を考えているかという御質問でございますけれども、利益剰余金は、当期の純利益から配当金を差し引いたものであり、実際、利益剰余金を預貯金できていないというのが現状であります。協力金につきましては、発電機の更新等に係る費用が現時点での概算ではありますけれども、約6億円と見込んでおりますが、収益や経費の削減により協力金が増えるよう、今後、建設費削減を主に検討、協議してまいりたいというふうに思っております。

協力金のほうですけれども、収益が出てくれば出資者への配当や地域貢献に寄与すべきと考えておりますけれども、現時点で多額の債務が残る経営状況にありますので、債務の減少に充てたいというふうに考えています。

次に、3つ目の日南町電気事業経営戦略の令和4年度の実績についてという御質問でございます。令和4年度の収益的収入ですが、売電収入が512万9,000円を含む514万9,000円であります。収益的な支出のほうでございますが、維持管理経費等で279万9,000円でありました。また、資本的収入のほうでございますが、電気事業債が1,700万円、支出のほうが導水路の復旧工事に係る2,179万円と、電気事業の償還金のほうですけれども139万5,000円でありました。積立金が2万円ということで前年度からの繰越金が936万1,000円でありましたので、実質収支のほうは550万6,000円の黒字決算となり、令和5年度のほうに繰越しをしておるところでございます。

続きまして、2つ目の項目の外国人材育成雇用プロジェクトのその後の状況等についてということで、最初の在留資格の留学の発行をされたのかという御質問でございます。本年4月の入学予定者の在留資格手続につきましては、鳥取の城北日本語学校のほうが一括して行うこととなっておりますので、昨年12月から手続を開始され、今年2月に在留資格の留学の発行手続のほうは完了をしておるという状況であります。

2つ目の2コースの人数の御質問でございますが、令和6年度につきましては日南町外国人材育成雇用プロジェクトのほう1名、日南町介護分野外国人材育成雇用プロジェクトのほう3名の方を計画しておるところでございます。

続きまして、介護コースの3年間と木材コース1年間の収入の総額についてという御質問でございます。

日南町介護分野外国人材育成雇用プロジェクトのほうは、3年間で1人に係る経費総額ですが、598万9,500円であり、その財源の内訳のほうですが、県の補助金、あるいは修学資金のほうで195万7,000円、町の補助金が186万7,000円、事業者負担というところが97万9,500円、留学生の自己負担のほうが118万6,000円であります。

また、外国人材の育成雇用プロジェクトにつきましては、1年間で1人に係る経費が222万6,500円でありまして、財源内訳としまして、町の補助金が118万5,000円、事業者の負担のほうが63万5,500円、留学生の自己負担のほうが40万6,000円というふうに試算をしておるところでございます。

次に、介護及び木材事業所での年収額を幾らで算定しているかという御質問でございます。技能実習生制度とは異なり、日本人を雇用した場合と同等の金額の給与が支払われることとなりますので、各事業者の給与基準に基づき、給与が支払われることとなります。

続きまして、条例、規則についてというところの中の日南町ブローラー生産団地公害対策委員会を設置していたのかという御質問でございます。

本規則は、昭和57年1月20日に公布されているものであります。昨年12月の14日の大西議員からあった資料請求の回答では、近年の当委員会の開催については未開催と報告させていただきましたけれども、その後、地元の方から昭和57年3月24日に初会合のほうが開催されているということをお伺いしております。以降、同委員会が開催されたことは確認できておりませんですけれども、設置はされているということは確認できたところでございます。

最後に、4番目の養豚農場についてという御質問の中の現時点の農場の計画はどのような状況なのか、また町として今後どのような取組をされるのかという御質問でございます。

まず、現時点の農場の計画につきましては、先週の2月28日、地元関係者を対象に事業者説明会を開催し、ファロスファーム株式会社から事業計画の概要のほうが示されたところでございます。これによりますと、現在の敷地内に豚舎20棟を建設し、豚舎内では南部町の農場から導入した子豚のほうを150日間飼育して、屠畜場のほうに出荷するという形態でありまして、最大ではありますが、5万4,000頭を飼育する計画となっております。また、場内には排水処理施設、あるいは堆肥発酵施設管理棟を設けるとともに、従業員は20名程度の雇用が予定されております。

なお、排水処理施設につきましては、現時点であります、複合ラグーン方式と連続式の2つの方式が検討をされておりますけれども、まだ決定には至っておりません。

さらに事業スケジュールのほうですけれども、県への手続の完了後、1年半から2年かけて土地の造成工事が行われ、その後ですが、1年半から2年かけて建設の工事、農場開始までには三、四年はかかるものと見込まれております。

次に、今後の町の取組については、まずは協約の締結に向けて、中でも地元が強く求められております排水基準、これをきちんと守ってもらうよう粘り強く事業者と折衝を重ねていきたいというふうに思っております。

また、本年度3回開催しております、地元関係者と町とで構成します養豚場建設に係る連絡協議会につきましても適宜開催し、引き続き情報の共有や必要な協議検討を行ってまいりたいというふうに思っております。

以上、大西保議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 最初に、大きく令和9年度から変わるわけですが、共同運営ということでされるわけですが、過去のデータをいろいろ見させていただいて、発電量も今いろんな状況で波があります。先ほど公社社長として、目標は280万キロワットアワーということをお聞きしましたので、過去はマックスが300ということですが、実際ですね、660キロワットの設備の最高能力は幾らぐらいなのでしょう。その280万キロワットアワーでいくとどれぐらいの稼働率かなということあるんですが、最大マックスの能力的な出力量いんですか、それは幾らでしょうか。いや、過去じゃない実力値よ。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） これからの設備のという意味合いでよろしいですか。（発言する者あり）660っていうのは既存の計画値の最大ということで、もともとがあったものがそういう数字でありますけれども、いろんな気象状況だとか、こともありまして、そこまで行くっていうところは現実の実績からいくとちょっと数字的には把握し切れてませんけれども、少し数字的には大きい数字、能力的にはその規模を持てますということしか言えないのかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） やはり民間でも設備稼働率というものは細かくやっています。1%変わっちゃ、もう利益が全然変わってきますんで、今までの10年間の平均が210万キロワットと、それに対して、社長としての目標は280万ということで示されました。これを新しいFITでいくと5,580万、要するに約6,000万円の売電収入になるわけですが、今回、共同運営となると協力金という形になるわけですね。要するに一番いいのは、マイナスであろうがプラスであろうが、協力金は固定されるということを伺っておりますが、町長として今どれぐらいのを想定されておられるのか、いやそれ以上やったらやめますよと言われるのか、いやもう結果論を調整して、1,000万でも500万でもいいよと、その辺のまず現時点のお考えをお伺いしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと先ほどの質問にも最初に触れたいと思っておりますが、今

回の目標 280 っていうところは、設定させていただいたのは、現状、過去の現状の流量あたりと、それと水車の能力っていうところをいかに高めていくかというところで規模設定を協議をさせていただきながら、今の 280 というものの数字をさせていただいておりますので、既存のものの水車とはちょっと違うっていうことでお知らせをしておきたいというふうに思っております。

また、御質問の協力金のお話ですけれども、以前説明させていただいているように、基本的にはたくさんいただくっていうのが大原則でありまして、かつ、先ほど説明しましたように、経営状態が、債務のほうがあるということでもありますので、今までもその債務の減少に向けて取り組んできたところではありますけれども、現実的にはこういう状況にありますので、まずは、そこをいかにゼロにしていくかというところを基本にしていきたいというふうに思っておりますが、数字的なところはですね、具体的には今相手方でありまして、共同体であります京葉ガスのほうの皆さんと鋭意交渉中というところがありまして、その数字はですね、それこそ次の改修の工事費っていうところがまだ定め切れてないというところが現状にあります。概算的にはもちろん先ほど申し上げたとおりであります。会社としてもこの費用に対しての借入金というところで運営を基本的には考えておられますので、なかなか最初にぼんというの出しにくいっていうのも相手方の状況であります。

いずれにしても、そういった、先ほど申し上げました公社としての債務っていうところをこの F I T 期間中に基本的にはできればいいのかなというふうには思っておりますが、鋭意そういう目的の中でこれからも相手方のほうと協議を重ねて、1 円でも多くいただけるような考え方の中で交渉していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） ちょっとお聞きしたいんで、今回ですね、このように共同運営になった場合に、協力金だけが入ってくる場合に、通常でしたら財務諸表、損益計算書、P L、それからバランスシートの貸借対照表でずっと経営状態は毎年総会できちっと監査されておると。今後 9 年以降はどのような形になるんでしょうか。同じように財務諸表を出されて、その中に協力金もあるし、でも売電収入はもうプラスであろうがマイナスであろうが、協力金の項になるわけで、ちょっとその辺の仕組みが私も理解しにくいんですけども、どのような、要するに今後もこういう P L と B S、財務諸表、このような形で作っていかれるのかをお伺いしたい、9 年以降。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 公社が廃止するわけではないので、当然おっしゃられるように形態は残りますので、P L だとか B S っていうところの諸表も含めてですが、当然それは継続の形になります。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） そこで負債、利益剰余金と、今後ですね、例えば、今現

在、利益剰余金は幾らなんでしょうか。累計です、前期の。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 昨年の7月末の段階で、基準でございますけども、剰余金につきましては1,100万円余りというところであります。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 当期末でこれは1,100万というのは収入いうんですか、前期の1,100万、単年度のじゃないですか。累計でいくと8,000万と、累計で1,100万ですか。ということはその前の年も約、たしか1,000万ぐらいだったと思うんですね、4,700万ぐらいの売電収入で、そういうことですね。ということは、今現在、利益剰余金は1,100万と。それで、これも協力金が入ってくると、例えば1,000万と1年間、これ20年間やるわけだと2億円になりますが、2億円で、その負債額はチャラになるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 仮に20年間で2億収入がいただけるって話になると、どういまいしょうか、毎年のそれこそ先ほどの話ではないですけど、会社自体は常に存続しますので、必要な経費っていうところがありますので、いわゆる税金も含めてです。ですから、ちょっと計算しないと詳細は分かりませんが、一般的イメージですけども、とんとんということではないのかなというふうには、仮定の話で大変申し訳ありませんが、ということと言えるのかなというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 京葉さんはですね、もう設備投資から1年の運営経費から全て京葉さんがやると聞いておるんですが、そうした場合に、町の持ち出しとか、例えば、毎年ですね、2億円ですか、再生林業のときに、町が運営資金してますね、これはもう9年度以降は京葉さんが全部やるから、これは不要になるわけですね。どうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 公社自体は残っておりますし、毎年それこそ最低限必要な経費ってというのが生まれてきます。先ほど申し上げましたように、税金あたりも含めてですけども、ですからこれはお願いいう形になりますけれども、引き続き2億円っていうのはお願いをしながら、年度内償還っていうか、お返しをさせていただくっていう形になるのかなと。といいますのが、現時点でもう既に貸越あたりの財務になっている関係がありますので、そういったところが背景になるのかなというふうに思っていますが、最大値としてはそれはお願いをしていかないといけないというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） いや、ちょっと私はあとですね、全て運営も、例えば設備の更新であるとか修繕も、全部そちらの京葉さんがされると、町は要するに売電収入

が変わろうが、固定の協力金と説明を受けておるんで、だから、本当にこの事業を続けていって、どうなる、慈善事業でやるのか。通常でしたら、例えばこういうことあれですけど、石見東の太陽光発電ありますね、10年ほど前からやられて、その利益剰余金を例えば病院のほうに1,300万とかされてます。そういった形の本当に町民のためになるような日野上の大きな能力の発電所が、単に今までの負債をプラマイ・ゼロにするためにやるのか、もう赤字になるのか、その辺の見極めなんですね。それやらないと本当に大工事やり、こうやってもですね、もう無意味に忙しいことばかりやるわけですよ。

その中で、実は京葉プラントさんは6か所ぐらいか、まだ全国ではもっとやってると思うんですけど、同様なところの運営実態はどういう形でやってるのかはお聞きになったり調査されてるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 体制的な考え方は、他の事業所というか、鳥取県内でもたくさんされておられますので、経営の在り方とすれば同一だというふうに認識しております。

ただ、事業体ごとに地理的条件だとかいろんなことが異なっておりますし、現状の運営母体の財務状況あたりもそれぞれ違いますので、結論的には分かりませんが、形態的には同じ形態としてされてるというふうに、うちのほうも同じような形になるというふうに認識しておりますし、説明のほうも、今まで事業体のほうで資金を全部投入して管理も自分たちでやるっていう話は説明したとおりであります。

ですから、あとは協力金の金額がどれぐらいになるかっていうのがこれからの焦点に公社としても考えております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） それと町長のほうから、もし利益が出るならば利益配当という話が出ました。定款を見ますと第5章に利益配当とあります。第24条、利益配当金は株主に、名簿記載された、または登録執権者に支払うということになってますが、現在支払っているのか、今どのようになっているんですか。

例えば、満3年を経過しても受領されないときは当社は支払い義務を免れると書いてあるんですけども、この定款について払われた実績があるのか。要するに町が55パー、たしか。そして農協さんが40パー、それから森林組合5パー持っと思うんですよ。大株主ですよ。その辺はどうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には途中からいうか、最初、平成2年からスタートしておりますので、稼働しておりますので、多分配当金という実績はないというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） また同僚議員も後、同じように質問されるということにな

っとるんで、ちょっと材料は残しておいて、もう1点ですね、実は私大変驚いたんで、この再生エネルギーで町のホームページ見ながら、はっと驚いたのは、令和3年3月につくられた日南町電気事業経営戦略というのでびっくりしたわけです。こんなのもあるんかということで、その中で1番の添付資料の5の1の表ですね、発電施設数と書いてあって、水力発電、これ1か所、これは石見だと思うんですね。その中で次に風力発電とあるんですが、これはどこのことを書いておられるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） この表からいきますと、再生可能エネルギー事業ということでありますので、この計画自体の区分として、風力発電というのは項目はありますけど空欄になっておりますので、箇所数的には上げておりませんので、だから水力発電のみという様式というふうに認識していただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） そういう説明でね、いやその横に見ると単価が書いてあったもので、FITの、いやおかしいなと。これそうするなら風力発電を消すべきじゃないですか。いや逆に言えばですよ、これは横軸の箇所とキロワットアワー、単価37.4と書いてあるわけですよ。これ34円ですね。これ間違いですよ。それで、なおかつこれは皆さん、誰でも読めるようになってるわけですよ。私もふっと見てこんなもんあったんかなと。令和3年ですよ。いや、環境の審議会とか、いろんなあれの、これ見たらびっくりしたんですが、町長もこれ初めて見られたんか。いや、町長、トップとして、そしてその後ですね、11年度までの全部計画があるわけですよ。だから今先ほど実績を言ってもらいました。この表に基づいてなってるのかということです。事細かくですね、将来の事業環境とかね、もう事細かく書いてあるわけですよ。だから、ここまでできて再生エネルギーに、2年ほど前の話ですよ。だから、もしこれホームページであるならば、修正するか、やっぱり更新するなりされるべきじゃないでしょうか。これだけ石見発電所や水力、してるのに、それはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） この表が確かに分かりにくいといえば、そのような捉え方をされてもできるのかなというふうに思っておりますが、基本的には再生可能エネルギーでいろんな種類があるというふうに思っておりますが、その中の区分として、水力、風力、太陽光、ごみ発電とかって話がありますが、細かい話をするといろんなバイオだとかっていうところもありますけれども、その中でこの表はあくまでも水力1か所というふうな形での、右側はあくまでもトータルって話ではないのかなというふうに御認識、御理解いただければなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） ということで、ちょっと私も見て驚いて、今の説明でやっと分かると思うんで、勘違いするわけですね、やっぱりFITだけが独り歩きする場

合もありますし、こういった事業もありますんで、その辺もまたよろしくお願いします。

次にですね、外国人プロジェクトの件ですが、私は細かい内容については予算審査の中でお聞きしたいと思います。実はですね、現在の状況を町としてどのように把握はされているか分かりませんが、現在日南町における外国人の登録でされて就業されてる方の事業所で何人、特定するのはあれですけど、お話しできる範囲だったらちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 令和6年の2月末現在の数字となります。町内在住の外国人の方が合計で23名おられます。そのうち技能実習で日南町に在住しておられる方が10名ということになっております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 10名ということですが、私自身が把握してるのは、8から9なんですけど、もしよかったら、差し支えなかったらA社B社でも結構なんですけど、役場に1人おられますんで、これははっきり1名でございます。オロチさんが、もう具体的に実際オロチさんもモンゴルも行かれましたんで、今現在はベトナムの方だと思うんですけど、何名、もしよかったら教えていただけますか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 10名の内訳でございます。建設業者様が2名、木材加工事業者様が5名、あと養鶏事業者様が3名という内訳になっております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） すいません、ちょっと今、木材のほうは5名、建設が2名、それで町が1名で、8名分かったんですが、あと2名は、もう一度ちょっと確認です。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 日南町の役場によるモンゴル人の交流支援員につきましては、あれは技能実習生ではなくって、技術・人文・国際業務で来ておりますので10名の中には含まれておりません。内訳でオロチの5名と申しましたけども、5名のうち4名が技能実習、1名が特定活動での在留資格になっておりますので、合わせて5名ということになっております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 福祉施設は何名でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 福祉につきましては、技能実習の在留資格ではございません。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） ということは、一番注目しているのは今その方なんです

よ、私注目しておるんですが、実際その方は外国人だし、昨年、あかねの祭りで大変活躍されておられました。本当に友好的にされてました。その姿を見て、よかったなと思っておるんですが、その方は実習生ではないと、もうそういった資格を持って、この方、永住権とか長期におられる方ですか。おれるんかということです。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 現在の在留資格は介護のほうで入っておられますので、在留期間の延長をされれば永住権が取られるようなことになろうかと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） いや、実はこの件で私大変驚いとるんですよ。実は、この方はいつから来られたかちょっと知りませんが、実際にこれはこの方は専門学校、福祉の、卒業されてすぐこちらに来られたんですか。ちょっとそれを確認したいんです。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、専門学校で勉学をされてから即だったというふうに私は伺っております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 私この事例を聞きまして、具体的に言うと広瀬なんですね、安来市の。そこで総合福祉専門学校を卒業されてこちらへ来られた。物すごくいいルートだなと思ったんですよ。即です。ここは広瀬ですから、安来市の近くですね。逆に言えばですね、私言いたかったのは、今回外国人の登録で介護の関係でやるのに、まず語学で1年。2年、3年はY M C Aでやったと。こちらへ来るのは、実習で2年、3年は何回か来られるかも分からないけど、実際に4年からなんですね。そこで5年間おれるとしましょうか。約8年でという思いがあるわけですよ。

先ほど、細かいことはまた予算で言いますけど、私一番心配するのは、モンゴルかベトナムか分かりません、城北さんでされた方を1年後に面接、本当に日南町に来られるんでしょうか。その辺の保証とか、いろんな補助やいろいろしますけども、いや日南よりもほかの仕事がいいからこっちへ行くと、鳥取市のほうがいいわというようなことを想定はされなくて、もう必ず日南町に来るよというのか、それをちょっと確認したいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には1年間、鳥取のほうで勉学に励まれます。ですから、すぐではないにしても勉学の途中の間の中で、日南町とあるいは日南町の企業と、もうAさんならAさんとお話をさせてもらうっていう一つの契約、協約的なところを結ぶようにしております。ですから、その協約が整えれば、基本的には日南町のほうで営みをされるっていう考え方ですので、卒業されてから就職求人するのではなくて、その前段からするという仕組みでありますので、100%来ていただくというのが基本的な考

え方になっておりますし、また城北高校のほうの実績から見て、そういう取組をされ、そういう流れをつくっておられますので、現時点ではありますが、100%その企業との就職につながっているというふうに思ってますので、100%になるかどうか、別に分かりませんが、基本的には町内のほうでお話を、勤めが、していただくものと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） いや私、鳥取城北高校、具体的にね、もうあれなんで、NHKでテレビ放送されてたんですよ。この外国人、ベトナムの方です。もう朝6時に起きて、午前中だけ勉強するんです。昼からどこ行くか、アルバイトに行くんですよ。それでそれ収入をためて本国に送っておられるんです。私が言いたいのは、モンゴルの方が1年間語学研修し、また専門教育もする。私、だからそこで気になったのは、やはりこちらへ来るまでの3年間ですね、実際は収入を求めてくるわけですよ。研修ばかりしてですね、アルバイトの料金しかもらえない。そうしたときに、本当に4年目、5年目に来れるかどうかというのも大変危惧するわけです。

今、鳥取城北の実績あると言われましたが。鳥取城北自身に来られた留学生が介護福祉へ何人か行っておられるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） すいません、ちょっと資料的にそこの介護分野っていう特定のところのコースについての数値的な把握をし切れておりませんので、申し訳ありません。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） いや、一番大事なのはそこなんです。自分はそんな気で日本行ったんじゃないという思いがあるわけですよ。実はこれは何かというと私6年前に初めてモンゴル行かせていただいて、そこで実際にモンゴルの日本語学校、これはウランバートルです。ゾーンモドじゃありません。そこで二十何人集まって、私は山梨航空高校でおったと。帰るときに、青森県の福祉のそこへ面接行って、そこでオーケーになったんで、これから私はもう一遍日本で今度働きますと、本当に流暢な日本語でした。

私が言いたいのは、物すごい回りくどいと。実は米子の大きな老人福祉施設があります。インドネシアから来てる人、いろいろあります。僕はちょっとあるところに、知り合いに問い合わせたわけですよ。そうしますと、そういう研修せずも、N5、要するに言えばランクが低いですけど、N1まである。もうN2、本当にですね、問題なく話しできる、介護の場合、特にそれが必要なんで、もうN2で即1年目からもう介護福祉施設来てるよと。それ実は私、その方に確認したら、どこの監理団体、監理とは監督の「監」ね、の団体だと聞いたら、何と私が言うてた四国の南国市の監理団体、えっと私驚いたんですよ。四国の南国市はすごい監理団体持っておるんですよ。そして、モンゴルと直でやって、モンゴルで日本語研修やり、それでなおかつ介護の訓練までして日本に来るわけですよ。直ですよ。何で回りくどい、鳥取市のほうにこんな回りくどくする

んかなと、もうちょっと調べて、もっと情報をやらないと、いや、どっかからって、先ほど聞いたように、じゃあ鳥取城北で介護で実績があるかというのと、ない。本当に初めから、モンゴルかベトナム来る方に、介護をやろうという方だったらいいですよ、そこまで分からず、日本人でもどうしようかと思う方おるのに、物すごく僕は危ない橋だと思うんですが、その辺は、私はこの計画を見たときに、本当に回りくどい、なってると思うんですよ。そしてなおかつ、これ予算審査でしますけど、個々に1人当たり何ぼの金額で3年後にやります。今後ですね、これは何年計画でされますか。例えば今令和6年で1年目としましょう。4人を該当、補助していきます。毎年何人ずつ補助していくんですか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 現在、日南福祉会さんとは話をしておりまして、今年度から毎年3人程度、15人を福祉会のほうで採用していきたいということで計画のほういただいております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） そこで、やはり面接というんですか、先ほど1年目からでも面接やっていこう、やっていくんですけども、実際に、モンゴルもしくはベトナム、モンゴル、せっかくゾーンモドとしておるんですけども、収入総額いうんか、月の報酬であるとかは、物すごく気になると思うんですよ。何でかいうと、すぐに今はインターネットいうんか、すぐこういうスマホで、そっちの会社何ぼとかね、もう情報交換がすごいんですよ。1万円安いとか高いかで変わってしまうんですよ。そういったことを大変危惧するんで、いやいや補助だけするよ、するよ、じゃあ実際は4年目には来なかったというのを大変心配してるわけですよ。

だから、回りくどいやり方よりも早く、即できる方法もあるし、それとベトナムから木材加工はもう直来てもらうわけですね。例えば城北に1年間語学研修しなくても、そういう方はぞろぞろ、もうベトナムおられるわけですよ。実際に来ておられる。それで今回、実は新しい、これ言ってはどうか、言えないんですけど、この4月からある養鶏場になるところに、もうベトナムの方が2名来て登録されているんです。でしょ、どうなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その話は伺っております。あわせて、ごめんなさい、ちょっと前段の話に返らせてください。介護分野は当初の計画は3年間ということで、1年が学校で2年が専門学校というコース、それが基準というふうに考えておりまして、そこで今お話をさせていただいているというふうに思っておりますが、現場の皆さんとお話する中で、それこそ1年後に、直にこちらで働きながら介護分野の語学っていうか、研修っていうところもできる仕組みも今検討しておりますので、ですから、3年コースっていうパターンもあれば、直にこっちの福祉会のほうで、介護に関わる、どういうんで

しょうか、学びっていうところをですね、実践も含めてするような方向も今視野に入れておりますので、パターンとして両方ありますということで御理解いただければなというふうに思っております。

といいますのも、この福祉会の中でも介護福祉士という資格の指導的なところの取組もできるようになっておりますので、そういったところが活用できれば一番いいのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 町長、それならばね、今までゾーンモドに何回も行っておられ、いや何回って2回ですか、行かれました。状況を見とられます。日本語学級がありますね。それは中学生とか小学生がまだ向こうで、日本でいうとN5かN4までいかないかも分かりませんが、せっかく友好都市の提携してるわけですよ。ウランバートルになればですね、どこ取るか関係ないんですよ、はっきり言うて。それよりも、内田県議も行かれ、日南町も行き、やっぱり日南町のアピールもありますし、そこで上手に活用して、安心できるなど、今ノミンさんもおられて、いや寒くないよと日本の寒さはとか、そういった形で、同僚議員もいろいろ日南町のアピールして、日南町、逆に、どういうんか、ウランバートルの人じゃなしに、ウランバートルは都会ですから、330万人しかモンゴルいませんけども、ほとんどそこにおるんですけど、やっぱりゾーンモドと上手にやって、先ほど言われましたように、直、1年以内にも即戦力いける、また今言うように、あかねのほうでも協力できるならば、そちらのほうがい早いんじゃないですか。どうなんですか。即戦力です。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 昨年も行かせてもらっておりまして、それこそ今回のこれの外国人材の仕組みっていうところの紹介と、それから企業の紹介っていうところをさせていただいておりますので、それがスタートだなというふうに思っておりますので、引き続き、いろんな人材不足の企業もありますし、継続的な介護分野あるいは医療分野もありますので、継続した形の中で続けてできるように、続けていけるような体制づくりをさらに確保していきたいなというふうには思っておりますし、情報共有を重ねていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 一つですね、やはり介護の場合にいろんな看護師さんでもそうですけど、うちへ来てくれ、うちへ来てくれで引き抜きとか、いろいろあるわけですよ。今回政府のほうでは、こういう転籍をできるように、1年以内は駄目ということで、これ2年間は制限されるんですけども、3年目以降は替わってもいいんですよ。逆に法律的に移動できるわけですよ。言いたいのは、もう情報というのはすぐ友達とか、あそここうだよということになるわけですよ。それこそ給料が1万高いとか、厚生いろんな条件がいいよとなったら行くわけですね。そういった面で、どういうんですか、

この件は御存じですね、当然。どうですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そういった内容も含めて国のほうで議論されているということは承知しておりますので、ですから、そうならないように、雇用環境あるいは業務環境というところを大切にしていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） もう一つ、林野の場合ですね、木材業とか、林業の関係ですけども、今まで林野庁の関係で1年しか、技能実習でベトナムから来られても帰らなければならないと。今後はどうなるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 現状としまして、まだ分野として認められておりませんので、技能実習制度が続く限りは、まだ現状としては1年であるというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 今回、12分野から16分野、要するに、自動車運送、鉄道、林業、木材産業、これを最長5年間滞在できる、今政府のほうで検討いうんか、逆に言うたら、もう早くできそうな動きをしてるわけですね。言うならば、1年間、これは人文か、人文の場合に1年間か、でももうそこまでしなくても、ベトナムか、オロチさんはどこを狙ってるわけですか。ベトナム人ですか、モンゴル人ですか、それ以外の方で狙っておるんですか。狙っとるという失言してはいけませんが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 特に国を指定しているわけではないというふうに認識しておりますし、基本的にはモンゴルというところで交流もありますので、そういったところを基軸にということろは考えていただいているというふうに思いますけれども、必ずというわけではないというふうには認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） それで、今現在、日南町で10名程度、技能実習でないかと思いますが、技能実習の場合の監理団体は何社ぐらいなのでしょう。その監理団体も把握されてますか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 現在、町内で入っておられる技能実習生さんの監理団体については、町のほうでは把握しておりません。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 会社の守秘義務かどうか分かりませんが、それぐらい調べていただいて、何が言いたいかというと、以前は、五、六年前は、町が認めた監理団体は補助しようということもあったわけです。そのときに、私の記憶では名古屋の

ほうからモンゴルの方が来られて、日南町内の事業者を防災会議室に集めるとすごい人数が集まって、いろんな要望が出たと思うんですよ。今回、今、介護と木材だけさせていただきますけども、現時点の日南町の事業者のニーズは把握されていますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回のこの仕組みっていうところをつくった段階では手挙げ方式でお声かけさせていただいてるっていう状況の中で、今、今回の人数ができておりますので、これからこういった取組のは町内の中で必要があればという話になれば、それは当然相談を受けていかないといけないというふうには思っております。

今、前段でおっしゃられた特定技能あたりの追加業種っていうところも、国のほうで拡大っていう考え方をされておりますので、これから順次こういった国のほうで外国人材についての在り方については日々変わってくるのかなというふうに思っておりますので、そういった情報もしっかり取り入れながら、町内の中の人材不足の、補うための、補うというところとちょっと失礼な形かもしれませんが、要は外国人材のというところをですね、どういいますか、注視しながら進めていかないといけない時代に入ったのかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） もう時代に入ってると思うんですね。だから、今単独でその事業者さんが、例えばこの 2 月に 2 人、ベトナムから入られました。やはりその事業は町の補助とか、町のせず、自分たちの力でされてます。建設業の方もそうです。ほかのところもそうです。ただ、木材と介護については町のこういった今から補助をやっていくんです。やはり、それはある程度、日南町で頑張っておられる事業者に対しても、もっとお声して、本当にニーズをつかんで、どうなるべきか。いや、全て補助せえと言うてないんですよ。適切な補助をしながら、雇用等、そして日南町自身の福祉であるとか事業発展のために貢献されると思うんです。

将来的に、後から言いますが、大きなこれから養豚農場ができるわけですけど、20 名ぐらいの雇用されるんですけど、やはりそういったところもこういった外国人材使われるかも分かりません。そうした総合的な外国人材、町がするのは珍しいと思うんですよ。鳥取県ではこのような町自身が外国人のこれほど補助する自治体ありますか。ちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 現在、県内では鳥取市さんが城北日本語学校の仕組みを使ってされておりますので、うちと鳥取市さんと 2 市町であるというふうに考えております。また、先ほど大西議員から質問がありました城北学校の介護の就職の実績でございますけども、令和 2 年以降、16 人の方が介護の施設のほうに就職をされております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） ということは、その方たちは1年間語学し、2年、3年はどっかの福祉の専門学校で習われてから、鳥取市内周辺の施設に入ったってことですか。はい、分かりました。

あと細かいことは、くどいようですが予算審査のところで言わせていただきますんで、町長のおられるときに今ちょっと質問しましたんで、一旦ここで外国人材については終わりたいと思います。

次に、ブロイラー団地ですね、昨年12月に経済福祉常任委員会の中でブロイラー団地を無償譲渡等の話が出ました。それでテレビ放送を聞いておったわけですが、そこで条例があるということを、条例の廃止をするんだということで、じゃあ私自身はちょっと条例を見てみたわけですよ。大変驚いたのが、公害防止の条文があるということで、先ほど町長答弁のように、12月14日に私は資料請求しました。ところが、ないというんか、そういった形式がないということで、再度調べていただくとあったということですが、この57年にあった、このときのメンバーはどのような方でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には所在地の関係する自治会、昭和57年ですから、まだまちづくり協議会とか、そういったところの団体がないときでありますので、そういった皆さん方を中心とした委員の皆さんということで聞いておるところであります。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） すいません、位置は下阿毘縁なんですけど、この条文からいくと12名の委員会ということですので、例えば下阿毘縁地区の方だけなのか、山上と接してますので、山上の方も、茶屋ですね、あの周辺、そこをちょっと確認したいんですよ。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 住民代表として地元の自治会の皆さんってところが5人ですか、5人です。地元ですね。あと、取り巻く自治会の連合会の代表ということで1人ありますし、それからメンバーから申し上げますと、その地域の出身の町会議員さん、あるいは、どういんでしょうか、学識経験者ということで、農協さんとか森林組合の皆さんにも、理事の方にも参加していただいている構成でありますし、また、それこそ生産組合の皆さんにもお二人参加していただいているという状況でありますし、町の職員も1人、課長レベルの方が委員として参画しているということの12名の構成であります。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） そういった委員会がこの条例廃止によって、これはなくなるわけですが、この規則は条例に準じた形の規則なんで。今度、譲渡契約の中に、地域と公害防止に係る覚書を締結するということですが、この地域と公害防止に係る覚書の相手は、町は町と生産者だと思うんですけども、相手先は、対象はどのように考え

ておられるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点ではありますけど、地元の自治会さん等を中心としたメンバーに、構成をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 私はちょうど境界線近くなんで、いや、私の意見ですよ、できれば、隣接の自治会さんにも声かけていただいて、周辺ですね、その周辺地域 5 キロ範囲とかいう形にされてはどうなんでしょうか。やっぱりそういうようにしないと、いや、場所はそうです。それはどうですか。やはり山上の地区の方も、いやいや、いいよと言われた人はいません。一応、その辺ではどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その辺はちょっと検討はしてみたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） この覚書の素案はできてるんでしょうか。もう 1 か月、いや今月末が、4 月 1 日から新たな体制になるんですが、どうなんでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点ではまだ整ってないという段階ではありますので、いずれにしても期間がありますので、要は運営される皆さんとの内容整理もしながらですね、という内容にしないといけないということもありまして、少し手間を、時間がかかっているというのが現状であります、いずれにしても至急作ることとはしていかないといけないというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 私も経済福祉のほうで 3 回目には委員外議員として出たんですけど、その頃以前からですね、やはり地元等、説明していきますよ、しなければならぬかという委員の発言もありました。やはりこれは 3 月末までに覚書の締結すべきだと思うんですが、どうでしょうか。ちょっと急いでやらないとずるずるずるずるずりますし、その辺はいかがですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 母体が変わるじゃないですけども、場所が変わるわけではありませんで、3 月末にはそういったことが提案できるように行っていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 実は、三、四年前ですかね、コロナの前にはバイオマス発電の発電所を造るときに、生山と霞と下石見、3 自治体と町と森林組合と業者と、そういう協定書を、協定書ですよ、結ぼうということでほとんど判を押したときに、もうほ

とんど判を押したときにですね、いや頓挫されてなくなったわけですよ。もうベースはあるわけですよ。そのような実践、もう三、四年前の。それを基に今回は養鶏なんで、当然、水質、大気、ばい煙、ボイラーとかも、あるいはばい煙の大気汚染ですね、それから臭気、悪臭防止法、そういったところを織り込んだ協定書を早く作るべきじゃないと思いますか。3月末と言ったら、もうできませんよ、もうすぐにやりますとかいうぐらい、どうなんですか。ちょっと言い切ってください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 3月末には地元を含めて提案をさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 実はですね、私もこの条文、規則を見て、公害防止委員会ということがうたってあったんで、もう大変興味を持ったというんか、公害防止の委員会を設けようというのは、日南町ではどのような条例がほかにあるんでしょうか。公害防止に努める公害防止の協定とかいう書いてある条文は、町長は、どのようなものがありますか。

○議長（山本 芳昭君） おかしいと思うけどな、ちょっとどう、おかしくないか。
中村町長。

○町長（中村 英明君） あまり数字的には記憶がないっていうか、事業体によっては運営母体と地元がされてるっていう規定なのか、覚書なのかはちょっと分かりませんが、そういったところはあるというのは承知はしておるところであります。今後やっぱりこういった委員会等が生まれてくる中で、仮にですけど、どういんでしょうか、いろんな契約あるいは覚書に抵触するような事例あたりがどんどん生まれてくるようであれば、町としてもいろんな公害の分野っていうところがありますので、そういったところの環境審議会等もありますので、そういったところの中でこれからは中心的な立ち位置になっていくのかなというふうに思っておるところです。

○議長（山本 芳昭君） ちょっとすいません、ちょっと議事といいますか、確かめたいんですが、町長、この契約の相手先が替わるわけではなくて、無償譲渡をされるわけですよ。協約書が消えるんですか、そもそもが。新たに結ぶ必要があるのかなというふうには思うのですが、ちょっとそこを確かめさせてください。

坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 協約書のことにつきまして、現在、明文化したものがないというところがございます、それで事業者のほうには地元と結ぶことということで、契約の中に付しているという形ですので、今、本来あったのかもしれませんが、地元や事業者のほう、町のほうも確認しましても、そういった公害防止とかの協定書、協約書、覚書というものがございませんでした。ですので、このたび新たに無償譲渡することによって、地元のほうと事業者の中で結んでくださいということのお願いをしております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） いや、譲渡契約についてはこれ甲と乙の内容でしょう、譲渡契約は。ここには覚書を締結したと書いてある、地元と。これ甲乙とは、甲は日南町でしょ。乙は事業者でしょ。だからこれ覚書は 3 者でやるんじゃないですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） そこにつきましては、3 者にするかどうかということはまだ決めてはおりませんけれども、まずは地元とまず事業者で行うというところで、立会人という形で、町が必要であれば、そこは入りたいというふうには思っておりますけれども、今時点で町と 3 者で甲乙丙とかですね、甲乙、立会人というような形ということまではまだ決めておりません。

○議長（山本 芳昭君） 議案審議にもなりそうなところもありますし、微妙なところですが、議案として提案されておる内容になってますし……。はい。

7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 私、先ほど一番最初言うたのは、こういった公害防止協定をという項目があったものでね、すごいなと私は思ったんですよ。でも、ほとんど誰も認識されてなかったと思うんですよ、今まで。それ以外についてもなかったんです。くどいようですが、実は町長、日南町企業立地奨励条例の中にちゃんとこれ町長が協定を結びなさいということができると書いてあるんですよ。第 7 条に公害防止協定と町長はって書いてあるんですよ。公害防止のため必要があると、あくまで町長ですよ、認めた場合は、公害防止協定を締結することができる。町長の判断です。こういうことがありますよということで、やはり今後も、これから環境の新しい課もできることなんで、やっぱりいいことばかりじゃない、きれいな水のいいとこばっかじゃないし、こういった環境の基本ベースは環境影響評価なんですよ。悪いところをよくする、防止するということが一番の環境のメインなんで、こういった認識していただいて、今回はこれしかないんで、今後のことで、これから環境審議会なり、もう一度、専門的な方も、今回環境エネルギー課ができますんでね、そういったことをやっていただきたいということで、あとは、先ほど議長のほうからもありました議案のほうもありますので、またそのときに再燃するかも分かりませんが、また話したいと思います。

そうしましたら、次、最後に 4 点目の養豚団地の件です。これにつきまして、2 月の 28 日に地元との説明会あったということで、議会のほうには全協で説明されるということちょっと伺っております。だから議員の皆さん、申し訳ないです。私その中の委員でございましたんで、先に聞いておりますけども、後でまた全協のほうで町から説明があると伺っております。いつかちょっと分かりませんが、その中で、先ほど町長が粘り強く、排水基準について粘り強く交渉していくという決意を言っていただきました。私もですね、町長が地元との最初の発言で、町長は、行政が責任を持って対応する決意であるというような発言をいただきました。やはりこれについてはですね、それと私の

印象からいきますと、事業者は、以前の事業者ともう全く違う、180度違う、本当に信頼が置ける事業者だという印象を持ちました。社長からも実際の広域経営状態も聞き、実際に現地までずっと歩かせていただきました。

そういった面で、これから全協で説明されて、また議会のほうでも質問が出ると思いますけども、再度この場で、どういうんですか、町長の思い、強い思い、やはり今までは本当に前の業者にとっては何にも信頼できない、来い言うても来ない、不信感ばかりだったと思うんですけど、今度は、町長、熱意を再度この議場で力強く言っていたきたいんです。それが一番だと思うんです。やはり町が真ん中に入っていたいてすることも一つの方法だと思うんですが、議場でその辺をちょっともう一度発言していただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員おっしゃられてるように、こないだ地元の皆さんにも、私のコメント、内容のことを説明させていただきました。おっしゃられるように、新しい会社の社長さんは信用ができるというふうに私も感じておりましたので、進めていきたいというふうなことを思ってますし、また仮に何かあったときっていうところが100%というわけにはなりませんので、仮にそういうことが事態が発生したときには、町として前面に立って、皆さん方の対応の、率先した形の中で中間にはなりますけれども、そういった思いの中で対応していきたいというふうに思っておりますので、御理解と御協力を賜ればというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） ありがとうございます。4点の質問をいたしました。この一般質問、私は終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 以上で大西保議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を10時30分からといたします。

午前10時18分休憩

午前10時31分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 今期定例会では、一般質問通告のとおり大きく4つの事項について一般質問をさせていただきます。

まず最初は、新日南病院基本構想についてであります。令和5年度から日南病院あり方検討委員会を立ち上げ、新病院建設に係る基本構想策定事業に取り組まれ、第1回検討委員会を6月13日に開催し、これまでに4回の委員会が開催されております。この

ことについて2点伺います。

1点目は、新病院基本構想案のパブリックコメントについてです。今年1月5日から2月5日の期間で、新病院基本構想案について、パブリックコメントを実施されましたが、町民から寄せられたコメント数と主な意見について伺います。

2点目は、日南病院あり方検討委員会で取りまとめられました新病院基本構想案には、建設候補地及び概算事業費についての記載がありませんでしたが、これを基本構想案で示すことにより、町民は内容をより具体的に理解することができたと考えますが、町長のお考えはどうでしょうか。

次に、大項目の2つ目、地域コミュニティについて2点伺います。

まず1点目は、まちづくり懇談会についてです。昨年度までは懇談会のテーマを決めて、町長をはじめ、町執行部の幹部メンバーと各地域住民との懇談会形式でありましたが、今年度からは、まちづくり懇談会をワークショップ方式で実施した地域がありましたが、その目的、評価、及び今後の取り組み方について伺います。

続いて2点目は、今年度からまちづくり協議会が実施する事業にたったもカード、行政ポイントを付与し、まち協実施事業の推進を支援することとなっておりましたが、行政ポイントの対象となった事業と、そのポイント付与状況について伺います。

次に、大項目の3つ目、情報化推進事業について3点伺います。

まず最初は、キャッシュレスシステムのトラブルについてです。2月7日にキャッシュレスシステムにトラブルが発生し、たったもカードの決済用端末が使えず、多くの加盟店でたったもカードが利用できなくなり、利用者に混乱を招きました。このトラブルの原因と再発防止策について伺います。

2点目は、携帯電話基地局整備についてであります。今年度、携帯電話不感地域を解消するという事で、基地局3局を整備するため、3,300万円の予算を計上していましたが、実施予定の携帯電話基地局整備が進んでおりません。このたびの3月定例会の補正予算で、通信事業者との協議で通信用鉄塔の建設が見込みがなくなったとの理由をもって、予算3,300万円全額が減額補正する議案が出ております。基地局整備で不感地域解消が大きく進むものと期待しておりましたが、残念でなりません。町長は不感地域解消に向けて、どのように取組をされるのか具体策を伺います。

3点目は、生成AI及びRPAロボットによる自動化についてです。昨今、自治体の業務効率化とDX推進のため、多くの自治体で生成AIや、RPAの検討、導入が進んでおります。私は日南町においても積極的な活用をすべきであるということで、昨年6月に一般質問をしましたが、そのときの町長は具体的な検討は行っていないが、DXチーム内で協議を進めていくという答弁をいただいております。その後、役場業務での生成AI及びRPAの活用状況について伺います。

最後に、再生エネルギーの活用について伺います。第4次日南町環境基本計画、いわゆるグリーンドリーム計画が昨年3月に策定されました。計画では、地球温暖化対策の

一つとして、再生可能エネルギー活用の推進を掲げ、その中で太陽光発電、小水力発電、木質バイオマスエネルギーの取組を進め、2050年には、町内で消費する電力は再生可能エネルギーとして二酸化炭素排出量ゼロを目指すこととなっております。

現在、町内には石見東太陽光発電所、新日野上小水力発電所、新石見小水力発電所、そして県の若松川小水力発電所が稼働しております。また、計画は白紙となりましたが、民間企業の木質バイオマス発電事業への参画という動きもあったところであります。そこで、今後グリーンドリーム計画を進めるにおいて、小水力発電、太陽光発電、バイオマス発電の今後の方針について伺います。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 岩崎昭男議員の御質問にお答えしますが、1点目の新日南病院基本構想の①につきましては、病院事業管理者のほうから答弁をいたします。

まず、その新日南病院基本構想についての2つ目の建設候補地と概算事業費を事前に示すことで町民は内容をより具体的に理解できたのではないかということの御質問でございます。建設の候補地は日南病院あり方検討委員会の中での意見を協議し、利便性から現在の場所を含め、生山、霞地域が望ましいこととなりましたが、具体的な場所につきましては現在も基礎調査中であり、その後、十分な意見聴取、しかるべき協議を得て、基礎調査書とともに定例会会期中に御報告することを予定をしておるところでございます。

また、概算事業費につきましては、建設候補地及び病院の規模、具体的な病床数や病床の種類、例えば地域包括ケア病床や療養病床など病床区分、診療科目、救急告示などの役割が決定することで、初めて数値化が可能となり、現時点では次の基本計画の中で公表することと想定をしておるところであります。

続きまして、地域コミュニティについてのまちづくり懇談会をワークショップ形式で行った、その目的、評価及び今後の取り組み方についてという御質問でございます。

今年度、まちづくり懇談会では、多里、福栄、阿毘縁の3地域がワークショップ方式を取り入れられました。この方式ですけれども、経過としてですが、懇談会の進め方につきましては、地域振興センターの事務長と協議する中で、各地域の5か年計画の策定等でお世話になっております地域活動のアドバイザーから、会議の活性化のための一つの手法として紹介いただいたもので、鳥取県の職員も交えた事前教育研修のほうを行った上で先ほどの3地域が試行的に導入されたものであります。

全地域終了後の振り返りでは、ふだん発言されないような方も参加者全員が発言され多様な意見が聞かれた、また気軽に発言ができてよかったなどの好意的な意見が多く聞かれた反面、他のグループでどのような話合いがなされたか分からない、町への提言につながりにくい中途半端な印象であるなどの御意見もいただいております。

す。会議の活性化に有効な方法であったと思いますけれども、まだまだ工夫の余地があるものと考えておりますので、次年度以降の取組については、各まちづくり協議会と協議を行い、令和6年度の春に予定しております自治協議会のほうで諮る予定としておるところでございます。

町としても、会議の開催方法をこの方式にこだわるものではありませんけれども、まちづくり懇談会は、各地域の皆さんと意見交換を行う貴重な場でもあります。より充実した実のある会となるよう、今後も改善を図ってまいりたいというふうに思っております。

2つ目のまち協が実施した、たったもカード行政ポイント対象事業とポイント付与状況についてという内容でございますが、今年度の当初予算におきまして、各まちづくり協議会の活動に対して付与する、まちづくり行政ポイントを予算化しております。10月からの実施を目指して、各地域振興センターと協議を行ってまいりましたけれども、内規の調整等に時間を要しまして、本年1月から施行しております。

現時点の実績ですが、2月25日開催の福栄のほうの自治会対抗スポーツ大会というところに1,280ポイント、それから3月1日の開催であります多里地域での料理教室で390ポイント、3月3日開催の多里の地域のソフトバレー、バドミントン大会におきまして780ポイントの行政ポイントのほうを付与しております。今後につきましては、年度末に向けてあと5つの地域事業での行政ポイントの付与を予定をしておるところであります。

本年度のポイントの付与総数は1万ポイント程度となる見込みであります。地域活動の活性化の一助となるよう、来年度は本年度当初から事業実施できるよう推進してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、3つ目の項目の情報化推進事業についてということで、最初に2月7日に発生したキャッシュレスシステムのトラブルの原因、あるいは再発防止策についてという御質問でございます。

2月7日に発生しましたトラブルにつきまして、まずは多くの町民の皆様に御不便をおかけしましたことにおわびを申し上げたいというふうに思っております。トラブルの原因でありますけれども、開発元からはアプリケーションソフトのソフトウェアのバージョンアップ時のときの社内検証が不十分であったことによる人的ミスであると報告を受けております。

再発防止策についてですが、開発元に対し、アプリの開発やバージョンアップ用のプログラムの作成からリリースするまでのチェックフローの見直しと、マニュアル遵守を再度徹底していただくように依頼し、再発防止策の提出を求めているところでございます。今後このようなことが起こらないよう、事業者には再発防止の確認とともに強く求めていきたいというふうに思っております。

次に、不感地域の解消に向け今後どのような取組をするのかという、具体策を伺うと

いう御質問でございます。これまでに御報告のとおり、令和４年度以降、町内全域に携帯電話の不感地域を調査しまして、大手のキャリアが圏外である地区が現在３地区、３か所であることを確認し、その後、令和５年２月には国や事業者に対して不感地域の解消の要望を行っています。

また、事業者からは、基本的に新たな４Ｇの基地局の整備は今後行わない方針という理由から、本年度及び来年度の対応は困難であるとの回答をいただいております。

御承知のとおり、携帯電話は生活不可欠なインフラでありまして、不感地域の解消は重要課題というふうに認識をしております。昨年の７月からでございますが、ＫＤＤＩの株式会社と株式会社中海テレビ放送の間のほうで、家庭内のインターネット環境を利用したフェムトセルのサービスのほうを進めております。昨年のふる里まつりで相談会を行った結果、十数件の相談があり、現時点ではありますが、町内で７件の契約が締結をされております。２月の１５日からは不感地区の３か所におきましてサービスが可能となりまして、今まで自宅内で携帯電話の利用ができなかった方におきましても携帯電話の利用が実現いたしました。今後も引き続き、各キャリアとの交渉を続けるとともに、国や県のほうに要望活動の継続、新たな技術を活用したサービスも視野に不感地域の解消対策のほうを進めてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、役場の業務での生成ＡＩ及びＲＰＡの活用状況についてという御質問でございます。現在のところ生成ＡＩやＣｈａｔＧＰＴを活用した業務は行っておりません。今年度ＤＸの推進チーム会議を２回開催し、活用に関する職員説明会、利用方針案の協議を行ってまいりましたが、役場内での活用業務の整理、画像生成ＡＩの活用も含めた形での検討をすべきという意見があり、引き続き検討をしているところであります。

またＲＰＡにつきましては、現在担当課におきまして、活用できる業務の洗い出し、試験運用を行っており、間もなく実践で活用できる予定としておるところであります。

いずれも職員の業務効率改善につながるものであると考えておりますので、デジタル技術活用により、さらなる住民サービスの向上につなげていきたいというふうに思っております。

続きまして、４つ目の項目の再生可能エネルギーの活用についてということで、水力発電、太陽光発電及びバイオマス発電の今後の方針について伺うという御質問でございます。

本町の第４次の日南町環境基本計画におきまして、町内で消費する電力などエネルギー全体を再生可能エネルギー、排出ゼロに変えていくことを掲げております。しかしながら、省エネの機器や断熱の建築、省エネ車の普及は限定的であり、地域再生可能エネルギー割合は電力で４０％、２０２１年度の環境省の調べでございます。全国平均１６．５％、鳥取県の２８．９％を上回っている状況でございます。

小水力発電につきましては、日南町小水力発電公社の運営による新日野上小水力発電

所、町営の新石見小水力発電所、県の企業局によります若松川の小水力発電所の3基があります。また、太陽光発電につきましては、公的には旧石見東小学校の跡地の石見東太陽光発電所のほか、町の子育て支援センターに30キロワットの太陽光発電パネルを設置しております。さらにバイオマス発電につきましては、木材チップや生産の行程で発生します端材等を木質バイオマスボイラーで燃焼させ、工場の熱源として利用されている民間事業者があるなど、民間レベルでの取組が先行しているのが現状であります。

町としましては、民間事業者の発電事業参入の動向を注視しながら、適宜対応していきたいというふうに考えております。町民の皆さんに再生可能エネルギーの導入の具体的な情報提供や、補助をするなど推進してまいりたいというふうに考えております。

以上、岩崎昭男議員の御質問に対する答弁とさせていただきますけれども、1点目の新日南病院基本構想の①の項目につきましては、病院事業管理者のほうから答弁いたします。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 岩崎昭男議員の御質問にお答えいたします。

1、新日南病院基本構想案について、①パブリックコメントのコメント数と主な意見についての御質問ですが、本年1月5日から2月5日までの間、日南町役場をはじめ、町内各地域振興センターなどに資料と意見記入用紙、回収箱を設置し、また日南町、日南病院の各ホームページ上からでも意見を提出していただけるよう対応いたしました。

その結果、日南病院あり方検討委員会の委員から24件、一般の方から57件の計81件、御意見をいただきました。

大別しますと、日南病院の役割や機能について、訪問診療や訪問看護など在宅医療の充実や地域包括ケアシステムによる福祉、介護、行政との連携強化、充実を図ることが最も多く、次いで診療科などについて、総合診療科や歯科への期待、次いで、かかりつけ医や救急医療などの診療体制の整備について、まずは初診をしっかりと診て、必要に応じて日野病院や大学病院などへ紹介することなどが寄せられました。規模については、人口に見合った規模にすること、また健康づくり施設との併設といった意見もございました。中には建設そのものを反対するといった意見もあり、これらの意見に対する対応方針を2月27日の日南病院あり方検討委員会で協議いたしました。

現在、御意見ごとに対応方針を整理し、公表の準備をしております。今後、今期定例会会期中での報告と病院ホームページ上での公表をすることといたしております。

以上、岩崎昭男議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） すいません。最初に先ほど町長御答弁の中で、建設候補地については今期定例会会期中に示すとおっしゃいましたですね。すいません、ちょっとその確認です。すいません。

そうしますと、パブリックコメントについて伺います。先ほどの事業管理者のほうの御答弁によりまして81件ということで、委員の方が24人、一般の方が57人ということですが、ちなみにその提出方法というのは、回収箱、eメール、どのような区分だったのでしょうか、ちょっと伺います。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 提出ですが、一番多いのは意見箱、個々のは整理しておりませんが、意見箱のほうからのが一番多く、次いで入力フォームが多くいただいております。具体的には、件数は、意見箱が20件、入力フォームが9件、あと、それから、これが一般公募分で、パブリックコメントでは、委員の方々の区分が7件いただいております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） ちょっとよく分からなかったです。回収箱と入力フォームですね、ネットの、それを使われて入ったということなんですけども、入りました意見、これを第5回のあり方検討委員会で確認をしておるのが今の状況だと思いますが、最終的には委員会の中で、パブリックコメントを事前に出されました基本構想に反映される部分、あるいは参考とするぐらいのところの部分というようなところで分けをされると思いますが、ちなみに、いただいた意見の中で、基本構想の中に反映するというような、もう既に方向性が出ているものっていうのがございますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 基本的にはですね、今回最後の5回目のにまとめて、一番大きくくくったのが、いわゆる皆さんからの意見が多かった、病床の規模、ここに関してしっかりとまとめて、どういう方向をこの委員会として結論づけ、結論づけというか、答申をするかということと、それから、やはり次、医療の将来的な医療、介護ニーズを捉えた病床転換、スタッフ人材、特にやはり看護人材の確保、そういったことをしっかりと、将来について、この基本構想の中に加えたところがございます。

あと、個々につきましては問題点等々ももちろんございますので、そこはしっかりと中に入れ込んでおいております。ざっとでございますが。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 意見にはいろいろな分野等あると思うんですけども、伺いたいのは、公表されてました基本構想、それにパブリックコメントの意見が、要はいわゆる修正をされるかどうか、出されたものがそのまま出てしまうのかどうかというところを伺いたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） やはり御意見に関しましては方針を含めて、皆さんの意見を含めて、附帯意見として提出のほうを考えております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） それは当初出されたものが変わるのか変わらないのか、変わるか変わらないかでちょっとお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） やはり基本構想の想定の間緯からすると、ここはもうしっかりと変わらずに進んでおりますので、何らぶれることなく、含めて対応することを想定しています。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） ちょっとぼやけた感じがするんですけど、それ以上言っても。今度、今期定例会期中の議会の中で報告がいろいろあるということですね、候補地についてもそういうようなことで、定例会期中の委員会の中で御報告があると思いますが、ただ、本議会のほうに報告はいただくんですけども、町民のほうに最終的な基本構想の発表というかですね、それは具体的にはどのタイミングでされますでしょうか。どのような形でいつ頃されるかということを伺います。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） もう公表しておりますが、4月から新病院長の新しい体制になる予定にしておりますので、その院長のいわゆるビジョンと併せて、公表の時期、それから場所、そういったものも一応は想定しております、考えております。できるだけ、三、四年前にいわゆる各振興センター回って座談会というものをさせていただいた間緯がありますので、ああいった形を望んではおりますが、一旦は、公表はホームページを、あるいは病院だより等々で皆さんに知っていただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 3月中にはできるわけ、議会に報告もあるわけなんで、それはあれですか、先ほどおっしゃいました新病院長の意見というものは入らないということになるわけですか。というのが、議会に報告っていうのは町民への要は公開だと捉えるわけですよ。そういうときにまた、それ以降にいろいろ検討をされると、公表時期が町民にはいつになるか分からないというのは何かおかしい気がします、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 公表につきましては、先ほど申しました今期会期中に議会のほうで報告と併せて、そのタイミングでさせていただくこととしております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 町長答弁でもありましたけども、建設候補地には基礎調査中だということでございますけども、やはり本当にいろいろ私も会議で出た中で、建設の候補地どこになるんだろうかと、あるいは事業費はどれくらいだろうかとということが結構耳に入ってきたもので、このたび聞かせていただいたんですけども、そこにつ

きましては、今月中には結果が出るということで分かりました、その部分につきましては。

ただ、基礎調査の情報をですね、業者に委託されておるんですけども、議会のほうには途中、報告が、どういうんですかね、なかったんですけども、概算の事業費的なもの、これについては議会のほうに報告がございました。やはりそこら辺りの得ている情報というのはこの基本構想の中でも掲げていただいて、町民にしっかり知らせていただきたいかったなと思います。

来年度からは基本計画の策定が始まるんですけども、基本計画については、どのような体制で作成を進められるか。これについて伺います。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 今回の基本構想、これを基にですね、基本的には病院の各、どういうんですか、セクションにおいて、各部署の役割の部分でこういった設備等々をですね、具体的なものをそこではめ込んでいってという一応の形をそこで想定したようなものを考えております。

いつ頃から始めるかというのは、この基本構想の最終的な部分と、それから場所ですね、やはり場所が決まらなければという部分もやっぱりございますので、それと先ほど申しました規模、あるいは病院の機能、そういったものを含めて進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） 基本構想の策定には、病院のあり方検討委員会というのをもって作成をされました。基本計画を策定されるに当たって、そのような何か委員会的なものは立ち上げはなされないのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 基本構想の場合は、やはりいろんな外部の方々の意見というのが基本構想は必要となり、多くの意見をもって構成させていただいたところでございますが、基本計画につきましては、これは内部の方で委員会を立ち上げて実施する運びというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） 建設予定地等は、やはり中心地域の整備構想との大きな関わりがあったりしまして、なかなか病院で単独で決められるものではありませんし、事前に伺ってますように、やはり中心地域整備構想の中での位置づけと確定というのが方向性としては正しいのかなと私も思います。ただ、病院の内部のこと、そこにつきましてはしっかりと今のスタッフの皆さんの御意見を反映した形で、基本計画のほうを進めさせていただきたいと思います。

あと、そのようなところで建設候補地、工事費等を今期定例会の中で公表されるということで、そちらのほうを私もしっかり聞いて、今後また地域の方々、町民の方々にお

伝えもしたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、地域コミュニティについて伺いたいと思いますが、まちづくり懇談会の在り方ということで今回はワークショップ方式で町内3地域で行われたということですが、私も複数回のまちづくり懇談会のほうに参加させていただきました。ワークショップ方式ということでしたが、最初に何をテーマに話すかっていうところから始まりまして、多くのテーマをワークショップ方式でやるためのテーマを決めました。まち協への不満とか、除雪とか、田んぼとかですね、草刈り、共助交通など12のテーマがございました。ここでは、やはり町長おっしゃいましたように、非常に多くの方々が、御意見のほう発言がございました。

しかしながら、これは今ある問題点の掘り起こしというか、再認識というような位置づけだったのではないかなと思います。そのことについては、役場の職員の方もそうですけども、地域の方々もやはり分かっていることであると思います。本当に再認識というような感じでございまして、結局、反面、問題点の解決というところが求められるんだらうと私は思います。結局その場では解決の糸口が見いだせる会ではありませんでしたし、不満がどちらかというとなまってしまったような感じがあったなと私は思っております。

ちなみに、町内で行われましたまちづくり懇談会の出た意見というのは、担当課のほうでは取りまとめのほうはされておりますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 今回、令和5年度のまちづくり懇談会の取りまとめにつきましては、地域づくりのほうで、7地域全て取りまとめのほうをしておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） それこそ様々な意見が出ておると思います。その意見を基にもう既に新年度予算に対して、そのような部分が何か予算として出されたものとかいうのがございますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 今回まちづくり懇談会の中で、本当にワークショップの中でも、確かに議員がおっしゃったように、なかなか直接的な解決に至らないというところは結構ありました。その中で地域リーダーの養成を求める声、こういったものもかなり多くのまち協の中から出てまいりました。今年度、令和6年度の予算の中で地域づくりの中で予算化をしたところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 昨日の櫃田議員の一般質問でもありましたけど、地域リーダーの養成というものが新たな事業として組み入れられるようでございますが、地域リーダーの養成っていうのは、各市まち協単位で養成するものなのか、あるいは町全体

で何人かのメンバーを参加していただいてつくるもの、どういう形で養成をされますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 今回の地域リーダーにつきましては、各まちづくり協議会さんの御協力がないとなかなか難しいところであるというふうに理解しておりますので、町ももちろんしっかり入らせていただきながら、各まちづくり協議会さんと連携して育成のほうをしてまいりたいと考えております。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） まちづくり懇談会の在り方についていろいろと申し上げましたけれども、やはり本当に地域が求めているものっていうのは問題解決だと私は思いますので、今後また新たな地域リーダー、育成というところも併せながら、まちづくりの推進をしていただきたいと思います。

続いて、まち協の行政ポイントの事業でございますが、5 年度から取り組まれたということで、先ほどありましたように福栄であり、多里で今度やられたということで、今後まだ年度中に 5 つの事業があるということですけれども、非常に出足が遅かったなと思います。予算額は 7 万円というて非常に小さいんですけども、やはり行政ポイントの活用というのは、各地域のまち協が活性化を図るために重要な位置づけになるものだと私は思っておりまして、非常に出足が遅かって、結果がこのような状況だということで残念ではございますが、私も 2 月 21 日にまち協の会がございまして、そこで初めてそのまちづくり行政ポイント事業に係る内規というのを見ました。その内規の中には、既に制定されてます、まちづくり行政ポイント事業の実施要項とか、実施規定というような言葉も出てまいりました。これら一連の書類っていうのはいつ頃できたものか伺います。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 日南町行政ポイント事業実施要綱に関しましては、今回、町全体の行政ポイントがスタートするときに既にできておりましたものでございます。この日南町まちづくり行政ポイント事業に係る内規につきましては、本当に先ほど議員からも御指摘いただきましたけども、町の取りかかりのほうが遅く、年を明けてから、令和 6 年 1 月に制定をしたものでございます。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） すいません、ちょっと要綱と規定は既にあったものというのですが、ちょっと内規も含めて提出をいただければと思います。議長よろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） はい。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） 特に一般質問の内容に関わることはございませんけども提出をお願いいたします。

実際にまち協が事業に取り組むに当たって、その内規というのが非常に重要な決まり
というか、重要なことが書いてあると思うんですけども、その内規については各まち
協といろいろ協議をされた結果での内規であったのかな、どうかということを伺います。
といいますのが、こないだまち協の中で内規がちょっと示されたんですけども、やっ
ぱりそこに参加されていた方々から内規自体ちょっと矛盾があるんじゃないかというよ
うな意見もいただきましたし、また、それ以外にも各まち協単位で分けたら、1まち協
1万円のポイントだと思うんですけども、参加するごとに10ポイントとか100ポイ
ントとかいろいろあると思うんです。その辺は書いてあったかと思うんですけども、
そのような細切れなポイントの付加の仕方というのもありかもしれませんけれども、一
括で何かのイベントのときの抽選で例えば5,000ポイント出しますよとかですね、
そういうような目玉的な活用というのもありじゃないのかなというような御意見もあり
ました。ということで、ちょっとまち協と内規について協議されたかどうかという経
過を伺います。

○議長（山本 芳昭君） 岩崎議員、一般質問中に資料請求はしないという申告をしてお
ったというふうに理解をしておりますので、資料請求のほうでお願いしたいと思いま
す。

○議員（6番 岩崎 昭男君） はい、分かりました。

○議長（山本 芳昭君） よろしくをお願いします。

島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 各まち協さんには、本当に早い段階で、今年度
こういうことで使ってみたいというところで御提案をいただいております。その中で
様々御要望いただいた経過がございまして、その中で、各ポイント数につきましても、
やはり今の7地域、似たようなものについては足並みをそろえるべきではないかとい
うところで、本当に各まち協さんに入っていただきながら調整をしてきた経過がござい
ます。

先ほど岩崎議員おっしゃった、ちょっと何か大きなものにぼんと出すとかそういった
ものにつきましては、内規の中で、その他地域の活性化に資すると認められるもの要協
議というところで設けておりますので、ちょっとその辺りは相談をいただいて、また協
議をして出せるような仕組みにはしているところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 分かりました。いろいろ融通性のあるポイントの活用と
いうのが求められているかなと、その会の中で感じましたので、そこら辺りの運用につ
きましては、柔軟な対応をお願いしたいと思っております。

続きまして、情報化の推進でございますけれども、キャッシュレスシステムのトラブ
ルということで、すみません、発生した日時、回復した日時、これ正確な時間を教えて
いただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 失礼します。発生した時間につきましては2月7日の、すみません時間が、正式な時間はあれですけど、2月7日の午前中でございます。復旧が確認できたのが2月8日の午前中でございます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 丸一日ということですが、その間に役場の担当者はもちろん商工会の方々、それからシステム開発して運用しとる事業者等、大変なことだったと思うんですけども、ちなみにこのような、うちが入れたのは最近なんですけども、既に運用しとったというところで、実績としてこれまでシステム開発運用会社、こちらのほうでトラブルというのはなかったんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 今回のトラブルについてでございます。開発元のほうに確認をいたしまして、今までこういったトラブルはございませんでした。今回のトラブルにつきましては、日南町だけではなく、同一のシステムを入れております他町、そのほかで同じ仕組みを使っているところも全て同じ症状が出ておった状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 今のシステム導入会社、運用会社、何という会社のシステムなのかということをちょっと教えていただければと思いますが。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 導入会社は日本カードというところのシステムのほうを利用しております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） その日本カードのシステムを使ってる自治体をはじめ、例えば、ほかの商工会等もあろうかと思うんですけど、そのユーザー数とかいうのは把握されてますかね。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） ユーザー数全てはちょっと把握しておりませんが、県内でも3か所導入をしている自治体がございます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） ちょっと小さいこと聞くんですけども、厳しいかもしれませんが、障害によって影響を受けた町内の利用者数、そういうのって分かりますでしょうかね。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 今回、町内で影響があった箇所についてでございますけども、現在、SHIAGELというアンドロイドの端末を利用されている店舗

につきましては影響があってございます。ただ、丸合さんはP O Sレジを独自に開発をされておりまして、今回この仕組みを使っていなかったこともありまして、丸合さんにつきましては影響が出ていない状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） すみません、ちょっと店舗のほうじゃなくって、お客様のほうの人数なんてのは厳しいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 実際店舗でお困りになられた方もおられるとは存じますが、すみません、数までは把握をしておりません。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） いろいろそのシステムのことなので、やはりその開発した、運用している会社の責任というのは非常に大きいと思います。再発防止策を含めて、業者から提出していただくようにということをおっしゃっているようでございますけれども、ただ日南町とすれば、トラブル発生したときに、やっぱりその体制、どういうふうに防災無線で報告されたりしておりましたんで、町民のほうにはある程度ほぼその情報っていうのは行き渡ってたかなとは思いますが、そのような形で、町としてあるいは商工会として、キャッシュレスシステムのトラブル時の対応のマニュアルというものはお作りになってますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 今回の件だけに限らず、資金決済法に基づくものにつきましては、そういったトラブル時の対応でありますとかそういったマニュアルというのは整備のほうをしております。

ただ今回につきましては、防災無線であったりS N Sであったりホームページであったりというところは、商工会とすぐに連絡を取って対応したところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） このようなトラブルっていうのはしょっちゅう起こってもらっては困るんですけども、今回起こったということなので、やはり今回の経験を生かしてマニュアル作りというものをやっていただきたいと思います。

やはりそういうふうな形で、例えば町にしても商工会にしても、担当の方が替わったりとか、いろいろとそういうような場合に、その経験というのが引き継がれない、対応ができないというようなことが起ころうかと思います。ぜひ、マニュアルを作っていただきたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） ありがとうございます。そのように努めてまいりたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） 6 年度からキャッシュレスシステムがウェブ版から専用のアプリに変わるというようなこともあったりしたんですけども、実際、私ども買物したときに、店舗にカードを出して買物をしたけれども、ちょうどその店舗用の端末がシステムアップデートで1分か2分待たされるっていうのが、結構そういう場面に遭います。このアプリ版になってそういうようなことが解消されるのでしょうか。ちょっと具体的な事案でも伺いますけども。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 実際 S H I A G E L という端末はアプリ版になっても使用していくことになりますので、岩崎議員おっしゃったように、アップデートが本当に利用してる最中にかかるとか、やっぱりそういったお話は結構聞いてまして、開発元にも何とかならないかっていうような要望のほうは出しておりますが、現時点におきまして、まだきちとした解決には至ってないという状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） キャッシュレスシステムを日々進化していったって、利用者の方に便利なカードとして今後も使っていただきたいなと思います。

それで、実際には大手の銀行でも、こういうような金融機関でもトラブルが発生をしたりして、新聞報道とかテレビニュースで出たりもしますけれども、金額は違えども、やはりお金を扱う仕組みでございます。そこら辺りを確実な運営のほうをお願いしまして、再質問行きたいと思いますが、携帯電話の不感地域についてですが、この整備事業をフェムトセルの推進を図っていったって不感地域を解消するということですけども、2月の15日から、エーユーのフェムトセルの活用ができるようになったということですが、それで既に7件の契約があったということですが、これは冒頭申し上げられました3地区の不感地域の方であったかどうか、それをちょっと伺います。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） こちらの7件につきましては、冒頭、町長申し上げました3地区の方ではございません。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） そこの3地区の方に、やっぱりちょっとこういうようなことで不感地域が解消されるんだということを積極的に P R をしていただきたいと思います。

このフェムトセルの導入に対して、受益者の負担というのは発生するのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） フェムトセルの器械を置くことによって生じる経費というのはございません。ただし、中海テレビのインターネットに加入をしておられるということがまた条件になってきますので、そのインターネットの利用料と、あとフェムトセル、コンセントにつなげて動かしますので、そこで生じる電気料が生じてく

るということになっております。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） 申込みから開通というか、使えるまでにはどの程度の期間がかかるものでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 恐らく、まずはその携帯電話の状況の調査に中海テレビさんが現地のほうに行かれると思います。そこからいろいろ手続をされてということになりますので、インターネットに加入されているかいらないかによっても日にちは変わってくるかと思いますが、本当に数日で対応のほうは可能だと思います。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） 今はエーユーのフェムトセルというやり方なんですけど、実際に町民の方はエーユーだけではなくて、他の通信事業者の方も多数いらっしゃると思います。そこら辺り、エーユー以外のフェムトセルの導入というのはどのような状況でございましょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 議員おっしゃるとおりで、ドコモでありますとかソフトバンク、こういったところも、町長とキャリアで協議を行った経過がございます。その中でソフトバンクにつきましては対応を検討するということで回答いただいておりますし、ドコモにつきましては、新規のフェムトセルのサービスを現在提唱しておるといって伺っておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） 携帯の基地局もそうですけれども、こういうようなフェムトセルの方式になっても、いろいろな加入者によっては通信事業者が全て使えるという状況にならないのが現状だと思います。

総務省の資料によりますと、不感地域解消に向けて、地域のニーズをインフラ整備のマッチングを行うことを目的として、自治体や通信事業者等で構成される地域協議会というものがある、これを開催して、要望する地域と参入する通信事業者との協議をするような会があるようでございますけれども、この会ってというのはどういうものでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） こちらにつきましては、例えば今、日南町があるところでいきますと、デジタルインフラ整備中国地域協議会というのが令和4年6月29日に立ち上げられておるようです。その中で検討することとして、中国地域の光ファイバー5G等の通信インフラ整備についてのニーズ把握、デジタル実装と通信インフラ整備を加速するためのマッチング、通信インフラ整備の実現に向けた課題の整理ということで協議をされておられるようです。

今回、不感地域の解消に向けて、こういった協議会もあるよということも教えていただいております。まだこの協議会に対してアプローチのほうはしておりませんが、中国総通のほうが事務局を務められておりますので、引き続きまた協議のほうはしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） この協議会には町として参加することができるのか、あるいは県を通して、県に参加の要望を伝えるものか、どういう形でできるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） ここの中に構成及び運営というところもございます。中国総通の通信局長が招集するということを書いてあります。恐らく構成員は、多分町は入っていないんだろうなというふうに思います。恐らく県が入っておると思います。ただ、その中で、構成員以外の関係者の参加を求め意見を聞くこともできるという表記がありますので、内容を上に上げていくことは、県を通じて上げていくことは可能であるかというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 本当にこの情報通信も特に携帯電話は、これが町内で通じないというのは、今後の、来年度事業から移動販売の仕組みも入り、それからスマート農業、スマート林業、いろんな部分でこの電波っていうのは活用が望まれるところでございます。そういうような中国の総合通信局を中心として協議会というものをつくっておられるという中において、もう少し通信事業者に対しての責任というのをもう一度国に求めるような活動っていうのをしなければならないんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか、町長。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） この不感地域対象事業っていうか、対策につきましては、以前から県のほうに向けて、あるいは自民党に向けてというか、鳥取県の自民党に向けてというようにところも項目として長く上げておりますし、個別に、代議士あたりにも言っておるところではあります。ただ現実問題の状況は先ほど申し上げたとおりですので、これからさらにつけて話になると、先ほど申し上げましたような、要は、国の仕組み、補助金あたりはできてるんですけど、それが事業体のほうとのマッチングがなかなかできてないというのが現状であります。ですから、その辺も、議員おっしゃられたように、事業者向けに対してのっていうところは、これからも引き続き要望もしていきたいというふうに思ってますし、また将来的にはいつになるか分かりませんが、やっぱりこういった地域がたくさんあるという、全国にはありますので、さらなる技術進化っていうところも期待しながら、今は民家っていうところが当然人が使われますので、とは言いながら場所移動も当然しますし、山の中って話だってこれからあるというふうに思ってますので、そういったところの技術開発のほうの推進もしていただくとよりいいのかな

というふうには思っておるところであります。

いずれにしても、こういった要望事項は継続していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） 本当にこういう過疎地域っていうのは、事業者にしてみたら、不採算地域ということだと思われます。設置するにはいろいろと補助事業等もあってできるんですけども、やっぱりその後の運営の経費、そういうような問題があるかと思います。やはりその維持経費的なものも、国、あるいは県、町が支援できるような形で、ぜひ、携帯電話のやっぱり、何といてもフェムトセルというような仕組みもあるんですけども、携帯電話の局の設置、これがやっぱり一番の重要なところではないかと思っておりますので、また粘り強く国のほうに協議、不感地域の解消を図っていくよう提案をしていただきたいと思います。

それで、続きまして、役場業務での生成 A I とか R P A の活用についてということでございますが、先ほど町長、この活用については D X 推進チームの中で 2 回ほど会を開催したということでございますが、やっぱりいろいろと、特に生成 A I につきましては、個人情報の観点とか、あるいはそこで情報を入れて答えが返ってくるんですけども返ってきた情報の正確性という部分で、あまり正確でないというような部分もあると思います。そういうところを使う側として事前に知って理解していなければいけないと思うわけですし、そういうところがガイドラインというようなものが必要になってくると思うんですけども、生成 A I とか、A I の活用についてのガイドラインというのは、D X の推進チームの中で協議のほうはされておりますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 先ほど町長も申し上げましたとおり、本年度に入りまして 2 回 D X 推進会議のほうがありまして、その中で生成 A I のガイドラインについても勉強会をしたり、あと 2 回目の 1 月 3 0 日に開催した会の中では、ガイドライン案もちょっとお示しをしながら、メンバーのほうでちょっと検討した経過がございます。

その中で出た意見としまして、本当にもう最近になって、画像生成 A I とかこういったものをどうするかっていうような話がちょっとありまして、もしガイドラインを作るのであれば、そういったものも含めた形でのガイドラインを検討したほうがいいんじゃないかということがあって、まだ町としてのガイドラインのほうはできておりませんが、引き続き来年度に向けて検討していく予定にしておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） 本当に生成 A I っていうのは、私もたまに使ったりするんですけども、便利なものだかと思います。ぜひ町長も副町長も使ってみてやってください。自ら体験して、ああ、こんなもんだかというようなところをぜひ体験していただ

いたらなと思います。

それで、R P Aの、これは以前から町長も施政方針、以前書かれたりしておったと思います。なかなかこの部分が見えてこなかったんですけども、今は既に試験運用のほうも始めておられるということですが、具体的にどのような業務で試験運用されておりますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 今現在、地域づくり推進課のほうで中心となってやっております。今現在しておりますのが、各地域振興センターの事務長さんの旅費算定におきまして、数値をエクセル様式に入力をして自動集計、そこで請求書を作成、それが総合行政システムに反映されて支払い処理までできるというところの実証を今行っておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） R P Aのシステムっていうのも、いろいろな、それこそ事業者の方が、業者があると思いますけども、今、実証実験的に使っていらっしゃる、恐らくそのままが本番に入っていこうとは思いうんですけども、どこのメーカー、何ていうものが入っているんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 失礼します。すみません、ちょっと業者名は確認をさせてやってください。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） R P Aにつきましても、結局、様々な種類がありまして、やっぱりそれぞれのメーカーごとに得意な部分、足りない部分というのがあるかと思います。既に導入されてるんであれば、試験運用ではあるかもしれませんが、やっぱりそれを、やっぱりそのシステムのここがよかったということで選ばれたとは思いうんですけども、そこら辺りは、持ってる機能をしっかり使っていただきたいんですけども、やっぱりR P Aとか生成A Iもそうなんですけども、入れることが目的ではございません。入れたことによってやはり職員の負担軽減というものを図らなければなりません、そこら辺りもD Xの推進チームの中に入れて、どの程度その職員の業務が省力化ができるかということを、目標的なものをやっぱり定めていただいて、無理やり省力化にもならないものを入れても意味がございません。そこら辺の数値目標というのをある程度、例えば5 0 %とか、もう8 0 %省力化できたよというようなことであれば効果が分かるわけですし、そこら辺をちょっと測れるような仕組みを入れておかなければならないと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には目的っていうところがあるので、その目的が到達できるということが最終的なことだろうというふうに思ってます。具体的に言うと、職員

の労働力の軽減でありますとか、できたものの、どうか、スピード、あるいは質っていうところも当然あるというふうに思ってますので、それこそ採用したけれども余分な労力がかかりましたみたいな話だとか、サービスの実績はほとんどありませんでしたみたいなところっていうのはやっぱりありますので、そういったところの、基本的には目的がしっかり達成できるような事業というところにも、最初の段階では選別する必要があるのかなというふうに思っておりますので、いずれしても、そういった具体的な数値化につきましては、目標につきましては、今、原課のほうで、デジタル推進課のほうを中心にしながら進めておりますので、一つ一つ丁寧な推進というようにところに臨んでいきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） D X 推進チームさんの動きが重要になるかと思うんですけども、6 年度の予算にはクラウド型の被災者支援システムとか、ケーブルテレビを活用した新規プラットフォームの実証実験事業というようなものもどうも出ておるようでございます。こういうような新たな事業に取り組むに当たって、この D X 推進チームの関わり方っていうのは、どのような、何かしっかりとそういうふうに関わっていらっしゃるかどうか、それをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には庁舎内統一の中で、基本的にはそのデジタル推進室のほうで取りまとめって言やあおかしいですが、確認的なところも含めて、中心的な役割の中で動いていただいているというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） 分かりました。

私は日頃からちょっと思ってることが 2 点ございまして、1 つには、町の例規集がございすけれども、その中に条例とか規則とかは入っておるんですけども、その中にぜひその要綱とか、先ほどまち協の話でもありましたけども、要綱、要領、それから内規とか、内規まではちょっと厳しいかもしれませんが、そういうものを入れることによって、町の職員もそうなんですけれども、それを使いたい、例えば補助要綱なんかもそうですよね、入れることによって、町民の方々にも利便性が図れるんじゃないかと思っております。

いつもホームページとか見て、補助事業を使いたいと思って見ると、補助事業名は載ってますけれども、そこに例えば太陽光発電の補助を受けたいんだったらあるんですけど、ポンチ絵とか使いながら誘導しながら、最終的にはやはり町が事務事業を行う中においては、要綱、要領というものに行くわけですね。それを基に事務事業が進められるわけなんで、誘導的なところはホームページとかそういうような、絵を使いながら全体像を見ていただき、最終的にはその要項とかも、例規システムに登録したデータベースにすぐリンクするというような仕組みを組み立てていただいたら、非常に業務のほ

うも効率化が図れ、町民の利便性も上がると思いますけれども、どうでしょうか。

それが1点と、もう一つ、役場と文化センターの間にあります掲示板がございますね、公文書。あれが、正式に言うと、何か公告式条例というものによって、町の文書を貼らなければならないというふうに決まっておるようでございます。職員の皆さんも町長も副町長もあそこを通られたら分かると思うんですけども、あのぶざまな姿、茶色く変色して、びらびらとやってるような文書が、本当に形だけでやっております。別途、各地域振興センターにも貼れということもあるようでございますけども、ああいう身近なDXを図る部分というのにも必要じゃないかと思うんです。

公告式条例、これにつきましては、全国の自治体でも先進的なところは既に取り組んでおるともありますし、近隣では江府町が既に実施をしております。そういうようなところも見据えながら、私が気づいたこと2点申し上げましたけれども、身近なところから進めていただくのもやっぱりDXの一つの在り方ではないのかな、新しいことばかりじゃなくて、今あるものをしっかり変えていったりとかいうことも必要じゃないかと思うんですけどどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 貴重な御意見いただきまして、推進の母体であるって話は説明したとおりでありますので、まずはそのほうで整理をさせていただきながら、確かに告示版のほうも、昔ながらの行政の在り方の一つでありますので、そういうことが可能にできるように、法的な整備も含めてですがさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 時間がありません。再生エネルギーのことについて伺いたいと思いますが、石見東の太陽光発電所のホームページ上のデータが去年の8月で止まっております。これは何ででしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 太陽光発電の停止については、落雷により故障をしております。内部協議をした結果、それについては多額の費用もかかるし、来年度からその更新を、契約をやめるということで、内部協議でしております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） この遠隔監視システム、これが壊れておるということですけども、これまでも年額200万程度の委託料を払っておられて、これはちょっと高いじゃないかということは以前から度々申し上げておりました。もう廃止になったということですけども、ちなみに、この5年度の委託料というのは、この場合どうなりますか。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 契約については、今年度分については払うということで、

当初にずっと何年まで払うという契約になっておったので、それについては途中契約の解除のほうで、今年度で解約するということで、契約解除のほうはいたしましたけども、来年度以降については継続しないということであります。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） 委託料が高いからどうだといって言っとったんですけども、やめてしまうということですけども、再生可能エネルギー施策を推進している町ということで、逆に町内の発電所とか県の若松川の発電所、そこら辺りのデータ、こういうのが出て、やはりホームページ上でリアルタイムに見れたら、何かやはり環境とかエネルギーに力を入れてるなというような町に思えるんですけども、ただ、その経費的なものも、おっしゃるとおり安価でそういう仕組みができればありがたいんですけども、そこら辺りも検討は、全てやめてしまうのではなくって、やっぱりそこには運用経費が高いからやめるんだよってというようなイメージが強いんですけども、何とかそこら辺も続けていただけたらありがたいかなとは思っております。

今の石見東の太陽光発電の設備は過疎債を使ったりして非常に有利に導入をしておる事業ですが、御存じのとおり、その売電収入につきましては病院への繰り出しということで非常に役立っておると思っておりますが、過疎債を使ったから、一般会計では使っちゃ駄目だよというような制限が加えられとったと思います。これっていつまで制限があるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 令和7年度までということで確認をしております。

なお、前段の太陽光の通信の話ですけど、結構修繕すると、新しくするとかなりの金額になるということで聞いておりまして、それはちょっとやっぱり採算的に難しいのかなというふうなことでの協議を受けて決断をさせていただいたということであります。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） まだできてから11年ほどしか経過してないんですけども、世の中ではもう既に太陽光パネルの2030年問題というようなことで、耐用年数が太陽光パネルは20年とか30年ということで、それ以降に大量に捨てられるということが予想されて社会問題にもなりかけておるんですけども、10年なんだけどもあと10年ほどたつと、石見の太陽光パネルもまたどうしていかうかという方針も考えなければならないと思います。

ちなみに太陽光パネルの廃棄については、どのように町としては、ちょっと先のことで考えてられないかもしれませんが、どのような考え方を、あったら教えていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員おっしゃるとおり、やっぱり特に太陽光発電のパネルについての動きについては、全国的なレベルの中でいろんな情報があるということで私も承

知しておりますし、そのパネル自体をさらにリサイクルするような取扱いの業者っていうところも声として上がっているというふうには承知しております。１０年先ですけど、さらにはそういったところにもなりますし、１０年ですけど、すぐ１０年で廃棄するかっていや、多分もうちょっと頑張れるんじゃないかなというふうな思いもあるところですけど、その時点の、ある程度の時点の中で方針決定はしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） ６番、岩崎昭男議員。

○議員（６番 岩崎 昭男君） それと、売電収入が病院でなくても町のほうの一般財源として使えるということであれば、将来見込んで、やっぱり次の建設のために積み立てるとか、そういうようなこともしていく必要があるんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと今の段階ではそこも検討してなかったというのが正直な話でありますので、まずはしっかりとした発電の維持に向けて頑張っていきたい、管理のほうをやってやっていきたいということと併せて、御指摘いただきましたので、その辺の考え方も、７年度っていうところでありますので、すぐ先ですね、目の前です、その辺もこれからの検討課題の一つとしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） ６番、岩崎昭男議員。

○議員（６番 岩崎 昭男君） 毎年収入が１,３００万ぐらいありますんで、今から積み立てると１０年たてば１億３,０００万たまるわけです。そしたら設備の更新というのもしっかりできると思います。そこら辺りも見込んで、やっぱり収支の話って非常に大切なことだと思っております。

日野上の小水力は京葉ガスエナジーソリューション、これと共同運営ということなんですけども、やはりそれと併せて新石見小水力発電所、こちらも経営的には非常に厳しいと思います。やはりここ辺りも、京葉ガスさんが全国でユーザー数を抱えてる、あるっていうのは、要は自治体がやっても収支が合わんよということだと思います。

ですから、やっぱり小水力ってのは非常に何か設備投資もかかり、工事費もかかり厳しい状況だと思います。来年の事業では、石見の小水力につきましても、導水路の改修ということでまた経費がかかることになっておりますが、この辺りの小水力発電について、ぜひこれは、できることなら本当に予備の小水力発電も委託事業としてこざれいに、言い方は悪いんですけども、本当に収支として入ってこない、経営的に厳しい状況の中で何とかならないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、京葉ガスさんとの今後の共同運営に入っていく予定にしておりますし、議員おっしゃられるように、下石見はどうかって話でしょうけれども、以前そういう話もさせてもらった経過が具体的にはありまして、ただまだ結

論が出てないというのが現状であります。

といいますのが、ちょっと前に日野上のほうで大変お世話になってるっていうか、業務が入ってますので、そこまでは、次のステップまではなかなか現時点では答えられないというのが実態でありますし、あともう一つは、やっぱり石見はもうF I Tの期間中に入ってるっていうところの条件が違うっていうことがありますので、将来的には、管理のほうについての在り方については、協議運営することは可能ではないのかなというふうには思っておりますので引き続きそういった相談事は可能かなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 質問時間が参りましたので、以上で岩崎昭男議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時からといたします。

午前11時55分休憩

午後 1時01分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 日本共産党の荒金敏江です。

自民党の裏金疑惑には全く腹が立つ思いです。多額の政党助成金を税金から受け取った上に、多額の裏金を税金を払うことなく受け取っていました。この税金を国民の暮らしに役立てるなら、私たちの生活が少し楽になったのではと思います。このような状況の中、町民の暮らしを守る最後の防波堤としての町政の役割がますます大事になっていることを改めて自覚しているところです。

今回の一般質問で、私は4点質問したいと思います。

1番目に補聴器の購入補助制度についてです。聴覚検診など聞こえの状態を自覚できる取組が必要だと思いますが、町長の見解をお尋ねします。

見えにくい場合には、眼鏡をかけるのは当然と受け止められていますが、補聴器に対してはまだマイナスのイメージを持つ人が多いと思います。研修が必要だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

東京都の港区では先進的な取組をしていますが、これらの取組を参考にして、日南町も補聴器購入補助制度を始めるべきと考えますが、町長の見解を問います。

補聴器をうまく使いこなせず、せっかく買っても使っていない人もいると聞きますが、どのような対応をしていくのか伺います。

2番目に、消防水利の確保についてです。町内消防水利の確保状況について、どのように認識しているのか伺います。

消防水利について、公設消防団、自衛消防団などにアンケートや聞き取りをして実態をつかみ、対策をして、実効的、実際に役立つ水利確保をすべきと考えますが、どうでしょうか。

地域内における水路や堤（ため池）の利用についての合意が崩れてきている面があると思います。町が主導して合意形成を進めるべきと考えますが、見解を伺います。

3 番目に、介護保険についてです。第 9 期計画策定資料、介護保険給付費等の地域分析によると、日南町は通所介護、訪問介護など在宅サービスの給付額が国や県平均の 2 分の 1、県内ほかの地域と比較しても少ないということが示されています。利用が少ない要因をどのように考えているのか伺います。

介護保険給付費準備基金を取り崩して介護保険料を引き下げるべきと考えますが、町長の見解を伺います。

来年度から始まる第 9 期介護報酬は 1.54 % の増で、処遇改善に充てると言われている反面、訪問介護の報酬が減られ事業所への影響が懸念されています。町として、日南福社会へどのような援助をするのか、見解を伺います。

あかねの郷施設使用料負担を免除することで、職員の待遇を改善し、人材確保につなげるべきと考えますが、いかがでしょうか。

4 番目に、タクシー等助成についてです。デマンドバスの運行回数が少ないので運転免許を持たない人は不便を感じています。運転免許を持たない高齢者全てをタクシー等助成の対象にすべきと考えますが、いかがでしょうか。

福祉有償運送とタクシーのどちらかを選ぶのではなく、そのときの必要に応じて、どちらも使える助成制度にすべきと考えますが、いかがでしょうか、見解を伺います。以上 4 点について質問します。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 荒金敏江議員の御質問にお答えします。

最初に、補聴器購入補助制度についてということで、聴覚検診など聞こえの状態を自覚できる取組が必要ではないかという御質問でございます。加齢によります聴力低下は徐々に出現することから、自分自身では気づきにくく、日常生活に不便を感じても受診につながっていない方も多くおられます。このようなことから、町では自分自身でも聞こえへの関心を高めていただくために、町民大学や百歳体操の会場等で聞こえのセルフチェックを行ったり、日南病院と連携して耳鼻咽喉科の診察日の広報に取り組むほか、新年度の採用予定であります言語聴覚士と連携しまして、聞こえの重要性について情報発信し、早期の受診につながるよう取組をしたいというふうに思っております。

次に補聴器についての研修が必要ではないかという御質問です。補聴器の装着により聞こえの改善が見込める場合も多いものの、補聴器に対する誤解や偏見、見た目などからマイナスイメージを持たれている方もおられ、補聴器の所有率が伸びていない現状も

あります。このようなことから、町では新年度に生涯学習の学級であります人生学園だとか町民大学におきまして、聞こえの改善のプロであります認定補聴器技能者の方により適正な補聴器の活用について講演いただくなど、まずは補聴器について知っていただく研修機会の提供に取り組んでいきたいというふうに思っております。

次に東京都港区などの取組を参考に、補聴器の購入補助制度を始めるべきではという御質問をいただいておりますが、日南町においても、聴覚障がいのある身体障害者手帳の取得までには至らない軽度・中等度の難聴により生活のしづらさを感じておられる高齢者も多くいらっしゃいます。このことから、難聴の原因を明らかにし、改善や治療につなげていくことが重要であると考え、専門の医療機関への相談、受診のための広報・周知に取り組んでいるところでございます。御意見の東京都港区の取組は、補聴器の相談員や認定補聴器技能者と連携した補聴器の購入前の相談からアフターケアまでを一貫して支援する制度であります。補聴器の購入助成なども行われております。聞こえの関連が指摘されている認知症の予防や社会参加の促進による生活の質の維持につながる聞こえの改善につきましては、日南町にとっても早期に対応すべき課題と認識しております。港区などの先進的な取組を参考に、補聴器の購入の助成を含め高齢者の難聴の早期発見と適正な補聴器使用支援の体制づくりのほうを検討してまいりたいというふうに考えております。

4つ目の補聴器をうまく使いこなせない人への対応についての御質問です。適切な使用の下に高い効果が得られる補聴器ですので、補聴器の装着の指導や継続的な調整、定期的な観察が欠かせません。購入された店舗等での支援の継続が重要でありますけれども、高齢者の方にとっては来店にも負担が生じることと思います。例えば、現在健康福祉センターで毎月開催されております補聴器の相談会におきまして、専門の事業者から補聴器の使い方を教えてもらうなど、相談体制の充実に向けた取組を検討します。

続きまして、消防水利の確保についてでございます。最初の町内の消防水利の確保状況の認識についての御質問でございます。町内の消防水利は消火栓を除いて800余りあり、消火栓や防火水槽などの人工水利と河川やため池などの自然水利があります。本町の人口水利につきましては、現在消火栓が513基設置されている一方、防火水槽につきましては70基の設置で、さらに西部広域消防局が必要と考える防火水槽の設置が22基ありますので、十分に確保できているとは言えません。しかしながら防火水槽を必要とされる大半の箇所は河川や用水路などの自然水利の使用が可能であるため、現状は自然水利を活用しての消火対応をお願いし、自衛消防団、可搬ポンプの購入や消防機庫の更新、消防のポンプ車の更新などを優先してきたところであります。しかしながら、防火水槽をはじめとする消火水利施設の強化充実、町民の安全で安心できる暮らしにつながります。引き続き、防火水槽の計画的な整備を検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、消防水利について公設消防団、自衛消防団にアンケートや聞き取りをして実態

をつかみ対策し、実効的な水利確保をすべきではという御質問でございます。町内の消防水利につきましては、西部広域消防局により定期的に巡回調査がなされ、その結果については町及び公設消防団とも共有していますので、消防水利の実態については確認が取れていると考えております。また消防水利の日常管理は公設消防団や自衛消防団によって行っていていただいております。毎年各まちづくり協議会から上がってくる要望の中には防火水槽の設置要望が幾つかあり、その都度現地確認するなど必要な対応を行っているところでございます。

次に、水路やため池、堤ですね、の利用についての合意形成を町が主導して進めるべきではという御質問です。先ほど答弁しましたけれども、町内の用水路やため池などを含む消防の水利のほうは消防局により定期的に巡回調査がなされ、その結果については町としても広域消防とも共有しております。その箇所については、私有地も含め確認しており、消防水利としての使用することへの合意形成はできているというふうに考えております。

続きまして、介護保険につきましてということです。在宅サービスの給付額が少ない要因をどう考えているかという御質問ですが、総人口とともに65歳以上の高齢者人口も減少にある本町でございますが、高齢で独居世帯、あるいは高齢の夫婦世帯が多く、家庭での介護力が低下し、在宅の重度介護認定者の減少やサービスの頻回利用の減少が在宅サービス給付額減少の要因の一つと考えております。また広い面積を有する本町では、サービス提供場所への移動に長い時間を要するため、提供できるサービスが限定されることや、介護サービス資源や提供体制の不足、利用者の経済的要因等により在宅サービスの利用量が増加せず、施設入所につながりやすくなっていることも考えられます。

次に、基金を取り崩して介護保険料を引き下げるべきではという御質問の内容でございます。先日、令和6年度から適用となります第9期介護保険事業計画につきまして、介護保険の運営協議会により審議の報告のほうをいただきました。国の示した推計ソフトによる試算ですが、第1号被保険者保険料は月額6,280円となりましたが、物価上昇への配慮や低所得者への負担軽減を考慮し、介護保険特別会計の繰越金を含む介護保険給付費の準備基金の活用により、次期計画期間においても現行の基準額5,700円に据え置く方針で、今定例会のほうに条例改正案を提出させていただいているところでございます。

次に、日南福祉会へどのような援助をするのかという御質問ですが、国が示した次期介護報酬改定では、全体の改定率は1.59%のプラスとなっておりますけれども、訪問介護等の一部サービスにつきましては、基本報酬は引き下げる案が示されております。国は処遇改善加算における訪問介護の高い加算率など見直しも設定しており、全体として拡充を推進しているとの説明もあることから、今後事業者の事業収益に与える影響などの把握に努め協議を重ねたいと考えております。現在実施しておりますが、中山間地域の介護サービス確保対策事業費補助金、これを継続し、この町の必要な介護サー

ビスが安定して提供ができるよう支援していきたいというふうに思います。

次に、あかねの郷施設使用料負担を免除することで職員待遇を改善し、人材確保につなげるべきではという御質問です。介護福祉センターあかねの郷は、指定管理協定によりまして日南福祉会が管理運営を行っております。その施設設備使用料相当額につきましては、日南福祉会の決算状況等を勘案し協議、決定してきてきておりますが、令和4年度からは議会からの御意見もいただき、前年度決算額に基づいて、事業活動及び施設設備等の資金収支差額の2割相当を事業者が負担するという形になっております。収入剰余分は職員の処遇改善等にも活用されております。

続きまして、4つ目のタクシー等助成についてということですが、運転免許を持たない高齢者全てをタクシー等の助成対象にすべきではという御質問でございます。令和5年度に開始しました障害者等外出支援事業でございますが、介護認定または障害者手帳に該当する運転免許を保有しない方を対象として支援を行ってきました。しかし、手帳等の基準には該当せず、在宅での生活は可能でもバスの利用が困難な状況にある高齢者の方が増えている実態を受けまして、制度の見直しを検討してまいりました。令和6年度からは80歳以上の運転免許を保有しない方及び運転免許を返納された方を助成する対象者のほうに追加し、障がい者及び高齢者の外出支援の促進をしたいというふうに考えます。

次に、福祉有償運送とタクシーとのどちらでも使える助成制度にすべきという御質問でございますが、令和6年度の対象者拡大等の事業見直しに合わせまして、相互利用が可能な事業とする予定でございます。

以上、荒金敏江議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 初めの聞こえの状態を自覚できる取組ということで、町民大学や百歳体操などを利用して、聞こえのセルフセルフチェックを広めていくということでしたけれども、町民大学や百歳体操に全ての高齢者が出席しているわけではありません。住民検診は基本的にかなり多くの住民が受診すると思いますので、全員でなくても、希望者とか年齢を区切ってでも住民検診で聴覚についての検診も追加すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど申し上げましたのは、代表した形の中でそういった町民大学のだとかっていうところでもありますので、そういったところも中心にしながら、要はセルフチェックをするっていうのが目的でありますので、有効な場所っていうのは、今後拡大すべきところがあればそのように対応していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（４番 荒金 敏江君） セルフチェックで自分は聞こえが悪くなっているというのを感じるとか分かるのと、それから検診でこういうふうにあなたは聞こえが随分悪くなってますよっていうふうに言われるのでは、受け止め方が全然違うと思うんですよね。それを調べた上で、聞こえの状態を自分で確認した上で、どういうふうに医療機関につながっていくかっていうことが大事だと思うので、ぜひ住民検診に聴覚検診も入れてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 住民検診では、日南町では今、議員おっしゃられるように、聴覚検査のほうは行っておりません。確かにおっしゃられるように、検診によってそういった指摘を受けて、再検査という形に、医療につながる方もあるかとは思いますが、実際のところ、今、60代後半では3人に1人の方が聞こえにくさを何か感じていらっしゃる状況の中で、全員の方に、また今の集団検診のあの会場において、スムーズに聴覚検査ができるかという、検討の余地があるかというふうに考えております。

県内では、フレイル予防の一環といたしまして、特定健診の対象者の方、40歳以上74歳未満の方に限りそういった聴覚検査をされていらっしゃる場所もありますけれども、お聞きするところ、ほぼ多くの方が再検査といいますか精密検査の案内になりますけれども、そこから医療につながるかという、そこもなかなか難しいというような状況もあります。

おっしゃられるように医療機関につながるということを、町長も先ほど申しましたが、町としても進めたいと考えておりますので、限定した形で検診ができるかどうかについては検討したいと思います。

○議長（山本 芳昭君） ４番、荒金敏江議員。

○議員（４番 荒金 敏江君） ぜひそれは検討していただきたいと思います。

それから、あの補聴器に関しての研修ということでは、前向きな体制を考えて取り組んでいくというふうなお答えをいただきましたので、ぜひ認定補聴器技能者などに講演していただくというのを実現していただきたいと思います。

次に、港区の取組などを参考にして、日南町でも補聴器購入の補助制度を進めていきたいということですが、港区の場合は、町長も先ほどおっしゃられましたように、補聴器につながる前の相談体制というかそれをきちんとして、専門の補聴器を相談できる医師に相談して、認定補聴器技能者のいる店で補聴器を購入して、それも事前に、購入する前に２週間程度試して補聴器を使ってみる。それで聞こえにくかった場合には調整してもらってまた２週間試してみるというふうなことを、町内に来られている、相談できるメーカーの方も事業所の方もそういう制度もあるみたいなので、そういうものも利用しながら、自分に本当に合った補聴器を利用し、購入していく。その購入の助成をしていく。その後のフォローもしっかりしていくというのが港区方式ですので、ぜひそ

ういう形を実現してほしいと思っています。

先日、難聴者の補聴器購入に公的助成を求める請願署名というのを、町内の団体の方が署名を集められまして、共産党としてもいいことだということで、この署名を集めることに協力したんですけれども、町内の7地区全ての地区から227筆の署名が集まりまして、団体の代表者の方と一緒に、先日、町長にお渡しして懇談したところです。

その中でも、難聴者の補聴器購入に係る日南町独自の公的助成を実施すること、それから2番目に、住民検診において聴力検査を実施すること。という2つの項目について願いますという、そういう署名でした。

私もこの署名を集めるに当たって、本当に多くの方が自分もそろそろ補聴器が必要だというふうに家族に言われるんだけれども、高いのでなかなか思いつけないという声も聞きましたし、ぜひこういう運動はしっかり進めてほしいという声も聞きましたので、町民のこの補聴器助成に対する思いは大変強く、多くあるというふうに思いますので、ぜひ、この補聴器購入助成を実現してほしいと思いますが、改めて町長のお考えをお聞きます。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど内容につきまして該当される、該当される言やあおかしですが、要請的なところを私自身も受けましたし、そういう皆さん方のお話もさせていただく中で、基本的には前向きに検討していきたいというふうには思っておりますが、先ほどお話もありましたように、補聴器自体も、どういんでしょうか、かなりの高額なものから、その辺の内容というところはちょっと整理していかないといけないのかなというふうには思っておるところであります。いずれにしても、例えばこの間のお話の中でいいますと、こういった今放送、公開放送させていただいているという状況で、テレビあたりはよく見られるって話をされておられまして、なかなかその辺がうまく聞き取れないところもあるみたいなお話もされてた方もおられましたので、そういった意味も含めていきますと、前向きには考えていきたいというふうには思っておりますが、基本的には、あと、フォロー体制というところも大事だろうというふうなお話も聞かせていただきましたので、できるだけ本人が、どういんでしょうか、今、健康福祉センターのほうで月1回相談窓口的なところもさせていただいておりますので、そういったところの皆さんの状況は、専門家の皆さんの声を聞きながら、どういう形の支援の在り方が一番好ましいかということの仕組みづくりをしていかないといけないので思っておりますので、新年度の中でちょっとその辺の取りまとめをしていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 大変多くの方から希望を伺って、署名もたくさん集まりましたので、ぜひ早期に実現してほしいと思います。それから、一事業所さんですけれども、日南町の相談っていうんですか、に来られる方にお話を伺いましたけれども、い

つから助成金が出るんだらうっていうふうに、何かそんな声も伺ってるっていうふうに事業所の方言ってましたし、よその地域でも町でも助成を始めると、実際に補聴器の値段からすると、それが港区のように全額ってということにはならなくても、やはり、そういう助成金があると思いつく方がそれなりに多くなるっていうふうな話も伺いましたので、ぜひ早くこの補聴器の助成制度を始めていただきたいと思います。

次に、消防水利の確保についてに移りたいと思います。

町長の回答では、かなり状態については、どういうんですかね、状態を把握しているというふうなお答えでしたけれども、実は共産党の議員団として、公設消防団の団長さんと、それから各分団長さん、合計8名の方に、消防水利についてのアンケートを送らせていただきました。8名の方に送ったわけですが、そのうち5名の方から回答がありました。質問の内容は、1つは、担当地域内の消防水利は十分に確保できていますか。2つ目に、消防ポンプなど設備面で困りのことはありますか。3番目に、人材不足はありますかという3点についてお聞きしました。

2番目の消防ポンプなど設備面で困りのことはありますかということに対しては、回答してくれた5名の方全員が十分であると答えられました。それから人材不足については、人材は十分であるという回答が2人で、問題があるという回答は3名でした。入団希望者の減少等があるというふうに書いてくださった人もおりました。

一番初めの消防水利は十分に確保できていますかという点ですが、これは5名全員が、十分確保できているとは言えないと答えられました。その中身については、具体的に教えてくださいというふうに質問してるんですが、積雪時の除雪が不十分というふうに答えた方がお一人、それから渇水時について十分ではないというお答えが3人、それから消火栓や防火水槽が足りないところがあるというお答えが1人でした。ですので、やはり、実際に消防とか消火活動に対応している消防団の方としては、今の消防水利の確保っていうのが十分ではないというふうに思っておられると思いますので、公設消防や自衛消防団のほうにアンケートをするなり聞き取りをするなどして、実際にどういうところで、どういう面で十分ではないというふうに思っておられるのか、そこを聞いてもらっていただきたいと思います。改めていかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） アンケートということで十分かどうかというところは、なかなか回答にも難しい内容かなというふうに思ってます。回答文にありましたように、水路でしたら渇水時っていうか真夏とかいうところは当然あるというふうに思ってますので、そこをフォローするっていうことになると、なかなか全体からいくと計画的な話をしていかないといけないっていうふうには思ってますが、いずれにしても、今の現時点の段階では、消防局のほうに指摘、指摘っていうか、こういうところに新たに設けた方がいいっていう話の指導してもらってる箇所がありますので、そういったところを優先的に進め、整備計画をしていくことが大事かなというふうに思っておるところであります。

す。

また当然、公設消防団の皆さんにも集まる機会が、集まって会議をしてもらうのが定期的にありますので、そういったところの中で、先ほどの内容についての再確認をさせていただきながらということはやっていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4 番、荒金敏江議員。

○議員（4 番 荒金 敏江君） 実際に秋にあった、悲惨な火災があったわけですが、そのときも水が少ない時期だからなっているのが住民の方の思いでしたので、消防団の方も、そこに防火水槽を要望してただけど実現してなかったというふうなことを残念がられる声もありましたので、渇水時だから火災が起こらないとは限らないわけで、そういう場合にどういうふうにしたらいのか、せっかく頑張って消火をしようと思って集まれた消防団の方も、水がなかったら本当にどうしようもないというか、少ない場合にはどうしようもない面があるわけですので、そこをきちんと確保できる体制を早急につくっていただきたいと思います。改めて回答をお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 再三になりますけれども、当然火災が発生したときっていうところは水が減りますので、その必要性は町民全員が思うところであるというふうに思っておりますので、現時点で申し上げますと、重ねてになりますけど、やっぱり必要とされてる箇所についての、優先的な計画の中で整備をしていくということかなというふうに思ってます。

また地域の皆さんの声というところも、要望もありますので、そういったところも踏まえて、優先的な、優先的って言やあおかしいですけども、一遍に何十基もできませんので、優先的な計画っていうところを整えていきながら整備をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4 番、荒金敏江議員。

○議員（4 番 荒金 敏江君） 先ほどのアンケートの中で、町としてこういうアンケートはすべきではないかという意見を寄せてくださった方もありましたので、ぜひ具体的にどういうところで困っておられるのかというアンケートなり聞き取りなり、それをしていていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 団中も含めて公設の分団長も集まる会議が年に何回かありますので、そういったところの中で、基本的にはそれぞれの公設の管理するエリアのところは把握されているというふうに思っておりますが、改めてそういったところの見直し、あるいは追加要望みたいなのところも確認をしながら、先ほどの広域の指定場所も含めて整備の方向性の中で計画を立てて、順次、どういいますか、整備をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4 番、荒金敏江議員。

○議員（４番 荒金 敏江君） それから、地域での水路とか堤、ため池の利用についてですけれども、昔はというか、火事的时候には田んぼの水を外してでも水を確保することが優先で、そういう合意ができていたんだっていうふうな話も聞いたりするんですけれども、今農業をしている人の世代交代もありますし、また新規に來られた農業法人の方もおられたりするわけで、そういう方も含めて、どういうふうにしていくのか、消防水利を確保していくのか、あるいはそれぞれの地域で堤があるわけですから、どこで火災が起ったときに、どの堤を外せば水が確保できるのかというようなことも、自衛消防なり公設消防なりが、消防団員の人を確認できていないといけないと思うんですけれども、そういう具体的なことをしっかりと消防団員が把握できる体制というののもつくっていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、そのおっしゃられた内容については確認ができているというふうには私は思ってます。ですから、御指摘の内容があるようでしたら、会議の中で再点検じゃないですけど、再確認をしていきたいというふうには思ってます。水路につきましては、それぞれの地域で違いが生まれてくるのかもしれませんが、おっしゃられるように、基本的には農業用水路を兼ねているところもたくさんありますので、ということは承知しておりますが、やはり、いざというときにはそこは優先的になっていくところの地域の認識は今も残ってるんじゃないのかなというふうには思っておるところであります。

○議長（山本 芳昭君） ４番、荒金敏江議員。

○議員（４番 荒金 敏江君） この前の秋の火災のこともあって、自衛消防として改めて消防水利について検討したという話も聞いているんですけれども、そういう中で、このところだったらどういうふうに水を確保していったらいいのか、どこを外していったら水が確保できるのかということを十分には把握できていなかったり、川からの水といっても、その川まで行く、行く降り方というか、そういうことも含めて結構難しいところがあるっていうふうな、そういう点検をしたっていう話も聞いておりますので、ぜひ具体的にそういう点は考えていってほしいと思います。

それから、新しくＩターンで來られた法人の方の場合は、特に消防水利に限らずですけれども、その水路の使い方について、トラブルというんですかね、そういう面もあるという話もお聞きしますので、そこの辺もしっかりと調査をしていただいていってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） すみません、確認の意味ですけれども、Ｉターンの皆さんが來られたところの水路の使い道がっていう御質問の内容でしょうか。要は、水利に対して、消防水利として兼ねてます、あるいは非常時には使わせてもらいますという認識がないということからの御質問ということでお聞きしてよろしいですか。

主たるところの御質問の中身が、ちょっと今私自身が聞き取れなかったので、申し訳ありません。

○議長（山本 芳昭君） 4 番、荒金敏江議員。

○議員（4 番 荒金 敏江君） 今消防水利のことについて話しているので、それが基本ではありますけれども、その話を伺う中で、農業をしていく上でもなかなか思いが通じない面もあるという話も出ましたのですが、今回は消防水利についてです。

○議長（山本 芳昭君） 荒金議員、消防水利のトラブルがあるということですか。

○議員（4 番 荒金 敏江君） ふだんからその地域でどういうふうにもその水路の水をお互いに使い合っていくのかという合意ができてない中で、消防水利のことも、そのときだけは大丈夫だとは言いきれないと思うのでという思いで聞いておりますが。

○議長（山本 芳昭君） 整理すると、その水路についての使い方とか、火災時の対応といたしますか、そういうことについて、町として何か対応すべきではないかという御質問ですか。

○議員（4 番 荒金 敏江君） そうですね、なかなか地域の中でそういう話が十分にできてないという面があるというふうに聞いておりますので、そういう場合には、やはり町が間に入っていかなければならないのではないかなという思いです。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと、どういいますか、ある程度個別的な話なのかなというふうに思ったりしますので、全体的には、取水口から水路が入って、あるいは支流からどんどん加わってみたいな話だと思いますので、水の流れは上から下に流れるので、当然上のほうで有効な水量を確保できるっていうのはどこも一緒だというふうに思っております。ですから、その辺を踏まえて、水路自体の清掃される、多分年に何回かされるというふうに思っておりますので、まずはその集落の皆さん、関係者の皆さんでお話をさせていただくというのが規定なのかなというふうに思っておりますので、そこに行政が入って何ができるかって話になると、全部止めて、下流に全て行きませんというような状況があるならですが、そうではないとは思いますが、まずはそういうところでお話をいただきたいというふうに思っておりますし、また火災のときっていう話になれば、行政としてもお願いしていかないけん、いざというときのあれですので、それはお互いの助け合いの精神を出していただくお願いをするということではないのかなというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 4 番、荒金敏江議員。

○議員（4 番 荒金 敏江君） それでは、次に、介護保険について伺います。

特に在宅サービスの利用が、全国や県の利用状況に比べて半分ぐらいですし、ほかの町と比べても非常に少ないという実態があって、それはいろんな理由があるとは思いますが、利用者の経済的問題と、あと、サービスの提供体制が不十分で、利用したくてもできないという面もあるというふうに思っています。そういう中で、基金を取り崩して

介護保険料の引下げをとということです、町長のお答えで、基金を取り崩して上がるという計算になる介護保険料を現状維持で、保険料を据え置いていくというお答えがありましたけれども、この基金の取崩しというのは、どの程度の額の取崩しを考えておられるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現在は、先ほど申し上げましたけど、現状維持に据え置くってということにおきまして、トータルですけれども、基金とそれと、今、令和5年度の会計ですが、3年、4年、5年、3か年になりますので、そういった繰越分を合わせまして4,100万円を今回のほうに、基金のほうも含めて財源のほうを充当していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） その基金を取り崩すということですが、今回示されている、当初予算の参考資料の14ページに6年度末の基金の残高について載っておりまして、それでは、やはり2億1,000万、現在もある介護保険準備基金が全然減っていないという数字で出されているんですけれども、実際に繰越金も含むということなので、その繰越金が主で、基金の取崩しはそんなによいではないというふうに理解していいのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現在っていいでしょうか、現時点での基金のほうですけど、2億1,200万ありますということで御承知のとおりだというふうに思っておりますが、繰越金も含めた形で先ほど申し上げましたように、一部の既存の基金のところからも繰り入れて4,100万とさせていただくという形の中で、基準額のほうを据置きという形を取らせていただきたいということの提案をさせていただいているところであります。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） ちょっと、今、よう理解できなかったんですけど、1億1,000万余りある基金は、それほど取り崩さないというふうに考えていいものですか。

○議長（山本 芳昭君） 2億ですね、2億1,000万ですね。

○議員（4番 荒金 敏江君） 2億、すいません、2億1,000万。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、令和5年度の決算、見込みを取らせてもらっておりますが、それを基金によって全て使ったら、極端には、事務上の話ではありますが、事務的には国、県の補助金っていうところがあります。それを基本的には早めにもう固定してしまうという仕組みになって、翌年度に実績でまた返還金という仕組みになっておりますので、そういったところも若干予算化残しておかないといけないというのが現実、事務的にありますので、内訳的にはちょっと分かりませんが現在の基金の2億1,200万のほうは、そっちからも取り崩すという考え方をしておりますので、

細かな数字はちょっとまだ担当課のほうでなけな分かりませんが、考え方として、2億分は当然残しながら1,200万分は取崩しをしますという考え方がありますし、プラス繰越分を加えてトータル4,100万という形のものを今検討している財源内訳であります。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 補足ですみません。先ほど町長からの答弁もありましたけれども、この計画は3年間の計画となっております。3年間の試算の中で町長も申しました4,100万程度の充当が5,700円を据え置くためには必要だというふうに試算しております。ですので、来年度につきましては、先ほど町長にもありましたけれど、これから5年度決算を行いまして、その精算を受けた上で積立金また繰り出し取崩しについて、再度また補正予算等で対応していくような形になるかと考えております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） それからもう一つあれなんですけれども、国の方針で、来年度、第9期から保険料の区分の見直しをすることになっていますよね。新しく第11、12、13段階というのが新設されて、負担率も変わってくる、引き上げられるわけなんですけれども、ということは、保険料を、基本の保険料は据置きになります、保険料が上がる人もいるわけなので、その、どういう所得の人がどのくらいこの8期に比べると、来年度からの9期で保険料が上がっていくのかの説明をお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 第9期からは、議員おっしゃられるように、現在の10段階が13段階という形の階層に変わります。それにおきまして5,700円という据置きを想定しておりますけれど、第1段階から第3段階の方につきましては、日南町におきましては月額で約85円の減額というような計算になっております。また、4段階から9段階の方につきましては、増減ほぼなしという形で見込んでおります。

議員おっしゃられます増額の部分につきましては、10段階から13段階の方につきましては若干の増額ということも見込みとなっております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） まだ見込みということではっきりした数字を言われたいのだろうとは思いますが、第10段階、400万円までの方ですかね、それが今までは基本保険料の1.75倍でよかったわけなんですけれども、今の8期では9,975円だったわけなんですけれども、それがちょっと所得の水準が現行とは少し数字が変わってくるんですけれども、9,975円だった人が、10段階では1万830円になるし、11段階では1万1,970円、12段階では1万3,110円、13段階では1万3,680円になって、その第13段階では8期との差が、1か月につき3,705円の保険料が増えるということになるわけですね。間違いなかったでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 今の試算としてはそういった形で、議員おっしゃられたとおりに10段階から13段階の方につきましては増額の形になるというふうに推計しております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） ということで、5,700円を据え置くことにしても、かなり高額な保険料負担が増える人もいるということになります。

ですので、私はもう少し基金を取り崩して、基本の保険料も下げていったらいいんじゃないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員のおっしゃるのは、基準額をさらに下げてという、それは基金を使ってという、財源というふうに理解してよろしいですか。

基本的には、基金といっても、先ほど申しましたように、2億については一般会計から取りあえず基金のほうに繰り入れてきた経過があります。ですから、基本的な考え方として、介護保険制度については御承知のとおり半分が公費で、残りは、どういんでしょうか、1号被保険者と40歳以上が2号被保険者の負担で、残りが自己負担ってところが分けというか、制度上もう定められているっていうふうに思っております、基本的には第1号被保険者も2号被保険者も、どういんでしょうか、自ら年齢になれば保険料の負担をする、助け合うってというのが基本的な精神だろうというふうに思っています。そこに一般会計からの繰入れをしながら軽減をするっていうことは、基本的な考え方として助け合いの精神を崩すって話になるというふうに思ってますし、国のほうもそういう考え方で介護保険会計の運営をしてくださいというのが通達と出ておりますので、そういったことからすると、今回の場合は2億1,000、要は2億を除いた一千何万が準備基金として残ってますし、それと今年度も入れた3か年の繰越しの余りが、余り言やあおかしい、繰越しが想定されているので、その財源を活用した形の中で5,700円という維持をしたという、結果的に据置きになったということで御理解をいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） その一般会計から入れた2億というのは、どういう場合に使えるものなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 条例上で基本的な使途については記載してありますので、その中でその基金を保険料のほうにってところは書いてありますけれども、それはどういんでしょうか、こういった、先ほどの趣旨の考え方の分だけはそっちのほうに使わせてもらいますよ、それ以外のところは条例で規定しているところの使途要件のほうで今後使っていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（４番 荒金 敏江君） やっぱりよう分からないんですけど、介護保険のいろんな会計をしていく中で、不足したものについて使うのと、それから介護保険料を引き下げるために使うということにしか使えないっていうのがあの条例だったと思いますが、その中で、その一般会計から入れたお金を、どういう場合に使うのかっていうのが、やはり理解できないんですけど。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、条例上は保険料に充当することができますっていう項目があるというふうに思ってます。それ以外の使途要件も書いてあります。ですから今回の保険料に対する考え方については、基本的には先ほど申しましたように、会計の３年間の今回までが８期ですから、今までの累計として繰越金があるような状態だったら、それは、保険料のほうの財源として充当できますっていう考え方です。それ以外は、基本的にはよくないですよっていう考え方です。もう全国的な制度でありますので、ですから、それをあえてお金があるからどんどんつぎ込めばいいですよって話ということにはならない制度だというふうに御理解いただければと思います。

ですから、たまたまうちの場合は基金のほうで２億１，０００余りありますので、その内訳として２億は一般会計から基金として繰り入れた経過がありますので、実質保険料に使えるのが１，１００万余りっていうところ、１１００万円、２億を除いた基金と、それと現状動いている会計の中の繰越分、その２つを活用はできるっていうふうに認識しております。ですからそれ以外は制度的な考え方としてあまり面白くないっていうか、よくないですよっていうのが国全体としての考え方ということで御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） ４番、荒金敏江議員。

○議員（４番 荒金 敏江君） 一般会計から入れた分なので、一般的に言う準備基金としての扱いはできないということでしたら、また一般会計に戻したらいいんじゃないかと私は思いますが、それで介護サービスが十分確保できないという状態があって、もっとヘルパーを利用したほうがいいと思う状態でも利用できなかったりっていう現実があるわけですので、そういう面でも使えるようにされたらどうなのかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ですから、基金にあります２億についての取扱いっていうか、使途については別な形の中で、先ほど一例はそういうふうにおっしゃられましたけど、基本的にはこの介護分野の介護保険事業会計ですので、その分で適切な取扱いの中で、使途を目的をした形はこれからつくっていきたいというふうに思ってます。なかなか現場のほうもそうですし、制度上の、どういんでしょうか、難しさというところも現実問題あるというふうに思っています。今回、訪問介護のほうでマイナス改定的なところはありますけれども、国のほうが言うには、全体的にはプラスしてるのでという表現はさ

れておりますけど、訪問介護事業のみをされている事業体については、多分、苦しいところはあるのかもしれませんが、全体としての制度の中で運用していくってことと、実態に合わせて制度をどんどん変えていきましょうというのが基本的な考えだろうというふうに、介護保険制度自体のスタートからそういう考え方でありましたので、今回は仮に下がりましたが、次回は実態に合わせてプラス改定されるということも当然あり得る話だというふうに思ってますので、そういったところは状況を見ながらの判断かなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4 番、荒金敏江議員。

○議員（4 番 荒金 敏江君） 確かに 1.59%の増額で、それは介護従事者の処遇改善分だというふうに言われています。で、介護従事者については月 6,000 円ぐらいの増になるのかというふうな話もありますけれども、事業所としては、その介護事業者、介護に従事している人だけではなくて、医療のほうの関係の人ですとか、事務の関係の人ですとか、そういう職員全体を引き上げていくというふうに対応せざるを得ないわけですし、そういう中で、ヘルパーの訪問介護の基本報酬が下げられるというのが、日南福祉会の場合は訪問介護だけを特別に分けている事業所ではないんですけれども、福祉会全体としてその分が痛手になってくるという面があるわけです。

それから、介護従事者の処遇改善に充てるといっても、そのハードルが、こういうふうにしなければその対応が認められないというふうなハードルが非常に高く、事業所の負担になっているという面もあります。ですので、先ほど町長は日南福祉会には中山間地域介護サービス確保対策事業ということで、今も行っているんで、それを継続していくというふうに言われましたけれども、それはもう随分前から、令和元年ぐらいからしている事業なので、それにプラスして、この間のコロナ対応も含めて、非常に厳しい経営を強いられている日南福祉会への援助が必要だというふうに思っています。

それから使用料の免除も、本来の額に比べれば減額しているんだというふうな話でしたが、そういう対策をした上でもやはり人が集まらない。で、サービスが十分に提供できないという、そういう実態があるわけですので、そこはしっかりと日南福祉会への援助をこの際していくべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃってる数字的考え方についてはそうだというふうに思っておりますが、行政の支援の在り方ってところの中で、人手不足っていうのが一番課題というふうに認識しておりますので、ですから先ほど来話がありますように、外国人の就労というところに行政的には支援をしていきたいというふうな形づくりを今つくっておりますので、中山間の地域介護サービス確保対策事業補助金も以前からありますが、基本的には町単独の事業でありますので、そういった側面の中の評価をしていただければ幸いかなというふうに思ってますし、当然介護サービスっていうところはなくてはならない事業の一つだということは当然認識しておりますので、現場の

皆さんの声を聞きながら、これからも進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4 番、荒金敏江議員。

○議員（4 番 荒金 敏江君） では、次に、タクシー等助成について伺います。

来年度は、今までの要支援や要介護の認定されている人だけを対象にしていたわけですが、それが80歳以上の高齢者で、運転免許のない人と運転免許を返納された人も対象にするということですが、運転免許の返納については、これから返納する方を対象にするという意味でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 議員おっしゃられるように、制度自体を来年度以降見直したいと思っておりますので、それ以降に返納された方を対象にと思って考えております。

○議長（山本 芳昭君） 4 番、荒金敏江議員。

○議員（4 番 荒金 敏江君） それでは、今まで返納した人は対象にならないということですね。それとということによかったですか。

○議長（山本 芳昭君） 今、そういうふうに答えてるね。

○議員（4 番 荒金 敏江君） これから返納される方を対象にするということなので、今まで既に返納している方については対象にならないということですか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 免許返納の対象者としては、対象者というふうにはなりませんけれど、来年度以降80歳以上の方を対象としたいというふうに対象者拡大を考えております。その中には含まれておられるではないかというふうには考えております。

○議長（山本 芳昭君） 4 番、荒金敏江議員。

○議員（4 番 荒金 敏江君） 70代でも返納される方もいるんじゃないか、返納されている、既に返納しているという方もいるんじゃないかというふうには思います。それから80歳以上という年齢にした根拠っていうんですかね、それはどういうこと。以前は70歳以上の方で、運転免許持っていない人全員を対象に、タクシー券の補助っていうのをしていたと思うんですけれども、80歳以上に限定した根拠っていうのは何でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 80歳以上という年齢制限を対象者に拡大した理由としましては、日南町の年齢別の介護認定者が、80歳以上の方が9割を占めていらっしゃいます。そういった背景等を含めまして、日南町だけの年齢は確認がちょっと取れませんけれど、免許返納の平均年齢は全国で77歳というふうに聞いております。日南町、鳥取県自体はそれよりも高いというふうにも聞いておりますので、そういった背景も含めまして、そういった背景の下で80歳以上ということを対象者に拡大させていただき

ました。

○議長（山本 芳昭君） 4 番、荒金敏江議員。

○議員（4 番 荒金 敏江君） 70 代でも免許がなくて困っているし、デマンドバスまで待たずに早く帰って、百姓なりなんなりしたいっていう方もおられるわけですので、もちろん 80 代の方でも、元気な方は同じように早く帰っていろいろしたいっていう思いがあるのは分かりますけれども、もうちょっと年齢を引き下げられないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、変遷をしてきている過程の中で、基本的には今、ドア・ツー・ドアのデマンドってところを、確かに時間的な制約はあるというふうには思っておりますけれども、ぜひそこをまずは利用していただくというのが基本的に考えていただいて、さらにいろんな条件で難しい方、デマンドが利用が難しい方につきましては、最終的にはタクシーというところの今回の取組を御利用していただくという考え方のほうでしていただかないと、趣旨がここのタクシーが優先だよっていう考え方っていうのは、やはりある程度制限が生まれてくるというふうに思っていますので、そこは御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 4 番、荒金敏江議員。

○議員（4 番 荒金 敏江君） タクシーが優先といっても、往復タクシーを使う人はいないと思うんですね。行きはデマンドで行くんだけれども、買物をしたりして済ませて、でも次のデマンドを待つまでの間が長いというので、帰りはタクシーを利用して早く帰りたいっていう、そういうふうな思いだと思いますので、あるいは時間帯によっては、時間が多少以前に比べると変わったので、往復デマンドでも早く帰れるようになってよかったっていう声があるのも、そういう面もありますので、デマンドがドア・ツー・ドアになったっていうことを否定するわけではないんですけど、タクシーを利用してでも早く帰りたいっていう思いもあるので、その点を考えていただきたいという意味ですので、以上で質問を終わります。はい。

○議長（山本 芳昭君） 以上で荒金敏江議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を 2 時 30 分からといたします。

午後 2 時 21 分休憩

午後 2 時 31 分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ここで執行部より発言を求められていますのでこれを許します。

島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 失礼いたします。先ほど岩崎議員からの一般質問の中で、R P Aの会社名とシステム名のほう、御質問いただいております、オークファンのオークファンロボというシステムのほうを入れております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） それでは、引き続き一般質問を続けます。

2 番、高橋洋志議員。

○議員（2 番 高橋 洋志君） 高橋です。早速3月例会の質問に移させていただきます。

まず最初に、町営バスの運行、運営について。

1 番目に、冬期ダイヤを継続されている根拠について伺います。

2 番目に、先般行われました試験運行の土日、祝日の巡回バスの運行は、今後どのようにされるか伺います。

3 番目に、デマンド運休日の交通空白地の対応を検討されているか伺います。

大きな2番として町営施設の維持管理、運営について伺います。

まず、1 番目に、文化センターの保全修理の計画について伺います。

2 番目に、文化センター、先ほど芝生化されましたですが、芝生エリアに子供遊具を道の駅の裏手より移設して、道の駅はドッグランに、文化センターのほうに遊具を置いて、子供さんたちの憩いの場にはいかがでしょうか。

3 番目に、文化センター周辺にスポーツジムをつくって、交流場所をつくるのはいかがなものでしょうか。

3 点目で、既存企業に対する経済対策について。

1 番目として、原料高騰など経営環境が著しく厳しくなっていることは、もう当然推察されるわけですが、企業に対してヒアリングなど、情報収集は行っているか伺います。

2 番目として、企業に対する支援策について、検討しているか伺います。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 高橋洋志議員の御質問にお答えしますが、2 点目の町営施設の維持管理、運営についての中の①と②につきましては、教育長のほうから答弁いたします。

最初に、1 つ目の町営バスの運行についてということで、冬期ダイヤを継続している根拠について伺うという御質問でございます。現在本町では、1 2 月から3月末までの4 か月間を冬期のダイヤとして、第1 便を1 0 分早いダイヤで運行しております。これは冬期間におけます路面の積雪あるいは凍結等に伴います乗客の皆さんとバス運行の安全安心を考慮したことによるものでございます。

次に、②の土日、祝日のデマンドバス運行の今後についてという御質問でございますが、令和5年1 0 月の2 8 日から令和6年1 月2 8 日までの約3 か月間、土日、祝日に

巡回バスの試行運転を実施しております。試験運行の結果でございますが、運行日数が30日、便数が210便に對しまして、利用者のほうですが期間中47人の利用、1日当たりにしますと利用者1.6人、1便当たりになりますと0.2人の乗車実績となっております。平日の巡回バスの1日当たりの利用者9.5人と比較し、17%の利用にとどまっております。

このようなことから、新年度からの土日、祝日の巡回バスの運行につきましては見合わせることにし、公共交通確保対策協議会へ報告することとしております。しかしながら、引き続き住民の皆さんからの声を町営バス運行に生かしていけるよう努めてまいりたいというふうに思っております。

次に、③のデマンドバス運休日の交通空白地の対応を検討しているかという御質問でございます。交通空白地の解消のため、令和4年10月からデマンドバスのドア・ツー・ドア運行のほうを開始しておりまして、平日につきましての交通空白地の解消は図られたものと考えております。しかしながら、御指摘のデマンドバスの運休日の対応につきましては、課題意識を持って検討を行っておりますけれども、有効な対策を講じるには至っておりません。土日の路線バスをデマンドバスへ変更する方法、各地域での交通空白地有償運送、現在国で検討されておりますライドシェアの導入など、現在町内部では様々な方策が検討の俎上に上がっておりまして、勉強会のほうも開催をしているところでございます。今後、公共交通事業者等を交えて検討を進め、対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、2つ目の町営施設の維持管理、運営についての中の、文化センター周辺にスポーツジムをつくって交流の場所をつくるのはいかがかという御質問でございます。現時点におきまして、文化センター周辺及び町内におきまして、町主導によりますスポーツジムの設置は検討しておりません。交流場所という観点からいきますと、今年度実施しました日南町まちづくりのアンケートにおきまして、芝生広場の整備など他世代が集まる交流拠点を求める声を多くいただいておりますので、今後中心地域整備計画のワークショップ内での検討を行っていくこととしております。

また、令和5年4月に総合型地域スポーツクラブでありますにちなんスポーツクラブが設立されておりますので、民間団体の皆さんの御意見も参考にしながら、民間主導での検討をも行ってまいりたいというふうに思っております。

続きまして、3つ目の既存企業に対する経済対策についてということで、情報収集は行っておるかという御質問でございます。町内事業者の動向及び要望につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、より緊密に日南町商工会と連携し情報収集、情報共有のほうを行っております。物価は下がる傾向は見えず、燃料の高騰対策は国の補助金の在り方、時期などを注視するなど、今後も町内事業者へ大きな影響を及ぼすものと考えております。必要なタイミングで必要な支援策を講じていけるよう、引き続き商工会あるいは町内の事業者の皆さんと連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、支援策について検討しているかという御質問でございます。商工会と連携しながら事業者の実態把握を行うとともに、国や県の支援策等の動向を注視しながら、町としての適切な支援策を検討実施しております。例えばチャレンジ企業の支援補助金では、ウィズコロナからアフターコロナへ転換に伴います観光インバウンド対策支援事業や、そういう事業の追加でありますとか、既存項目の拡充などを実施しております。

また、要望の多い人材確保につきましては、来年度から新規事業として、外国人材の育成雇用事業を開始し、町内事業者の労働力確保に努めてまいります。

以上、高橋洋志議員の御質問に対する答弁とさせていただきますけれども、2点目の町営施設の維持管理、運営につきましては教育長のほうから答弁をいたします。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 品彦君） 高橋洋志議員の御質問にお答えいたします。

町営施設の維持管理、運営についてということで、文化センターの保全、修理計画について伺うとの御質問ですが、令和元年度に日南町総合文化センター整備基本計画策定業務委託を行い、施設設備の中長期計画として、日南町総合文化センター整備基本計画を作成しております。これは文化センター各棟の建築、機械設備、電気設備、さつきホール舞台機構、照明、音響について調査を実施し、2021年度から2040年度までの20年間の改修を計画したものです。計画策定後は、令和2年度から計画に基づき、改修のための予算要求と、事業実施を行っております。町有施設全体の整備計画にも位置づけられており、実施時期の変更はあるものの、今後も年次的に改修等を実施していく予定であります。

次に、文化センターの芝生エリアに子供用の遊具を道の駅より移設して、道の駅はドッグランにしようかと御質問ですが、文化センター野外イベント広場の芝生化において、民間の芝生化プロジェクトチームを交えて遊具設備も検討いたしましたが、様々な活用を見込んだ場合に、遊具の設置によって生じる制約等を考慮し、遊具の設置は行いませんでした。また、道の駅のドッグラン化などについては、今後の中心地整備計画の中で一体的に検討されますので、高橋議員の御提案については、一つの参考意見として共有させていただきたいと思います。

以上、高橋洋志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 3番目の既存企業に対する経済対策についてまず伺いたいのですが、先ほどの答弁の中で、商工会を通じてということで情報共有を行っているとおっしゃいましたが、町内の企業数と、実際に商工会加入してらっしゃらない企業も相当あるはずだと思いますが、その辺の数は把握しておられますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 企業の全ての皆さんが商工会に加入されていないということは承知しておりますが、ちょっとその辺の、じゃあどこが何ぼというところまでの数字的には把握は、理解してないところであります。ただ、最近の傾向として、林業だとかそういった皆さんだとか、あるいは農業のほうも、全てではありませんけれども、何人か加入されているっていう実態は承知しております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 雇用の場の確保っていうのは非常に重要なことだと思っております。やはり企業さんに対して、加入してらっしゃらない企業さんに対しても、やっぱり出向いていていただいて、状況とか確認をしていただきたいのと、従業員さんの、私がちょっと興味があるのが、やはり役場の職員さんもそうなんですが、町外からこちらに働きに来られている方の比率というのも伺って、把握していただきたいと思います。いかがなものでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 町内で働いておられる町外者の方の人数というのは、恐らく把握ができるというふうに思っております。また、そういった商工会に加盟していない事業者への声かけというところでございますけども、コロナの時期にいろいろ応援金とかしたときには、商工会に加盟しておられない事業者の皆様にも全て出向いて、状況をお聞きした経緯がございますので、そこは引き続き継続して、商工会と連携してやっていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 雇用されるに当たり、町外から結構入ってこられておると思いますが、やはり前の議会のときにも、質問した中で、住宅施策といいますか、それなりに入っていて、日南町に住所を置いていただいて、働いていただくのが一番ベストだと思いますので、できるだけ通勤を、町外からじゃなくて町内に住んでいただいてという政策を取っていただきたいと思います。いかがなものでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 逆のパターンもあって、町内に住所を置きながら町外のほうで勤めるっていうパターンもおられますし、おっしゃられるように逆のパターンもおられるというのは承知をしておるところでありますので、いずれにしても、それぞれの住所におかれて住まいを、中心をどこに置くかっていう話は個人の考え方にもよりますし、おっしゃられるように、住まいの要因っていうのはその一つの要因とすればあるというのはもちろん承知しておりますので、また企業の皆さんも住まいの話っていうのは声を聞いておりますので、こういった将来的な町の政策的な流れの中で民間企業との協力も含めながら、これからどんどん進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 何年か前に燃料代が相当高騰した折に、企業に向けて営

業ナンバーでございましたが、直接交付されたこともあります。その後、引き続き交付事業というものをされておりましたが、その辺の経緯はいかがなのでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 令和４年度に、先ほど高橋議員おっしゃったように、燃料高騰対策の支援補助金ということで実施のほうしております。そのときの実績として、４件という実績でございましたが、その後、燃料高騰に対しての直接的な支援というのは行っていない状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） ２番、高橋洋志議員。

○議員（２番 高橋 洋志君） 今後、その支援が復活する可能性というのはもう全然ないということでございますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、エネルギー部分につきましては国の補助金制度があって現状の価格っていうところがあるので、それが現時点で申し上げますと、御案内のように４月までっていうところがあります。じゃあ５月以降どうするかっていう話になると、国のほうがまだ明確な方針は聞いてませんけれども、それがなくなると、推定ですけど、２００円ぐらいの単価になるっていうことだってあるのかもしれない。ですから、そういった国の動向あるいは県の動向も見ながら、必要性があるようだったら考えていかないといけないというふうに思っておりますが、ただ一般的に考えると価格がどんどん下がるかっていえば、早急にはそうならないというのが誰も思われてるところかなというふうに思っておりますので、そういった対策として現在が物価高っていうか、飼料高騰、エネルギー高騰の中で、価格転嫁だとかいろんな形で今やっておられますので、そういった状況も勘案しながら、総合的な判断かなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） ２番、高橋洋志議員。

○議員（２番 高橋 洋志君） 続きまして、町営施設、今回は文化センター、特に質問させていただいておりますが、私が御提案しかけた子供、要は、日南町にまず憩いの場という公園が全然ないように認識しておりまして、菅沢も改修されましたけど、あれドッグランになって。日南町自体に公園らしきものはないと思いますが、ありますか、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 公園いっても規模的なところがありますので、おっしゃられるように菅沢というところがあったりするので、こういった地域で都会的な広い公園、あるいは遊具がたくさんある公園っていうところはないというふうには承知しております。

御案内のようにいろいろな町民の皆さんの声として、そういった公園の設置っていうところの声は承知しておりますので、今まちづくりアンケートだとかこれから中心地の計画もする中の１点として、協議を進めていきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 2 番、高橋洋志議員。

○議員（2 番 高橋 洋志君） やはり若い子育て世代を含めて、時間を共有する場所っていうのが非常に大事だと思ってまして、これがないために、町外に子育て世代っていうのが出ているのが現状だと思います。病院の計画もあります、もう出るのが習慣づくと、地元で病院であったりとか、あと考えますと、もう出るのが当然ということは、もうこの時点でできるだけストップしていかれる方策といいますかね、直ちに憩いの場、なかったら日南保育園を土日、やってないときに開放していただいて、芝生のエリアで遊んでいただくとか、そういう手だてもあると思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） その一つとして、文化センターの裏っ側にああいう芝生化をしたというのが一つあります。あそこを多目的にやっぱり使ってほしいという部分がありますので、子育て世代の方々も、あそこで来て、遊んでおられたり、友達同士で来て話をしながら子供は芝生で遊んでるという姿もよく見かけます。そういうふうなことっていうのを、一つは狙ったという部分もあります。大きな遊具をっていう部分っていうのは、やはりそういう今のところに造ると、やっぱり多目的には使えないなというのが一つはあります。そういった部分でしなかったというのが、一つあります。

それから、先ほど高橋議員言われましたように、こども園のところに、土日には、土曜日は開けてる部分があるんですけども、そういったところを開放するっていうことの一つは、私も一つの案としていいなというふうには思っておりますので、また検討もしてみたいというふうには思っておるところです。

○議長（山本 芳昭君） 2 番、高橋洋志議員。

○議員（2 番 高橋 洋志君） 副町長、結構散歩をされているのを拝見してるんですが、文化ホール、ぐるり回られまして、階段のところのレンガが剥がれてるのは、御承知されておりますでしょうか。修繕もやっぱり壊れたときにすぐに手を打つというのが必要だと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 文化センター……。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 修繕箇所の御指摘いただきましたので、至急調査して必要の対応をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2 番、高橋洋志議員。

○議員（2 番 高橋 洋志君） 本町は非常にお米のおいしいとこで、気温の寒暖差が非常に大きい。そこに文化センター含めて、気密性の非常に高い高度な建築物を建てておられまして、美術館、皆さん行かれたことはあられると思いますが、2 階に上がる際に、ガラスの横の鉄の部分なんです、さびが内側から浮いて出ているのが現状でございまして、あれやはりほかのところの点検をされないと、相当、湿気によって腐食している部分が出てきてるんじゃないかと思いますが、取り急ぎ点検とか、やっていただきたい

と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 段塚教育次長。

○教育次長（段塚 直哉君） 点検のほう、特に外ではありますが定期的には行っております。先ほど御指摘いただきました箇所につきましても、確認をして、対応していききたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 2 番、高橋洋志議員。

○議員（2 番 高橋 洋志君） 文化センターのホールに、さつきホール……。

○議長（山本 芳昭君） 消えた、消えた消えた。消えた。（「オーケー、オーケー」と呼ぶ者あり）オーケー、オーケー、オーケー。

○議員（2 番 高橋 洋志君） さつきホールにていうか、文化ホールを久しぶりにぐらっと回ってみますと、あそこ玄関が別についてるのをこの間初めて知りまして、玄関の利用も、あそこも整備していただきたいと思いますがいかがなものでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） おっしゃってるのは裏側だというふうに思うんですが、そこが本当言うと正面です。ですが、どうしても便利のよさから言えば、今の中、外で待って雨の中待ってもらってというのも気の毒だという部分もあって、便利のいいほうの室内のほうから入っていただいているというのが現実のところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 2 番、高橋洋志議員。

○議員（2 番 高橋 洋志君） 先ほどの質問の中で、福祉保健課さんによって、百歳体操とか、結構高齢の方に対する健康維持っていうのを図っておられて、これは一定の成果を見ておられるんじゃないかと思いますが、若年者の、いきいき健康運動セミナーですか、あれを最近やっておられまして、その中でフィットネス系のことをやっておられるんですが、参加者も結構増えてきていらっしゃるということで、スポーツジムをつくってはいかがということで提案さしあげたんですが、他町では、社会福祉協議会の職員さんがもうインストラクターになってやっておられるというところもありますが、やはり若い方を、いかにここ魅力、つなぎ止めてここで滞在していただくかというのも大事な施策だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） どっちが答える、町長か。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 御指摘の内容につきましては、私自身もそう思ってますし、以前から、かなり、かなり言やあおかしいですが、前町長のときにも、そういったところの取組ができないかというところで、例えばですが、温水プールあたりのところもたくさんありますので、そういったところを施設を施設見学をさせていただいたりとかっていうところで動きを始めているのは事実ですけども、現在まではそれに至ってないというふうに承知しておりますし、若い皆さんからも、そういう声というのは、聞いておりますので、どういう在り方が一番いいのかっていうところは、これから再度詰めてい

かないといけないっていうふうには思ってます。ですので、そういった声、実態的なところがどうつくれていくかっていうところは、ちょっと協議の内容が必要かなというふうに思ってますが、先ほどもありましたように、中心地あたりをこれから検討させていただく計画にしておりますので、そういった意見も反映するかどうかは別として、そういった声があるということは承知しておりますので、その検討を進めていきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 2 番、高橋洋志議員。

○議員（2 番 高橋 洋志君） 来年度の施策の中でも、子供支援に対する金銭的な面は相当盛り込んでいただいているようでございますが、やはり育児に絡んで滞在できる施設というのは非常に大事だと思いますので、その辺はまたよろしくお願いします。

続きまして、町営バスの運行で、冬期ダイヤを 10 分早く冬期間されている件についてでございますが、日南町の除雪等の体制といいますと、非常に高度なもので、ほかにもう全国的に見ても、恐らくトップクラスだと思います。その中で 10 分早める必要があるのかなと。冬場の暗い中の、朝の 10 分の支度っていったら相当、皆さんに御負担があるであろうと思われます。それと、最近、安全のためにというふうにおっしゃいましたですけども、利用者の減少は当然見てとれているはずで、必ずしもバス停全部止まっていくわけじゃないということで、年間通して同じ時間で運行したらいかがでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど 10 分前というところを継続させていただいているというふうに思っておりますが、最初の便ですので、路線バスですので、主として小学校、中学生の皆さんの利用が多いというふうな実態の中で申し上げますと、バス停が決まっておりますので、そこにバスだけは 10 分早めて定刻の中で動けるのかなというふうに思いますけど、集まる人もおられますので、それが地形的地理的なところの中でという背景ももちろんありますので、その辺は問題ないっていう話になると、通常の変更しなくてもいいという考え方にはなるのかもしれませんが、その辺はちょっと実態把握しながら、協議会のほうでも議論の対象の一つとして上げてもいいのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2 番、高橋洋志議員。

○議員（2 番 高橋 洋志君） 少なくとも学校サイドのほうは、遅く来ていただきたいというふうにおっしゃってるというふうに私自身は認識しておりますが、またちょっと状況が変わってきそうなんですけど、教育長に伺いたいんですけど、文科省の指針といいますか、学校の始業時間がちょっと遅くなるようなニュースをちらっと耳に挟んだんですが、やはりそういうのはこちらのほうにも波及してくるんでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 今言われた始業が遅くなるっていうふうなことっていうのは、ちょっとまだ私の耳の中には、頭の中に入っていないんですけれども、確かに学校現場から言えば、遅いほうが、教員にとってはいいという部分はもちろんあります。ですが高校生だとか、一般の人が出るときに、電車で遅れたらという部分があって、以前からこの１０分という部分っていうのがあったというふうに思っています。

高校生ばかりじゃなくって日野病院に行くお年寄りさん、そういう方々が乗り遅れたら駄目だぞという部分や階段、特に冬場ですので、その階段の上り下りっていう部分のことも考えての１０分だというふうに、以前は聞いたことがありますので、そういった部分もあるというふうには思いますが、先ほど町長がおっしゃられたように協議をする一つの問題でもあるのかなというふうなことは思っております。

○議長（山本 芳昭君） ２番、高橋洋志議員。

○議員（２番 高橋 洋志君） 乗車される方の人数とか調査されたことが過去に、何年前でしたか、８年ぐらい前ですかね、大学生さん使われてやられたはずなんです、現在の、やっぱり利用状況も、もう一度調査されたらいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 議員おっしゃるとおり、近年は乗降調査等、あまりきちっとしたものはしていないような気がしております。こちらのほうにつきましては、ちょっと課内のほうでもお話をしてみたいと思います。どういう状況でさせてもらうかはまだはっきりお答えすることはできませんけども、ちょっと検討してみたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） ２番、高橋洋志議員。

○議員（２番 高橋 洋志君） 町営バス等の委託業者に対して雇用の問題もありますが、人事院勧告によって、ほぼ委託先には人件費でまず契約されておりますが、その点を確認させていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） すいません、ちょっと確認ですけど、委託業者の人件費についてという内容だというふうに思いますが……。

○議員（２番 高橋 洋志君） 委託料が人件費……。

○議長（山本 芳昭君） 高橋議員、ちょっと待ってください。再度質問してください。
２番、高橋洋志議員。

○議員（２番 高橋 洋志君） 委託業者に支払われている金額というのは、ほぼほぼ人件費だと把握、理解しておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） おっしゃるとおり、人件費に係る分で算定をしております。待機時間でありますとか、動いていただく時間、こういったものによって

委託費のほうを計算のほうをしております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 人件費に係るところでございますが、当然役場の現業部隊の別働部隊というふうに認識でよろしいのでしょうか。人事院勧告によって、やはりいろんな業種の賃金が上がっていく中で、委託業者に対して、賃金のベース、ベースアップ分の補填というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 高橋議員、この通告、質問の要旨を見ていただければと思いますが、通告にはない質問を今されておるように思いますが、通告の内容に沿った質問をしていただきたいと思います。

2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） では質問を替えます。

土日、祝日の交通空白地解消に向けてということで、民間事業者への事業拡大をお願いする等々、ほかの方法も検討するというふうにおっしゃいましたが、やっぱり即効性のある解決策というのは、何が一番ベストだと思われておりますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 質問が……。町長分かりましたか。高橋議員、もう一度質問をしていただけませんか。

2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 土日、祝日の……。

○議長（山本 芳昭君） ちょっと待って。高橋議員、ちょっと待って。

○議員（2番 高橋 洋志君） 土日、祝日の交通空白地を解消するのにタクシー事業者に、直接要請をされて、それなりに費用を出されるというお考えはないのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 方策としてあるのは当然できるって話だと思いますけれども、現況の状況から来ると、現在、一つの業者のタクシー業者がおられますけれども、人手っていう話の中で、例えば日曜日はお休みをされてるっていうようなイメージで私は承知しておりますので、ですから、基本的にそういう需要もあるっていう話だろうと、基本的にはですよ、あるというふうに思ってますので、そこは事業体のほうでまずはしていただきながら、その中でそういうことができますっていう形の中でできるようであれば、行政としての関与がどこまであった方がいいかということの検討は進める必要性はあるというふうに思っておりますが、そういう今、根本的な人手不足っていうところの原因だということで承知しておりますので、その辺は今後とも協議の中で、あるいは対策協議会というところもありますので、そういったところで課題解決に向けていけるようであればなおさらいいのかなというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 先ほどの町長の答弁の中で、結局、事業者には直接ヒアリングをされていないというのが実態だと思っております、日曜日の運休に対しては、採

算ベースが合わないから今止めているというのが現状でございます。それに対する御理解といいますか、認識の相違があるようでございますので、また担当のほうと詰めていただきたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 直接っていうケースももちろんないわけではなくて、あっていいというふうに思っておりますが、年に何回か対策協議会というところもあって、加入で御意見を賜っておりますので、そういったところでお話をいただくことも可能ではないのかなというふうに思っております。

いずれにしても、そういった実態把握っていうところは行政側としても不足してたということであれば、お許しいただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2 番、高橋洋志議員。

○議員（2 番 高橋 洋志君） このたびデマンドバス等で車両を増やされておりますが、前にも聞いたことあるんですが、200 円を稼ぐので……。ちょっと質問外れますかね。幾ら経費がかかるかというのを、またお尋ねしておきたいんですがいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 四百何十円が4,000 何ぼだったような。前回質問されませんでしたっけ。4,000 幾らじゃなかったっけ。違ったっけ。関係はないようなんだけどね。

高橋議員、ただいまの質問は前回の一般質問でされませんでしたかね。

○議員（2 番 高橋 洋志君） いや、当然台数が増えてきてますんで、それなりに経費が……。すいません。

○議長（山本 芳昭君） 2 番、高橋洋志議員。

○議員（2 番 高橋 洋志君） 小型化されて、車両自体増やされておりますので、当然経費も増えてまいります。その辺でどのぐらいかかるのかなという質問でございますが。

○議長（山本 芳昭君） それは、質問を通告された中のどの項目に該当する質問でしょうか。

○議員（2 番 高橋 洋志君） ちょっと外れてますかね。

○議長（山本 芳昭君） かなり質問の趣旨からは外れているように思いますので、質問を替えていただきたいと思います。

○議員（2 番 高橋 洋志君） 失礼しました。

○議長（山本 芳昭君） 2 番、高橋洋志議員。

○議員（2 番 高橋 洋志君） あと、そうすると私の考えといいますか、全部外れてる質問になるかもしれないんですが、一応言わせていただきたいと思います。

燃料高騰もあり、当然行政の負担も増えてまいります、バスの利用料金、これについてはもう全然現状で行かれる予定でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 町営バスの運行について。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点につきましては変更の考え方を持っておりません。しかしながら、負担というところもありますし、エネルギー高騰が入っておりますので、協議会の中で、そういったことも踏まえながら、議題の一つとして検討することは可能かなというふうには思っておりますが、現況では現状の価格の中で進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2 番、高橋洋志議員。

○議員（2 番 高橋 洋志君） 脱線しそうなものでございますから、本日はこれにて質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 以上で高橋洋志議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩をいたします。再開を 3 時 3 0 分からといたします。

午後 3 時 1 5 分休憩

午後 3 時 3 1 分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） 日本共産党の岡本健三です。

昨日行われた参議院の予算委員会で日本共産党の田村智子委員長は、事実解明とともに金権腐敗の根を断つことが必要だと、自民党派閥の政治資金パーティーをめぐる裏金事件を追及し、徹底的な事実解明と、企業・団体献金の全面禁止を主張しました。岸田首相は、裏金事件を組織的犯罪と認めず、事実解明に背を向け、対策も政治資金の透明化と繰り返したただけでした。反省もなければ、自浄作用もない。このような首相に、日南町のような小さな地方自治体の苦しみが理解できるとは到底思えません。

今日の質問でその一端を取り上げる農政への無理解をはじめ、昨今の政権のやり方には、全く我慢ならないという方がたくさんおられるのではないのでしょうか。このようなときこそ、中村町長には、住民を第一に考えた町政を期待しております。

今定例会の一般質問では、町政の課題について、大きく 3 点質問いたします。1 つ目に、鳥獣対策の充実について、2 つ目に、ごみ処理やリサイクルについて、そして 3 つ目に、農業政策についてです。

初めに、1 つ目の鳥獣対策の充実についてお聞きします。

まず、今シーズンは例年と比較して、イノシシによる被害が大変ひどいと、町内のあちこちでお聞きします。

そこで最初に、令和 4 年度と 5 年度の日南町のイノシシによる被害額と被害面積をお聞きします。またあわせて、令和 5 年度の捕獲実績も併せてお示しください。イノシシの被害を防ぐため、その捕獲数を増やす必要があると考えますが、いかがでしょうか。

また、農業施設の被害復旧への支援が必要ではないでしょうか。

次に、狩猟の担い手を育成するための技能研修、経験の浅い狩猟者へのOJT研修などは実施されているでしょうか。有害鳥獣を捕獲する猟師の方を育成するため、研修の充実が必要と考えますが、いかがでしょうか。

さらに、農家など、狩猟免許を持たない人が箱わなの見回りや餌づけなどの捕獲のサポートを適切に行えるよう、専門家の方による研修や活動への支援などを行ってはいかがでしょうか。

次に2つ目の項目、ごみ処理やリサイクルについてお聞きします。

まず、西部広域行政管理組合が進めているごみ処理の広域化の基本構想の中の、中間処理施設の建設候補地についてです。現在、中間処理施設としては、ごみを焼却して発電する、いわゆるごみ発電施設などが計画されています。そして、そのごみ発電施設の建設候補地である米子市彦名地区自治連合会から、候補地を選んだ選定委員の交代と、候補地の再検討を求め、それらの要求が実行されるまでは、一切説明会や話し合いには応じられないとする要求書が提出されました。そして、この要求書に対応するため、西部広域行政管理組合は、第三者を委員とする意見調整委員会をつくるというところまでは、12月定例会の一般質問でお話ししました。

意見調整委員会では、今年1月から2月にかけて4回にわたって、彦名地区自治連合会の代表者と西部広域行政管理組合の担当者からの聞き取りが行われました。この聞き取りの状況については、毎回、日本海新聞で報道されていますし、資料や会議録なども組合のホームページで公開されています。それらを見ると分かりますとおり、組合は、自治連合会の疑問に最後まで十分な回答ができませんでした。意見調整委員会での聞き取りの状況を踏まえ、建設候補地の選定を白紙撤回すべきではないかと思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

あわせてお聞きしますが、組合が計画を進めているごみ発電施設と、最終処分場の建設費の高騰に伴い、日南町の負担額がどのように変わるかお聞きします。

また、リサイクル率が80%以上であり、全国平均のごみ処理費に比べて、約半分の処理費で終わらせている鹿児島県の大崎町の例があります。鹿児島県大崎町では、約1億円の差額を使って、教育ですとか福祉を充実させているということです。そのような鹿児島県大崎町の例を見習って、日南町でも、ごみ処理、リサイクル率を80%にするという目標を掲げまして、ごみ処理に係る経費を節約してはいかがでしょうか。ちなみに、令和3年度決算、4年度決算とも、日南町のじんかい処理事業には1億6,000万円の歳出という、かなりの多額のお金が使われております。

最後に3つ目の項目、農業政策について、3点お聞きします。

国は、水田活用直接支払交付金について、5年間で一度も水張りをしない農地は対象外であるとの姿勢を崩さず、交付金を減らし続けています。また、中山間地域直接支払交付金も、予算不足を理由に、一部の加算措置をカットしています。まるで、農業と中

山間地を切り捨てるような、国によるこれら交付金の削減をやめるよう、町長は国へ要望されているでしょうか。

次に、和牛の子牛価格の下落が続き、畜産農家を苦しめています。鳥取県は、国の価格下落対策を補う独自の支援策を打ち出していますが、これで十分とは言えないのではないのでしょうか。町として対策を取る考えはないのでしょうか。

最後に、町は令和５年度から３年間の計画で、国に採択されたオーガニックビレッジの事業を行っています。有機栽培や持続可能な農業を進めるのは私も大賛成です。単町の予算も使って、さらに支援していく考えはないのでしょうか。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 岡本健三議員の御質問にお答えします。

まず、鳥獣対策の充実についてという項目の中の、令和４年度と５年度のイノシシによる被害額及び被害面積、令和５年度の捕獲実績数を、また捕獲数を増やす必要があるのでは。農業施設の被害復旧への支援の必要ではという御質問であります。

令和４年度のイノシシによります被害額ですが２３８万９,０００円で、被害面積でいくと２５２アールでございます。令和５年度１２月までの被害のほうですけれども、額にしまして３７２万３,０００円、面積にしますと３２２アールでございます。いずれもこれらの数値につきましては、農業共済などの情報を基に取りまとめた数値で、あるいは金額でございます。

次に、令和５年度のイノシシ捕獲実績数でございますが、１０月３１日までの猟期外の期間で３７２頭、近年若干ですが増加傾向にあります。イノシシによります農業被害を食い止めるため、捕獲数を増やすことへの必要性は強く感じておりますが、狩猟者の数のほうですが、横ばいの状況であり、高齢化等によります、後継者育成が課題となっております。

このようなことから、新たな狩猟者の育成確保に向けて、来年度猟期に捕獲奨励金を町単独で支給することとし、関係予算を今期定例会で上程を計画しているところであります。このことは半農半Ｘという新たなライフスタイルの提案でもあり、Ｘを狩猟とすることで、農業者等の冬場の仕事づくりにもつなげるものと考えておるところであります。

またあわせて、猟友会への加入促進や狩猟免許の取得助成などもＰＲして指導者を増やし、複数の増加につなげていきたいというふうに考えております。

さらに農業施設の被害復旧についてのお尋ねにつきましては、異常気象の影響で暖冬となり、イノシシの活動期間が広がっております。そのため、この時期の被害が広がっているというふうに思っております。

被害によります切実な、御意見のほうですが届いておりますけれども、中山間の直接

支払いあるいは多面的機能の支払いなどの既存事業のほうの活用した復旧をお願いをしたいというふうに思っております。このことにつきましては全国の中山間地域も同じだと思いますので、増加する獣害も台風あるいは地震などと同様に、自然災害の対象として、支援策のほうを国に対して要望してまいりたいというふうに思っております。

次に技術研修、O J Tの研修などを実施しているか、また、研修の充実が必要ではという御質問の内容でございます。狩猟の担い手育成のための技術の研修等につきましては、猟友会の会員同士のつながりの中で、技術力向上、継承をしてもらっており、町の主催では行ってはおりません。

また、日野郡の鳥獣被害対策協議会のほうでは狩猟者の技術向上のため、センサーカメラの貸出しであるとか、被害現場の検証による指導を行うほか、隊員自身の指導力向上のため研修会に参加したり、地域で指導や講習会を実施するなど、実践と理論を養っています。今後は今まで以上に協議会の活動を地域に広めていくとともに、猟友会などと共に協力し合いながら、引き続き集落ごとの講習会等も行うなど狩猟者の活動に生かしていきたいというふうに思っております。

次に、狩猟免許を持たない人が捕獲サポートを適切に行えるよう、専門家によります研修や活動への支援などを行ってほしいという御質問でございます。箱わなの見守りや餌やりなどにつきましては、資格のない方でも行えますので、全国では有害鳥獣捕獲員と集落のほうで協力して捕獲に当たっている事例があります。コロナ禍によりまして推進できていませんでしたけれども、入れない、寄せない、捕まえる、という3つの対策のほうを地域ぐるみで取り組むモデルを進めていきたいので、今後、関係の機関と連携して形にしていきたいというふうに考えております。

例えば、3つの対策の1つであります、捕まえる対策を集落で取り組むためには、柵の設置の位置の指導でありますとか、餌づけの仕方などの研修が必要であります。

日野郡の鳥獣被害対策協議会で指導や支援もできますので、引き続き連携を進めつつ強めていきたいというふうに思っております。

続きまして、項目2のごみ処理やリサイクルについてということで、建設候補地の選定を白紙撤回すべきではという御質問でございます。現在、5回の一般廃棄物処理意見調整委員会のほうが開催されております。要求書に係る彦名校区一治会連合会からの意見、それに対する本組合の見解につきましては、項目ごとに陳述を行うとともに、当該の陳述に対する委員からの質問について、彦名校区の自治連合会及び本組合より回答している旨の報告を受けております。現在、相互理解に向けて意見調整委員会におきまして、意見調整を行っているところであり、今後のこの意見調整委員会の動向に注意をしていきたいというふうに思っております。

次に、中間処理施設等最終処分場の建設費の高騰に伴う日南町の負担額についてという御質問でございますが、資材費等の高騰に伴い、中間処理施設、いわゆる可燃ごみ処理施設と不燃ごみ処理施設ですが、これプラスですが、最終処分場の建設費ということ

で令和3年8月の策定の基本構想と、令和5年の11月のごみ処理施設等調査特別委員会において示されております。基本構想におきましては、その当時の同様施設の平均単価に基づき、施設整備の概要においては、近年の同様施設の平均単価から物価上昇等を見込んで試算しており、その結果、日南町の負担額につきましては、中間の処理施設では、基本構想時が約7億2,900万に対し、施設整備費の概要時約9億3,200万ということで、差引き2億300万の増。最終処分場におきましては、基本構想時が約9,600万に対しまして、施設整備概要時約1億6,000万でありますので、差引き6,400万の増という形になっておるところであります。

次に、日南町も一般廃棄物処理基本計画とグリーンドリーム計画にリサイクル率80%の目標は掲げてはどうかという御質問でございます。事例としまして、鹿児島県の大崎町の事例を挙げていただきましたが、大崎町は2020年度のリサイクル率が83.1%、14年連続ですが、2006年から2020年までということですが、ごみのリサイクル率の日本一の町であります。

もともと大崎町ですが、ごみの全てを埋立処分しておりましたが、埋立ての処分場の長寿命化を図るため、1998年から埋立てに回るごみを削減しようということでリサイクルのほうに力を入れることになったそうであります。

分別の仕組みは、行政がつくり、住民主体の衛生自治会が中心となって、啓発普及をしておられます。多くの住民の理解と協力の下、徹底したごみの分別収集に取り組んでいる成果となっており、特に堆肥化の効果が大きいというふうに認識をしております。

本町のリサイクル率につきましては、グリーンドリーム計画に新たに続けることとし、その目標値を現状値の5%増の38%に設定することを考えています。大崎町の80%は、とはいきませんが、着実に向上させていきたいというふうに思っております。

また、リサイクル率の向上のためには、町民の皆さんの理解協力が不可欠でありますので、本年度「たったもカード」の行政ポイントを活用しまして、町民の皆さんのごみ減量化に対する意識の高揚を図っていきたいというふうに考えておるところであります。

続きまして、農業政策ということで、交付金の削減をやめるよう国のほうへ要望しているかという御質問でございます。例年、水張りルールの見直しや、中山間地域の農地、集落維持に向けて必要な予算確保について機会があるごとに要望要請をしておるところであります。

中山間の直接支払交付金につきましては、20年以上、この制度を活用して初めて令和5年度のほうに削減されました。既に各集落協定では計画に基づいた取組を実施している時期でありましたので、不足分につきましては町費で賄うこととしております。

令和7年度からにつきましては、第6期対策が始まります。必要な予算はしっかりと確保していただくよう、引き続き要望をしてまいりたいというふうに思っております。

次に、畜産農家への対策についての御質問でございます。コロナ禍やウクライナ侵攻などの影響によりまして、物価高ということで、全国的に比較的安価な鶏肉、豚肉消費

の流れが変わっておりまして、和牛肉の価格のほうが上がりにくくなっております。町は以前から独自の雌牛のほうですが、導入助成事業によりまして、財政的な支援と放牧場整備による農家と協働しました省力的かつ低コストの生産体系づくりを維持して、継続して支援するとともに、令和4年度からは酪農牛と同様のですが、飼料代の助成や他の自治体に先行して、和牛農家へも行ってきました。引き続き、この支援は、令和6年度も継続してまいりたいと考えておりますし、日南和牛の消費拡大の観点から、一昨年のほうからですが、日南和牛の給食利用についても継続してまいります。さらには、費用削減に向けた取組の放牧や、飼料調達などの対策を現場の皆さんと協議していきたいというふうに思っております。

次に、有機栽培や持続可能な農業をさらに支援していく考えはないかという御質問の内容でございます。令和5年度から始めましたみどりの食料システム戦略ですが、令和8年度までの3年間で、環境負荷の少ない栽培方法に取り組む農家を増やしていく計画で事業を推進しておるところであります。これによりまして、慣行農業も応援しつつ、持続可能な農業の選択肢を増やしていくことを目的としております。

初年度は、有機栽培の実証圃場で有機ニンジンや有機米の栽培に取り組み、ニンジン、米ともに十分に期待が持てる収量、品質となりました。2年目となります来年度でございますが、引き続き同じ作物を中心に実証をしていきますけれども、土壌づくりでありますとか、ブロフ理論に基づいた実証実験など、新たな取組も展開をしていく予定でございます。まずは3年間、国事業を活用して着実に有機栽培の実証に取り組み、計画期間終了後につきましては、実証結果等を踏まえながら、関係者のほうで相談して進めてまいりたいというふうに思っております。

多様な農法の共存共栄で一緒になって、また、国や県関係機関とも連携しながら、環境負荷の少ない持続可能な農業で生活ができる仕組みを、この日南のほうでつくり上げていきたいというふうに考えております。

以上、岡本健三議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） それでは、最初の鳥獣対策の充実についてから再質問します。

まず、被害面積、被害額と捕獲頭数について、数字を教えてくださいました。この数字について、過去の数字と比較して、どういう評価をされてるかということをまず、お聞きします。増えてるか減ってるかとか、そういう基本的なことについてですけれども。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 例年、毎年というわけではなくて、でこへこがありますけれども、令和の5年度につきましては、猟期外が372頭と、猟期の期間で、1月末の数字ではありますが、244頭ということで、600ちょっと超えておりますので、例年よ

りは令和５年度の場合は増加しているのかなというふうに印象を持っておるところであります。

○議長（山本 芳昭君） ５番、岡本健三議員。

○議員（５番 岡本 健三君） 今、捕獲頭数のことについて答えていただきました。捕獲頭数については、捕獲頭数の前に被害のほうについてちょっと聞かないと話が通じないので。被害のほうについてはどういう評価をされていますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 当初の回答でも申し上げましたように、２５２から３２２に増えておりますので、被害面積ですが、５年度の１２月末という数字ではありますけれども。基本的には被害面積のほうは増えているというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） ５番、岡本健三議員。

○議員（５番 岡本 健三君） そうですね。昨年と比べても増えておりまして、それで、この令和５年度策定の日野郡鳥獣被害防止計画というのを見せてもらってるんですけども、これによると、イノシシによる被害について、平成２９年度以降で最高の被害額は、令和２年度の３３０万円というのがあります。令和５年度の場合は１２月末まででこれを超える３７０万円の被害ということですので、被害額かなり増えてると思います。４年度に比べてももちろん増えてるんですけども、２年度の最高額に比べても増えているということです。被害面積も１２月末までに３２２アールということですので、令和２年度が、これが３３７ですね、これに迫っておりますので、今シーズンの被害がかなり大きいということが、数字のほうからも分かります。

これに対して、捕獲頭数のほうが、令和２年度、これは平成３０年度以降の数字が出ておりますけれども、令和２年度８６５頭ということで、やっぱり一番多いです。これに対して、１月末までで約６００ちょっとですね、３月末までにどうなるのかという問題はありますけれども、ちょっとやっぱり少ないのかなという印象を私は持ちました。もっと被害が出てるということに関して言えば、被害が出てるということはそれだけイノシシがたくさん出てきているということなんで、里のほうに来てるということなので、もっと捕れてもいいんじゃないかなという印象を私は受けております。

ですので、やっぱり結論から言うと、皆さんが感じておられること、口々にやっぱり今年が一番ひどいと、今までこんななかったっていうのは、あの数字からも正しいんじゃないかというふうに。それで、しかもその割に捕獲が、やっぱり先ほど町長もおっしゃってたように、高齢化の問題ですとか、だんだん人数が頭打ちになっているというようなことで、捕獲がどうもそれに追いついてはいないんじゃないかなというふうに私は捉えております。

そこで、新年度の当初予算で猟期の捕獲奨励金に町独自に思い切った上乘せをする予定であるということで、私も伺っております。まず、この具体的にどういうふうにするかということを教えてもらえるでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今までも猟友会の皆さんを中心に捕獲をしていただいてるっていう実態がありますけれども、さらに被害のほうを抑制をしていかないといけないということもありまして、そのためには、基本的には捕獲をするっていうこと、予防対策もしっかりしながらですけれども、そういう背景にありますので、もう少し頑張っていたきたいということで、捕獲に係る奨励金のほうのアップっていうところを予定をさせていただいているところでありますので、猟期のときと猟期外のところの奨励金の違いはありますけれども、それぞれアップさせていただいております。従来7,000円のところを1万円にさせていただいたり、あるいは今回は一つの目玉として、農業に携わってもらってます新規就農者等への、皆さんへの、資格は取ってもらってるけど、会員にもなってないし現場にも行ってない方も何人かおられるというような状況が、背景がありますので、そういった方を、冬場の仕事のほうの一つとして、こういった狩猟のほうに目を向けていただきたいということで、そういった皆さんには特別の単価っていうか、3万円のほうですね、という形で予算化をさせていただいて、最終的には、会員の皆さんを増やしていくっていうことと併せて、捕獲をしていただいて被害の軽減に努めていくというのが一つの目的であります。なかなかゼロというわけにはならないというのが実態の方向でありますけれども、そのための研修というところで、先ほど申し上げましたように、協議会が3町でつくっておりますので、そういった皆さんの知恵を借りながら、あるいは指導いただきながら、具体的な捕獲の、安全なことも含めてですが、そういうところにつなげていければなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 特に新規就農者の方ですね、成獣は3万円で、幼獣のほうは1万5,000円と、今までの7,000円の倍以上、3万円というのは倍どころじゃないですけれども、かなり思い切った捕獲奨励金の値上げということで、これは前回12月定例会でも私、一般質問でも求めたことでもあります。特に今シーズンのように雪が少ないときには、冬でも圃場や人家の近くまでイノシシが現れますので、猟期の奨励金を上乘せするというのは私も大賛成です。

それで、ちょっと一つ気になるのは、12月定例会の一般質問ときには、猟友会のほうから奨励金を上げてほしいとの要望は特にないというような答弁だったんじゃないかと思うんですけれども、どうなんですか。猟友会さんからはどういうお話になってるんでしょうか。やっぱりこの奨励金でいきたいということになってるというふうに、上げてほしいという理解でよいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の数字的な話につきましては、町としての先行の考え方で、当然、猟友会の皆さんにもお話はさせてもらっておりますけれども、どちらかというと、主体的には町のほうの主体的な考え方での今回の政策の組立てであります。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） 特にちょっと気になるのは、新規就農者の方が、従来の猟師さんよりもかなり優遇されているということになるんで、その辺りのことを猟友会の方はどういうふうに捉えておられるのかなということがちょっと気にはなるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そういうような多分声も上がるのかもしれませんが、状況、最終的な目標、町とすれば、地域の被害を、皆さんを、農家だけではなくてですね、そういうところが主体的にやっていかないと、対策もなかなか取れない、あるいは予防的に今フェンスだとか、電牧をしていただいておりますけれども、なかなかそれでもできない地形的なところもありますので、そういった意味でいくと、捕獲っていうところを先行にしていけないといけないっていうふうに思いますので、最終的には猟友会に入っただいて、会員になっていただいで活動してもらっていうところを主にした形での考え方ということで、御理解をいただくように努めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） 若い方が加わってくだされば、猟友会さんとしても非常に心強いでしょうし、ぜひその点は理解していただきたいと私も思います。

それで、今度は新規就農者の方の側のほうのことなんですけれども、確かに魅力的な奨励金だと思うんですが、実際にこの捕獲に携わりたいというような新規就農者の方からの希望というのはあるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今、農業研修生制度の、基本的には2年間の中の資格取得のところで、そういう資格を取っていただくような形になっておりますので、ですから資格は持ってるけれども、実際に現場に入っていないという方もおられますということが現状にありますので、そういった方を、あるいは研修生制度ではなくて直接農業体のほうに就職されている若い人たちもおられますので、そういった皆さんにも資格の取得をしていただきながら、こういった取組に参加していただければ、多少でも冬場の所得の対策の一つにはつながるのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） なるほど。じゃあこれも、要望というかよりは、町からこういうものがあるよということをまず示して、それで新規就農者の方の参加を募りたいというような、そういう理解でよろしいでしょうかね。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） はい、お見込みのとおりであります。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（５番 岡本 健三君） そのときに、具体的なことに入ってきますけども、新規就農してから何年目くらいの方までを新規就農者、対象にするのかっていうようなことも問題になってくると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっとその辺は整理をしたいと思いますが、基本的に制度が始まったのが平成１８年っていうところでありますので、その辺はちょっとまだ現場のほうと打合せをしておりますけど、基本的にはそういう現在資格を持ってる方がたくさん在住しておられますので、そういった方を中心に幅広く、最初ですので幅広い形の中で整理をすることが、効果的な政策になるのではないのかなというふうには考えておりますが、まだ最終的な決定をしているわけではないですが、その辺はちょっと詰めていかないといけないというふうには課題だとは思ってますが、個人的には私はそういった、さっき申し上げた内容ですべきかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） ５番、岡本健三議員。

○議員（５番 岡本 健三君） 具体的に何人くらいとかっていうのは分かりますか、狩猟免許持ってる方は。

○議長（山本 芳昭君） 岡本議員。質問が、新規事業の質問になってると思うんです。ですから、新規事業についてはまた別の機会がございますので、通告に沿った質問をしていただきたいと思います。

○議員（５番 岡本 健三君） 分かりました。通告の中ではあるんですけども、被害をどうやっていく、これは予算審査のときにも質問するチャンスはあるので。

じゃあ、そしたら次の質問の、農業施設の被害についての問題に移ります。次の質問というか、同じ項目の中でなんですけれども、農業施設の被害について、中山間地域直接支払いや多面的機能支払いなどの既存事業ということでしたけれども、なかなかお話を聞いてても、今の状況でも、そんなにお金がたくさんあるわけではないというようなことはお聞きしています。ですんで、イノシシによる畦畔や水路の被害までなかなかカバーできないんじゃないかというふうに思うんですけども、どうでしょうか、その辺りの捉え方は。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には団体ってというか、中山間のあるいは多面的なところの団体が構成されているというふうに思っておりますので、その中で対応していただくっていうのを先ほど冒頭の中で回答させていただいたところであります。確かに集落において、集落ってというか団体のエリアにおいては、それ、かなりの差が生まれてくるといことはあるのかもしれませんが、基本的にはその財源を有効活用していただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） ５番、岡本健三議員。

○議員（５番 岡本 健三君） もちろんどの集落協定の方も、工夫して財源を使われて

いると思います。ただその上で、ひどい、本当に1か所や2か所ではない、もう何か所あるか全く数え切れないですけども、道を歩いててもそういう場所にすぐ行き当たる、歩いててというか、車で走ってても、すぐやたら行き当たるというような状況ではないかと思います。

それで、先ほど、非常に町長よいことおっしゃってるなというふうに思ったのは、このイノシシの被害も台風などと同じ自然災害であると。それで国に対して、そういったことに対する災害としての援助を求めたいということをおっしゃってて、それは全くそのとおりなので、ぜひ国には強力に要請していただきたいと思います。その上で、日南町でもそういう制度があるわけですね。単独災害復旧事業というのがございます。これも要綱上は、基本的には台風とか、そういったものを対象にしているようですけども、ただ、ほかの事業でカバーできないものは、この事業で見ますよということも同時に書いてありまして、これを国の事業に先行して、単独、単町として使うというわけにはいかないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現状ではそのことは考えておりませんで、ただ、といいますのが、やっぱり被害が発生するっていうところは、農地だけではなくて、様々な今はあまり活用してないけど、旧畑だとか、そういうところの被害っていうところも当然あって、そういう地域こそなかなか予防策が取れ切れないうついか、フェンスですので、ずっとつながってないにゃいけんって話になりますので、個人的な話かもしれませんが、私の畑でもそうですし、隣のお宅の畑も、結構頑張ってくれてるなというような印象があるところがたくさんありまして、かなり深く掘ってるところもあって、なかなか手作業でも大変だなというところが実態があるというところもありますので、そういったところを全てカバーできる話ではないので、基本的には、根本的には前段の話を返りますけど、捕獲をしていくっていうところにまずは注力していくべきかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 捕獲に注力する、そういう趣旨で質問はしてるんですけども、ただ、その被害についても恐らくこの春、水田に水張りをする前に、一仕事しなければいけないという農家さんはかなりおられるんじゃないかというふうにお見受けするんですが、そのときに全く全部手出しでやってくださいというのはどうなんでしょうか。なかなか厳しいように思うんですが、確かにどこまで保障するかというのはあります。確かに畑も掘られてますし、もっと言えば、もう家の庭みたいなのが掘られてるところもたくさんあります。だから、もう全部というのは難しいかもしれませんが、せめてその大きなところ、主要なところで、畦畔の補修などをしなければいけないところなり、そういうところは、この単独災害、使うことはできないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 優先順位から申し上げますと、やっぱり冒頭のお話の繰り返しになって申し訳ありませんが、多面的だとか中山間地のほうの、費用の活用のほうをまずしていただきたいということをお願いを申し上げたいというふうに思っております。

単独事業の災害で補修というところはもちろんありますけど、一定の限定的な内容に現在なっておりますし、改正すればいいって話ではもちろんありますけれども、現時点では、そこまでは今のところは考えておりません。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） ちょっとこれからいろいろな話が出てくると思うので、農家の方からも声が上がってくると思うので、あまりそういうふうに決めつけずに、ぜひ考えていただければと思います。

あれ、もしかして要綱を確認していただけてますか。どうですか、もし何か新たな発見があればちょっと答弁をお願いしたいですけども。

○議長（山本 芳昭君） ただいま確認中だけ。結局 20 万以上だな。被害額がどうかっていう。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 解釈のしようというところも実際にはあるのかなというふうに今、ちょっと再確認させてもらったところでありますので、ただ少数の金額でもありますし、できれば、重機あたりが当然必要なところが多いというふうに認識しておりますので、その辺の集落的な協力体制の中であっていただくことのほうが一番効果かなというふうに思っておりますが、単体で大きな規模ということになりましたら、その辺の復旧、所有者の皆さんの考え方というところが、相談をいただければというふうには思っておりますけど、なかなか難しい状況かなというふうには思っておりますので、具体的に大規模というところで、今まででいくと農地というところはもちろん入っておりますけど、あるいは墓地だとか、必ずしなければならないというようなところというのが優先になるのかなというふうに、そう考えていただく、解釈してもらおうほうがいいのかなというふうには思ってますし、単なる機械で直して、言ってもまた同じことの繰り返しというところだってありますので、ですからその辺も考えていただきながら補助金あたりの活用を検討していただければというふうには思います。

○議長（山本 芳昭君） お願いですが、町長答弁は簡潔にお願いしたいと思います。

5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） 繰り返さないという意味で、補助金をもらって直したところはやっぱり柵などの対策をきっちりするということは必要だとは私も思います。ですが、ちょっとこれからの相談具合にも応じて、ぜひ柔軟に検討していただきたいというふうに思います。

それから、ちょっと大分時間がかかってますが、次の研修の実施についてお聞きしますんですけども、研修されてる、協議会でされてるということだったんですが、日野

郡鳥獣被害防止計画には、確かに動物追い払い用煙火の講習を各町で年2回、実施しているというのが書いてありました。そのほかに集落座談会や農地関連説明会等での鳥獣対策指導を随時行っているとは書いてあるんですが、猟師の方への講習というのが、年にどのぐらいやってるかとかそういうこと書いてないんですけど、実態はどうなんでしょうか。どのくらいされてるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 回数的なことは把握はしておりますが、鳥獣の、自治体としましては、まずは守るところから入りまして、柵のどこまでイノシシが来ましたら、その近くのところでより捕りやすい捕れる方向性のところの指導ということではされております。まずは守るところがメインで、捕獲にいきなり行くという形ではなくって、もう農地の近くまでイノシシが来てるのでというところで、そこでの捕獲支援ということをやっております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 考え方は分かります。やっぱり柵で防ぐということが非常に大切だというのは分かるんですけども、ただお聞きしてるのは、猟師の方の腕ということなんですよ。やっぱりお聞きするところによると、箱わなを借りて使ってるんだけれども、ほとんど捕獲ができてないという方ですとか、そもそも箱わなの管理自体ができてないんじゃないかというような方もいるというようなお話をお聞きしてます。

そういった猟師の方の実態をまず把握して、必要に応じて研修、猟のやり方ですね、そういったものを研修を受けてもらうということも必要じゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。そういうことはしないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） おりとか捕獲わなにつきましては、まずは猟友会のほうに委託をするということになっておりますので、猟友会の中で、そういった捕獲に向けて勉強会と。それはベテラン猟師さんからの習うことっていう部分もあるんですけども、そういったところを中心にしながら、鳥獣の協議会としましては、さらに農地のほうまで出てきたものについて、柵の近くまで来たらこういうところに置いたほうがより効果的だよということであったりとか、そういった指導のほうはしております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そうですか。猟友会の中で、そうすると、やっぱり特に気になるのは、新規就農者の方にも大いにやってもらうということなんですけれども、これ先ほど、研修の中で狩猟の資格は取ってるということだったんですけども、実際の捕獲の講習というのはしとられるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 捕獲の講習というのはしていないというふうに思っております。狩猟免許をまず取るところで、研修生の方については終わっております、そっか

ら先で狩猟登録ということをして、猟友会に入っていただくということになるんですけども、その部分ができないというところがありますので、もう一步踏み込んでいただいて、狩猟者になっていただくということで今回予算化をしているところです。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） それで猟友会に入ってもらったとして、じゃあ今度その猟友会の中での研修をどういうふうにしてるかということは、把握されてるんでしょうか。どういうふうにされてるかとか、あるいはその新規就農者に対してどういうふうにするかということは、どうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 具体的には把握をしておりますが、各支部がございますのでその中で、まずその地域地域に合った狩猟の方法というものを習っていただいて、なおかつ協議会のほうもそういったほうにはアプローチをして、捕獲の実績が上がるように、指導のほうをしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） やってられるんかもしれませんが、どうもそこまで今、うまく研修が進んでるのかなどうかなというのが、ちょっと不安です。特に初心者の方は、やっぱりいわゆる O J T 研修というか、要は同行、狩りに、猟に同行して、その経験を学ぶというようなこともやっぱり必要になるではないかと思いますので、その辺りもしっかりちょっと猟友会の方とはお話をしてもらいたいと思います。

それで、あともう一つ、関連なんですけれども、お聞きしたいのは、この猟友会ってというか、一般に指導を行う協議会の鳥獣被害対策実施隊員の体制のほうなんですけれども、来年度はどういうふうになる予定でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 来年度につきましては、2 人体制になるというふうに、現時点ですけれども、という状況であります。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） 2 人体制というと、具体的にはどうなんでしょうか。日南町の地域おこし協力隊はまだ募集を続けているようですけれども、これはまだ採用されてないということなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 日野郡ですので 3 町ということでありまして、現時点でいきますと、日南町の場合は 1 名おられまして、1 名募集をしてきた経過がありますけど、来年度は 1 名の予定であります。他町が 1 人減りますので、トータル的には日野郡でいきますと 2 人体制の中でスタート、スタート時点はその予定でなっております。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） そしたら、地域おこし協力隊なのか、あるいは地域おこ

し協力隊じゃないのか分からないですけど、日南町に1人応募があったということですね。採用があったってということですね。さらにまた応募を続けて、募集を続けているという、そういう捉え方でいいんですか。あれ、続けてないか。（発言する者あり）そうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） うちの場合ですが、日南町の場合ですけど、先ほど2名の中の1名という表現しましたが、正式にはこれから面接ということで御承知いただきたいと思います。それで、ただ応募はあってますという状況です。あと、日野町のほうが1名おられましたけれども、3月末で退職っていうような状況を聞いておりますので、日野町のほうも再度募集という形を取られるというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 分かりました。ぜひいい方で採用できるといいなと思います。

それから、捕獲サポートへの支援のほうですね。入れない、寄せない、捕まえるという3つの対策に取り組むということで、確かに聞きしてみると、現状でも、非常に対策がうまくいって、今年なんかもあんまり被害がないよっていう、おっしゃってる方もおられますので、地域ぐるみで取り組むということは非常に大事だと私も思います。

それで、現状でこういうことにちゃんと取り組んでいる地域がどのくらいあるかっていうのは、把握されてるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 議員の質問の中で、おりとかの餌やりとかっていうところまでやっているというところは、正直、町内ではなく、柵の設置であったりとか柵の見回りというところで、きっと防御柵をした上で、猟友会の人たちに捕っていただくという、そういう連携はできているというふうに認識しておりますけども、この質問の中で餌やりや、そういったところの見回りといいますか、そういったものまでやってるところはまだないという状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そうですか。全くなくはないと思います。私お話お聞きした中で、お知り合いの中で非常に猟師さんとうまくお話をされて、そういう協力をされてる方もおられるので、ただ、非常に少ないということですね、情報が把握できないくらい。

それで、それもやっていくということだと思んですけども、どんな感じなんですかね。40人以上集まると、国が100万円お金を出してくれるという補助もあるようなんですけども、そういったものを利用しながら、サポート体制、構築していくということなんですか。あるいはもっと何かほかのことを考えておられるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、地域の人が地域をできるだけ守る体制づくりっていうのを基本とすべきかなというふうに思っておりまして、それがなかなか構築できにくっていうところは現実的にはあるというふうに思っておりますが、現実的には被害っていうところが多くの方が目の前にあるというふうに思っておりますので、地域の中でできることは何かっていうところをまずは考えていただければなというふうに思っております。

私たちの、私的な話で申し訳ないですが、集落では、何人かでわなっていうか、そういう資格を取って、その費用は集落で見ますからって話の中で設置をしていただいて、捕獲すれば捕獲料はその人たちに入るっていうような考え方の中で、要はそういった体制づくりっていうところをできる範囲で体制づくりをつくり上げていくっていうことがまず大事かなというふうに思っております。

捕獲いうか、わなに捕まったら、鉄砲、猟友会の皆さんに最後はお世話になるとか、そういったところの連携っていうのは当然必要だろうというふうに思っておりますが、地域でできることは何かということからまずはスタートしていただきながら、捕獲の増のほうにつなげていければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） そうですね。そのときに体制づくりっていうのをどういうふうにしていくかということなんですけども、そこには町はあまり関与しないということなんですかね。やっぱり地域で、自発的にそういうものをつくってくださいという、そういう考え方なんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 既存の団体でありますとか関係者の皆さんで、そういうところを実践をつくり上げながら地域に、できる地域とできない地域っていうところはあると思いますけれども、そういった事例あたりを紹介をさせていただきながら、これならうちでもできるぞみたいな話っていうところにつながれば、より効果的になるのかなというふうには思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） そうですか。だからその辺りの情報共有っていうのをどうやってやっていくか、あるいはPRっていうのをどうやってやっていくかということなのかなと思います。困っている人っていうのがなかなか、困ってはいるけれども、その協力体制をつくる、例えば猟師さんと話をしても、サポートしますよという話をしても、あんたには無理だって言われてしまうこともあるらしいです。やっぱり猟師さんには猟師さんのプライドがあって、自分はしっかりした経験と技術をもってやっとなんかというのがあるので、そこに誰かが参入しようとしても難しいというような例もお聞きします。それはもちろん猟師さんによるんでしょうけれども。だから、そういったところで、ある程度、町が枠組みをつくるということも必要なのかな。そこには多分、だから支援の

ための補助金みたいなものがくっついてくるのかなとは思いますが、その辺りのことは考えませんか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、猟友会の皆さんと連携を取るということは最終的には必要だろうというふうには思いますし、連携しないとできないというふうには思っていますが、ですから先ほどいろんな様々な事例も紹介していただきましたけれども、基本的には、連携の中で、その地域の中でどうしたらいいかということを、やっぱり誰もが考えていただくことがまず大事かなというふうには思います。補助金があるからってということではなくて、最終的に補助金が捕獲の段階でついてきますので、そういった様々な地域の事例あたりを紹介し、できればそれをPRは当然町としてもしていきたいというふうにも思っています。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） 本当に困ってる方多いと思いますので、PRということですね。猟友会さんも含めて連携してということ、具体的なことを進めていっていただきたいと思います。

そしたら大きな1番目はこれで終わります。

大きな2番目の、ごみ処理やリサイクルについてなんですけれども、まず意見調整委員会なんです、その聞き取りの中で、特にどんなことが問題になったかということは、町長は御存じでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 具体的なところは掌握はしておりませんが、こういった、現在5回ですよ。あと2回想定されてるっていう形の内容はもちろん把握しておりますし、内容的なところは、個別的な内容についてはまだ伺ってはないというふうに思っております。ですから、現時点では、自治会の要望に対して組合員のほうがこういう考え方ですということの意見をお互いが述べ合ってるというところでもありますので、それが基本的には終わった段階ですので、これからはそういった意見を踏まえながら、委員会の中で議論されていくっていうことで、具体的な、概要的な内容は承知しております。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） 個別的な内容はまだということなんで、一つここでどれだけの、こういった問題が具体的にどのようにあるのかということを示すために、一つだけお話しさせていただきます。

手続の問題が一つ大きな問題としてありまして、建設候補地の最終候補に彦名地区とともに残ったのが日下・尾高地区なんですけれども、御存じのとおり、日下・尾高地区の関係者が用地選定委員会の委員として、最後の1回を除いて委員会に出席していたということが、意見調整委員会の中で非常に大きな問題になりました。意見調整委員会の

中で、自治会の方が、住民の方が非常に問題にしていたということなんですけれども、この点に関して、新聞報道などもされてますし、町長も御存じじゃないかと思うんですけれども、どうですか。こういうことはあってよいのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 組合として委員の選定に当たっての基本的な考え方の中の自治会の代表の方に対してどう考えるかって話だというふうに思っておりますが、ですから自治会の代表の方についてはあくまでも全体的な、それぞれの何々自治会長さんっていうところがおられますので、そういったスタンスでの代表だったというふうにお聞きしておりますので、決して、それがたまたまその該当地区だったというだけの話だというふう、該当者の代表であったということで解釈をしているつもりであります。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） 組合もそのようなことをこの間言ってたように思いますけれども、ただ、これは結構ひどいと私が思います。というのは、令和4年の7月29日に第5回の用地選定委員会がありました。その時点で日下・尾高地域が中間処分場と最終処分場の第2次調査対象地というふうになりました。さらに、令和4年12月には、日下・尾高地区を対象地から外すように地元の自治連合会から米子市長に要望書が提出されました。もうこの時点で、そこ地区がもう非常に強い利害関係を持つということは、もう明かだったわけですね。もちろん、その委員になってる方が、県地区の自治連合会ですけれども、日下・尾高地区の関係者だということも、当然組合は知ってたはずですが。しかしそれでも、その後、令和5年2月に開催された第100回の委員会まで、この日下・尾高地区の関係者は出席されておりました。その後、3月に開催された最後の第9回の委員会でようやくこの関係者、欠席を求められ、委員会には参加しなかったそうですけれども、会議の議事に利害関係を有する委員はその議事に加わることができないという選定委員会の条例施行規則にある以上、このような扱いが、彦名地区のね、彦名地区というかほかの地区の住民の方の疑念を招くということは無理もないと思うんですが、どうでしょうか、町長。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどの見解については先ほども述べたとおりであります。いずれにしても、そういったことも踏まえてこれからの委員会の中で最終的な委員会の考え方を整理されてくるというふうに思っておりますので、その辺の内容のほうは注視しながら、あるいは組合としても、この内容がどういう内容か分かりませんが、その内容に沿った形で行動しというか、流れがあるというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） 調整委員会のことについてはこのぐらいにしときますけれども。

それで、ごみ発電施設、日南町の負担額についてなんですけど、これ資材高騰などで上

がったということで、答弁で言われてるその中間処理施設のほうの負担額の増大は約1.3倍です。これ計算の基になってるごみ発電施設の処理方式等、建設費、どういうものを考えておられるか、教えてもらえますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的な考え方については変わってないというふうに思っておりますし、今どういう方式を、最善な方法は何かというところは検討しておりませんが、現時点における負担額につきましては、基本的な体制は変わってない中での試算ということで、御理解をいただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そうすると、恐らくストーカ焼却炉ということで、これも211トンから236トンという開きがあるんですけども、これ、組合が出した資料ですが、恐らく一番安い部類のものを考えていると思います。一方で、バイオガス化とストーカ焼却炉を組み合わせるということも組合は考えておまして、この方式ですと、建設コストだけで一番多くて370億円ですか、総額。そういう数字が出ております。ちょっと元の値段が分からないのであれなんですけども、基本的に元の倍数と、日南町の負担額の倍数は同じだと思うんですね。全体に対して、均等割2割と、あと人口割っていうやり方をしてるんで。だから元が、これ日南町の負担額は1.3倍になってるということは、元も1.3倍というくらいで、反対に、最低で370億円、1.6倍になった場合には、日南町の負担額も7億2,900万円の1.6倍で、11億6,600万円程度になるんじゃないかというふうに、あくまでも、概算、試算ですけども。この場合、4億円以上も増えるという計算になってきますので、場合によっては決して、2億円でももちろん安くはないんですけども、さらに4億円以上も増えるという可能性もあるということはまず申し上げておきます。

それと、基本構想では、単独で焼却施設を整備した場合、日南町だけがですね、と西部圏域で1か所に、日南町だけというか、各町村でですね、と西部圏域で1か所にした場合とで、建設費があまり変わらないというような結果が出てます。問題は何かというと維持管理費で、単独整備だと、まとめるのに比べて20年間で5億円以上高くつくというのが基本構想の試算でした。そのために可燃ごみを1か所の施設で燃やすほうが財政的にもよいという判断になったんだと思います。ただ、先ほど町長、大崎町のことについてかなり詳しく説明してもらいましたが、1か所にまとめるよりもさらに安上がりになる方法があるわけですね。当然、焼却施設を造らなければいいんです。そしたら維持管理にも、お金をかからなくなる。リサイクル率が80%を超えるような徹底した分別をすれば、そういうふうにすることが可能なんですけれども、この方法、お金をかけない方法ですね、検討されるということはできないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点においては、いろんな数字の捉え方っていうところもあ

りますけれども、現時点でこういう形で進んでおりますので、基本は変える必要はないというふうに思っております。ただ、御紹介をいただきました大崎町の取組につきましても、基本的にはリサイクル率は高いですけれども、残りのものについては埋立てっていう形を取っておられたり、あるいは生ごみあたりは堆肥化ってところが効率が高いリサイクルになっている要因だろうというふうには認識しておりますけれども、費用だけではなくてこういった、例えば大崎の場合は埋立てっていうところになると、最終処分場的なところの意味合いもありますので、そういったところの建設あるいは管理ってところが当然加わってきますので、総体的にどうかっていう話はなかなか難しいんじゃないのかなというふうには思っております。いずれにしても現時点では、現在進めている体制づくりの中で進めていきたいというふうに思っておりますし、物価高騰のほうにつきましては、どういう形であれ物価高騰はあるというふうに、それが単独であろうと共同であろうとということではないのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） 大崎町の場合についてなんですが、まず最終処分場は、これはむしろその経緯から言っても明らかなように、最終処分場がもう終わってしまいそうだということで、このリサイクルを進めたということがありますので、もちろん最終処分する量がゼロにはなりません。もちろん 80% ですから、あと残りの十何%かは、埋立てをすとか何らかの方法で処分しなきゃいけないんですけれども。ただ、焼却したからそんなに埋立てが減るかという、ぼんぼん焼却すれば焼却灰というの也相当な量出てきます。これは基本構想でもはっきり量が出てきてますけれども、これを埋め立てていくほうが、むしろ埋立地の量は取ると。もし埋め立てないとしても、何らかのリサイクルの方法を考えなければいけないということで、焼却がそんなに効率のいい方法かという、そうでもないです。

あと、大崎町は生ごみが多いということだったんですけれども、グリーンドリーム計画にも出てますけれども、日南町でも生ごみは意外と出てます。可燃物の中ですね、厨芥類が 11.8% ということで、ですんで、これを完全になくせば、端的に言えばお庭で処理していただくとか、何らかの方法で処理していただくという、あるいは収集するということをするれば、1 割は確実に減ることになります。あとプラスチックが 2 割ありますので、プラスチックの分別をもっと完璧にすれば、それと生ごみと合わせて 3 割減ると。これは以前にも申し上げたとおりです。さらに今燃やしている紙類、布類ですとか、そういったものを細かく分別していくと、80% が達成できて、財政的な面、経費的な面は得をするということなんですけれども、そういうことです。

ですんで、あともう一つ言いますと、大崎町は民間のリサイクルセンターを設立して、約 40 人の新規雇用が生まれたという、そういう経済効果もあるそうです。これはただ、リサイクルセンター、大崎町を中心に、周りからもリサイクルするものを集めてやるから、そういう雇用が生まれてるということのようなんですけれども、いろいろ本当にい

い面があるので、ぜひ検討してもらいたいですけれども、重ねてどうでしょうか、改めて。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 国内でもいろんな取組をして、リサイクル率を上げていくっていうこの考え方については、様々な地域の中で地形あるいは民間の皆さんも含めてですが、そして一番大事なのは町民の皆さん、市民の皆さんが、それに協力してもらえかっていうところが一番大事なかなというふうに思っております。町としても、グリーンドリーム計画をして、つくって、具体的な会議っていうか、そういった取組もさせていただくことがこれから求められてるっていうふうに思っておりますので、そうした中でこういった事例あたりも御紹介させていただきながら、検討の余地の部分も含めて会議の中で検討していただければいいかなというふうには思っておりますので、そういった情報提供はさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） ぜひ会議の中で検討して、この可能性もぜひ捨てずにいただきたいと思います。

参考までにお聞きしますが、その会議ってのは、環境審議会で検討するということによろしいですか。はい、じゃあ環境審議会ぜひ検討していただきたいと思います。

そしたら次、大きな3番目で、農業政策についてです。

最初の水田活用直接支払交付金と中山間地の直接支払交付金のことなんですけども、その中の中山間地の直接支払いですね、20年やって初めて減額されたという、いかに今の政府がひどいことをしているかということの表れの一つだと思うんですけれども、具体的にどの程度の金額、どんな、加算措置が削られたというふうに思っておりますが、どういう減額が行われたのか教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 区分的な内容についてはちょっと把握し切れてないっていうところがありますので申し訳ないですが、ただ金額的にはということで報告をさせていただきますと、令和5年度でございますが、中山間の地域直接支払交付金のところで、いわゆる通常からの不足額っていうところが510万円余りというのが日南町の数字であります。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） 分かりました。令和5年度の当初予算だと、全部で4つの加算があって総額3,048万円ですか、になるんですけれども、そのうちの一部、510万円だけが不足したという、そういうことでよろしいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には先ほどの数字につきましては、申請額に対して交付決定がありまして、その不足額っていうところの差額が、先ほど申し上げた内容であり

ます。

また、ごめんなさい、議員おっしゃられた最初の質問の、どこの区分かっていうところではありますが、4つの区分がありまして、超急傾斜地の関係が100%ですけれども、それ以外の集落協定広域化加算というのが、あるいは集落機能強化加算、生産性向上加算というところが、残りの3つの区分がありますが、いずれも77%というところで今回の配分がっているということでもあります、配分率から言いますと。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 分かりました。

それで、要望要請は機会があるごとにされてるということなんですが、もちろん、こういうことはやめてくれということをおっしゃってるんだと思うんですけども、どのような形で要望要請をされているのか、それに対してどのような回答があるのかということをお教えください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現在行政側として取れるって言やあおかしいですけど、県政要望でありますとか、自民党の要望だとか、そういったところに内容的には網羅させていただいているということでもありますし、代議士あたりにも、文書というわけではありませんけど、コメント的には要望的な会話をさせていただいているということは報告させていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 回答としては何か返ってきてるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 実態を承知していただいて、それこそすぐすぐというわけ、一人のいうわけではありませんので、頑張りますという回答ですね。現時点ではそういうことです。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 基本的には、その頑張りますというのはほぼ無回答というような感じに捉えますけれども、この件については、全国町村会からも要望が出ているようですし、あとそれから、昨年末には六団体からも要望が出ているということで、あちこちの団体から要望が出されているので、恐らく全く無視ということはないことを願っていますが、ぜひ引き続き町長からも、本当に事あるごとにぜひこれは言っていたきたいと思います。日南町でソバが作り続けられるか、あるいは飼料作物など作り続けられるかということに関わる問題だと思います。

それから、和牛の子牛の価格の下落のことですけれども、新年度予算で拝見した資料ですと、1頭当たり1万円の支援ということで考えておられると思います。令和4年度については、1回目が1頭当たり2万1,000円、2回目1頭当たり5,700円の支援でした。令和5年度は6月補正で、1頭当たり2万6,000円の支援をされているとい

うふうに、思います。令和５年中に飼料価格は、１割行くかどうかですかね、少し下がったんですけども、今年１月の農業物価指数は１４４と、これ令和２年度が基準ですけども、１４４というふうに依然として高止まりしてるんですけども、この当初予算の１万円という支援は、こういったことを考え合わせた上でのことなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 数字的な感覚の算出の捉え方っていうのは、鳥取県あたりの考え方っていうか、数字を適用させていただきながらの補助制度だというふうに御理解いただければと思います。

ただ、長期的な視点からいきますと、やはり今の原因っていうのが飼料が高騰してるって話は、為替あたりも含めて、いろんな条件が、背景がありますが、やはりそれに対応するっていう、基本的には足腰の強い営みっていうところを目指すべきかなというふうに思っておりますので、放牧でありますとか、あるいは地域の中で飼料作物を作ってもらうとか、そういった連携をしてもらうとか、そういったところにもこれからつなげていければ、より安定化するのではないのかなというふうに思っております。

市場価格でありますので、子牛の値段も、以前は、何十年前は４０万円ぐらいっていうのが長く続いて厳しい状況であったというふうには認識しておりますけれども、いずれにしても、そういった考え方の中で、経営をしていただく、支援をしていくっていうことがありようではないのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） ５番、岡本健三議員。

○議員（５番 岡本 健三君） そうですね。ただ、当面ですよ、長期的にはいろんなこと必要なんでしょう、飼料作物、ただ実際に作れるのかどうかっていう声もお聞きはするんですけども。ただ、当面、この１万円の支援で、皆さん、納得というか大丈夫と言ってもらえるかどうか、その辺りの声は聞いてられるでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） いろんな方から、農家の皆さん、畜産農家の皆さんから聞いておりますけれども、それで１万円で十分か言やあ、それは十分でないというのはもちろんそうだというふうに思っておりますが、ただやっぱり行政としてもそういう目線を農家の皆さんに目が向いているっていうことと併せて、先ほど申し上げた形のやっぱり仕組みをこれからつくって、声を上げていくっていうことが大事なかなというふうに思っておりますので、そういったところはこれから農業の関係のところの中で提案なりいいという形を取らせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） ５番、岡本健三議員。

○議員（５番 岡本 健三君） 最後、有機農業についても少しだけ聞きます。オーガニックビレッジの事業予算、令和６年度８００万円ですけども、これだけでやっていくということでしょうか、十分なんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 十分かどうかというか、そういう予算の中で取組をしていくって話でありますので、先ほど申し上げましたように、目的については、現在実施をしながら、最終的には有機JASを取るというところの目標の中で動いておりますので、御承認いただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） ただ、お聞きしたところ、専用の農機具を買うのにもやはり何百万円というようなお金がかかるということで、それで、一事業体でも多くの方に参加してもらうためには、やはりそれだけの支援をしていくのがいいと思うんですが、その辺りはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） オーガニックの事業につきましては、支援という形ではなくって、予算のほうはこういった取組をするのに、新たな有機栽培というのを進めるのにどういったことが必要かということを実証していくということになりますので、まだこのもらったお金を各農家さんに補助として支援をしていくという形になっておりませんので、今年1年目は、ニンジン栽培したり、有機米に取り組むというところで第一歩、米のほうも栽培をしているというような状況ですので、これを農家さんに、何々を作られたから何ぼというような形で補助をするという形ではございません。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そうすると、もう機材なども農家さんが全部っていうか、ほかの補助金を使ってるのかも分かりませんが、そういうことなんですね。そうですか。

ぜひ、私としては、本当に有機農業を持続可能な農業というふうに、積極的に取り組んでもらいたいので、それ専用の補助というのを町でつくることも検討されてもいいんじゃないかなというふうに思いますけども。最後に町長、ちょっと意気込みをお聞かせください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今、昨年から進めさせていただいてるこの取組でありますので、最終的な目的をしっかりと作りながらということが大事なかなというふうに思ってますし、それをできる中で、横展開ができればいいでしょうし、あるいは担い手のほうにつながるとよりいいのかなというふうには思っておりますので、まずはしっかりと、この取組の3年間の実証というところを進めていきたいというふうに思ってますし、実証の段階でありますので、ある程度限定的っていうところはあるのかもしれませんが、まずは目的に向かっての取組っていうのを、様々な研修も含めてやらせてもらっておりますので、そういったところをさらに進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 以上で岡本健三議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で本日の議事日程は終了しました。

お諮りいたします。本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

ついては、明日３月７日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。お疲れさまでした。

午後５時０１分散会
